

平成 1 6 年度

大気汚染の常時監視測定結果

平成 1 7 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この測定結果は、当県が大気汚染防止法第22条の規定に基づき県内の大気汚染の状況を常時測定した結果について、同法第24条の規定に基づき公表するものです。

1 測定方法の概要

(1) 測定期間

平成16年4月～平成17年3月

(2) 実施機関

福島県、郡山市、いわき市及び福島市

(3) 測定局及び測定項目

県内22市町村に、一般環境大気測定局48局と自動車排出ガス測定局3局を配置し測定しました。

なお、一般環境大気測定局とは、住宅地などの一般的な生活空間における大気汚染の状況を把握するため設置した測定局であり、自動車排出ガス測定局とは、道路近傍に設置した測定局です。

測定項目は、大気の汚染に係る環境基準が定められている二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質の5項目の他、炭化水素、風向、風速、気温等の関連項目です。

2 測定結果の概要

測定結果は次のとおりです。

測定結果の評価は、有効測定局(1)について、「大気の汚染に係る環境基準」(表-1)により行いました。

環境基準の達成状況は、二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については、長期的評価(2)及び短期的評価(3)により評価しています。

1 有効測定局...年間測定時間が6,000時間以上の測定局(光化学オキシダントを除く)。

2 長期的評価...1年間にわたる測定結果を長期的に観察し評価するもので、年間の1日平均値のうち高い方から2%の範囲を除外して評価する(ただし、1日平均値が2日連続して環境基準を超えない場合)。

3 短期的評価...短時間(日又は時間)の測定結果を評価するもので、測定を行った日についての1時間値の1日平均値又は各1時間値を環境基準と比較し評価する。

(1) 一般環境大気測定局の状況

ア 二酸化硫黄

45測定局全てで環境基準の長期的評価を達成しました。

短期的評価は42局で達成し、達成率は前年度の96%から93%に低下しました。

短期的評価を達成しなかったのは、下川局、滝尻局及び中原局(いわき市)で、その原因として工場・事業場による影響が考えられます。

二酸化硫黄濃度の全測定局の年平均値は0.003ppmで、経年変化は全国平均以下で推移しています。

測定局別に年平均値を前年度と比べると、全ての測定局で「横ばい」でした。

イ 二酸化窒素

有効測定局 30 局全てで環境基準を達成しました。

なお、南町局（福島市）については、二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98% 値が 0.040ppm と環境基準のゾーン内となっており、その推移に留意する必要があります。

二酸化窒素濃度の全測定局の年平均値は 0.011ppm で、近年全国平均を下回って推移しています。

測定局別に年平均値を前年度と比べると、全ての測定局で「横ばい」でした。

ウ 光化学オキシダント

33 測定局全てで環境基準が達成されておらず、環境基準の達成率は全国状況（平成 15 年度 0.3%）と同様に低いものとなっています。

光化学オキシダント濃度の全測定局の年平均値は 0.030ppm でした。また、昼間の日最高 1 時間値の全測定局の年平均値は 0.042ppm で、平成 11 年度を除き全国平均を下回って推移しています。

平成 16 年 6 月 5 日（土）及び 7 月 4 日（日）に、安積、堤下及び日和田測定局で 0.12ppm を超える光化学オキシダント濃度を観測したため、郡山地域に光化学スモッグ注意報を発令（ ）しました。

健康被害の届出はこの 2 日で 140 名に達しましたが、いずれも軽症で、医療機関で治療を受けた人はいませんでした。また、植物被害の届け出はありませんでした。

光化学オキシダント濃度が高くなった原因は、郡山市内の道路交通や産業活動に起因して発生した光化学オキシダントに加え、関東地方からの移流が重なったためと考えられます。

光化学スモッグ注意報... 1 時間値が 0.12ppm 以上になり、かつ、この状態が気象条件から見て継続すると認められるときに発令します。

エ 浮遊粒子状物質

28 測定局全てで環境基準の長期的評価を達成しました。

短期的評価は 25 局で達成し、達成率は前年度の 81% から 89% に増加しました。

浮遊粒子状物質濃度の全測定局の年平均値は 0.021mg/m³ で、近年全国平均を下回って推移しています。

測定局別に年平均値を前年度と比べると、全ての測定局で「横ばい」でした。

オ 非メタン炭化水素

非メタン炭化水素については、光化学オキシダントの生成防止の観点から、指針値（午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値が 0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲以下にある）が定められていますが、8 測定局全てで指針値の範囲を超えていました。

非メタン炭化水素濃度の全測定局の年平均値は 0.15ppmC でした。また、全測定局の 3 時間平均値の年平均値は 0.17ppmC で、近年全国平均を下回って推移しています。

(2) 自動車排出ガス測定局の状況

ア 二酸化硫黄

天神局（福島市）では環境基準の長期的評価と短期的評価を達成しました。
年平均値を前年度と比べると、「横ばい」でした。

イ 二酸化窒素

3 測定局全てで環境基準を達成しました。

なお、天神局（福島市）については、二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値が0.040ppmと環境基準のゾーン内となっており、その推移に留意する必要があります。

二酸化窒素濃度の全測定局の年平均値は0.020ppmで、測定局別に年平均値を前年度と比べると、全ての測定局で「横ばい」でした。

ウ 一酸化炭素

3 測定局全てで環境基準の長期的評価と短期的評価を達成しました。

一酸化炭素濃度の全測定局の年平均値は0.5ppmで、測定局別に年平均値を前年度と比べると、全ての測定局で「横ばい」でした。

エ 光化学オキシダント

天神局（福島市）では一般環境大気測定局と同様に、環境基準が達成されませんでした。

年平均値を前年度と比べると「横ばい」でした。

オ 浮遊粒子状物質

3 測定局全てで環境基準の長期的評価と短期的評価を達成しました。

浮遊粒子状物質濃度の全測定局の年平均値は0.021mg/m³で、測定局別に年平均値を前年度と比べると全ての測定局で「横ばい」でした。

カ 非メタン炭化水素

3 測定局全てで光化学オキシダント生成防止のための指針値の範囲を超えていました。

非メタン炭化水素濃度の全測定局の年平均値は0.18ppmCでした。また、全測定局の3時間平均値の年平均値は0.19ppmCで、近年全国平均を下回って推移しています。

各測定局別の年平均値の前年度との比較で「横ばい」の意味は下記のとおりです。

二酸化硫黄、二酸化窒素	...	-0.005 ppm	< (平均値の差)	< 0.005 ppm
浮遊粒子状物質	...	-0.010 mg/m ³	< (平均値の差)	< 0.010 mg/m ³
一酸化炭素	...	-0.5 ppm	< (平均値の差)	< 0.5 ppm

表 - 1 大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	評価方法	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長期的評価	1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	環境上の条件に同じ。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	長期的評価	1日平均値の2%除外値が10ppm以下であること。ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	環境上の条件に同じ。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	長期的評価	1日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	環境上の条件に同じ。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	昼間(5時から20時まで)の1時間値が0.06ppm以下であること。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。	

表 - 2 大気汚染物質(常時監視測定項目)について

物質名	各物質の説明
二酸化硫黄	石油、石炭等に含有される硫黄が燃焼により酸化されて発生する。高濃度になると呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼などに影響を与える酸性雨の原因物質になると考えられている。
一酸化炭素	炭素化合物の不完全燃焼等により発生し、血液中のヘモグロビンと結合して、酸素を運搬する機能を阻害するなどの影響を及ぼすほか、温室効果ガスである大気中のメタンの寿命を長くすることが知られている。
浮遊粒子状物質	浮遊粉じんのうち、粒子径が10μm以下の物質のことをいい、ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、大気中に長時間滞留する。高濃度になると肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を及ぼす。
光化学オキシダント	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こし発生する汚染物質で、光化学スモッグの原因となる。高濃度になると、粘膜を刺激し、呼吸器への影響を及ぼすほか、農作物など植物へも影響を与える。
二酸化窒素	窒素酸化物は、物の燃焼や化学反応によって生じる窒素と酸素の化合物で、主として一酸化窒素と二酸化窒素の形で大気中に存在する。光化学スモッグの原因物質の一つであり、発生源は、工場・事業場、自動車、家庭等多種多様である。これらの発生源からは、大部分が一酸化窒素として排出されるが、大気中で酸化されて二酸化窒素になる。また、二酸化窒素は、高濃度になると呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になると考えられている。
非メタン炭化水素	炭化水素は、炭素と水素が結合した有機物の総称である。大気中の炭化水素濃度の評価には、光化学反応に関与しないメタンを除いた非メタン炭化水素が用いられる。 (指針値) 光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲以下にある。

表 - 3 全測定局（一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局）の環境基準達成状況の推移

測定項目等		H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
二酸化硫黄	有効測定局数	44	44	44	44	46	46	46	46	46	46
	達成局数	44	44	44	44	46	46	45	46	46	46
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	98	100	100	100
二酸化窒素	有効測定局数	32	31	32	32	34	34	34	34	34	33
	達成局数	32	31	32	32	34	34	34	34	34	33
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
光化学オキシダント	有効測定局数	30	30	30	30	32	31	34	34	34	34
	達成局数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	達成率(%)	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
一酸化炭素	有効測定局数	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3
	達成局数	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
浮遊粒子状物質	有効測定局数	26	25	27	27	29	29	30	31	30	31
	達成局数	24	21	24	27	28	28	29	20	28	31
	達成率(%)	92	84	89	100	97	97	97	65	93	100

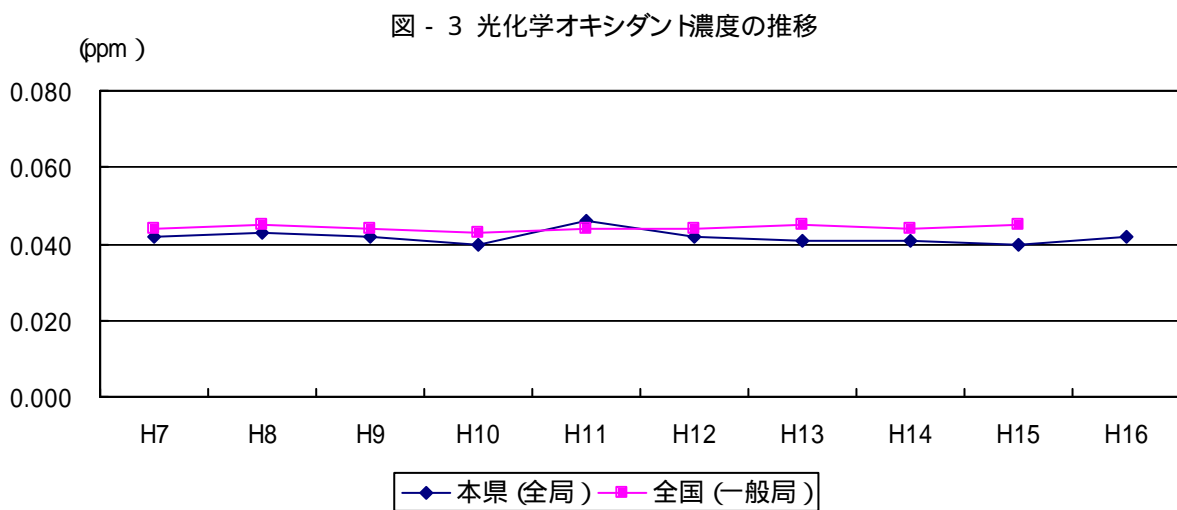
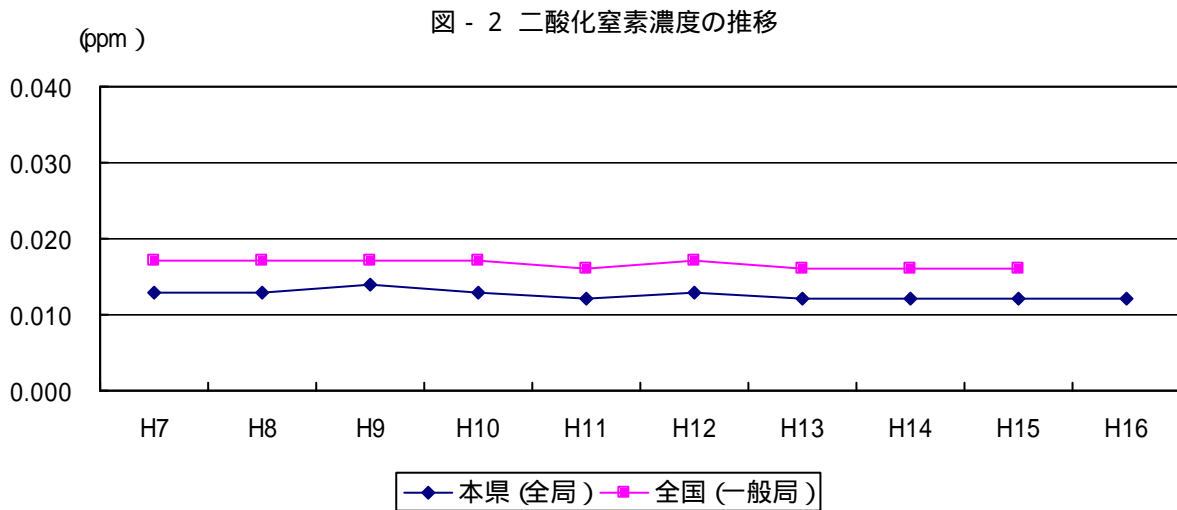
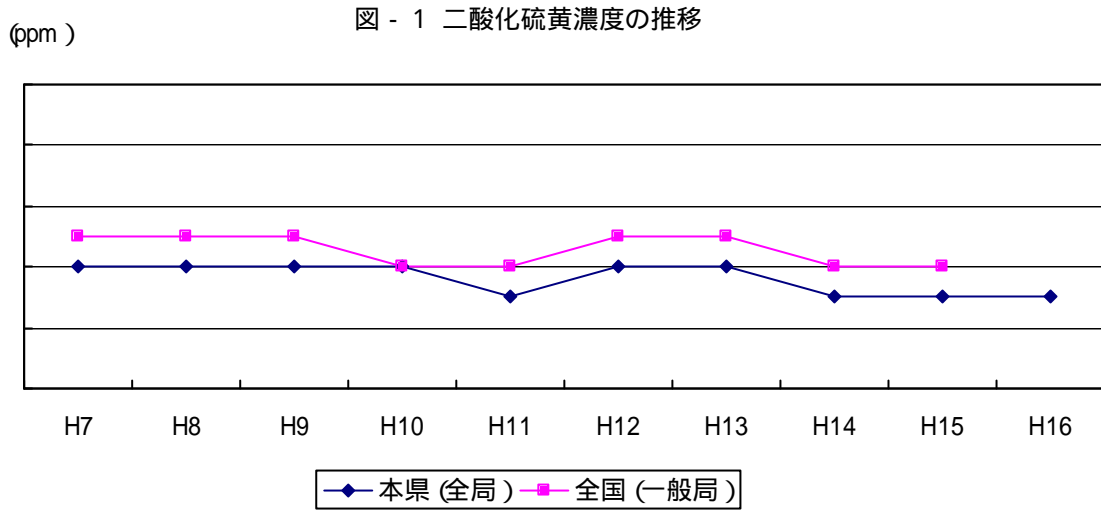
- (注) 1 有効測定局数とは、年間の測定時間が6,000時間以上の測定局数をいいます。
 (光化学オキシダントを除く。)
 2 平成11年度から川内局及び飯館局を含みます。
 3 南富岡局は環境基準の適用除外局のため、計上していません。

表 - 4 大気汚染物質濃度の推移（全測定局の年平均値）

測定項目	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
二酸化窒素 (ppm)	0.013	0.013	0.014	0.013	0.012	0.013	0.012	0.012	0.012	0.012
光化学オキシダント (ppm)	0.030	0.031	0.030	0.029	0.033	0.029	0.029	0.030	0.029	0.030
一酸化炭素 (ppm)	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.023	0.023	0.023	0.021	0.019	0.023	0.023	0.023	0.022	0.021

- (注) 1 光化学オキシダントは、昼間測定時間（5～20時）の年平均値を示します。

本県及び全国の大気汚染物質濃度(年平均値)の推移



(注)光化学オキシダントは、昼間(5~20時)の日最高1時間値の年平均値です。

図 - 4 一酸化炭素濃度の推移

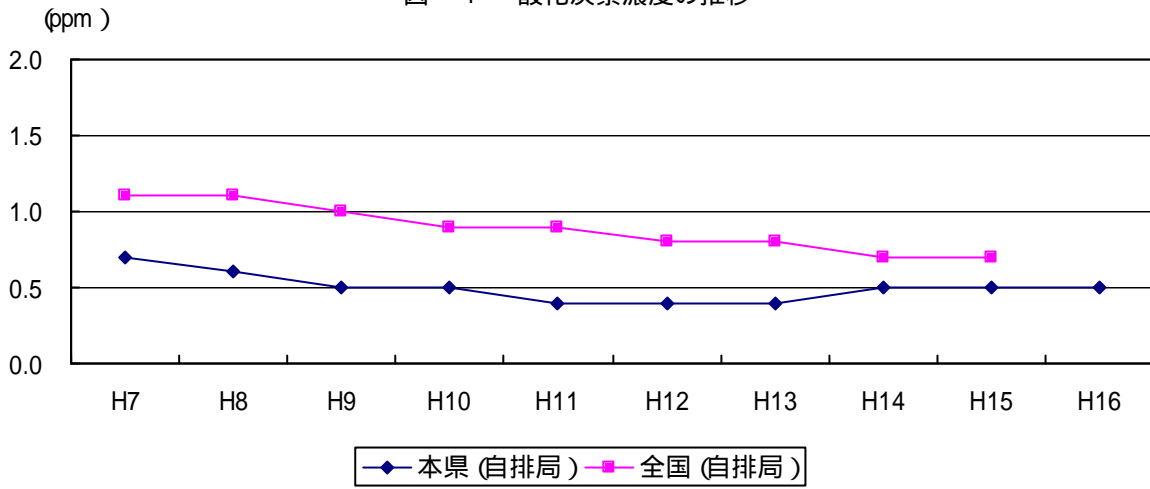


図 - 5 浮遊粒子状物質濃度の推移

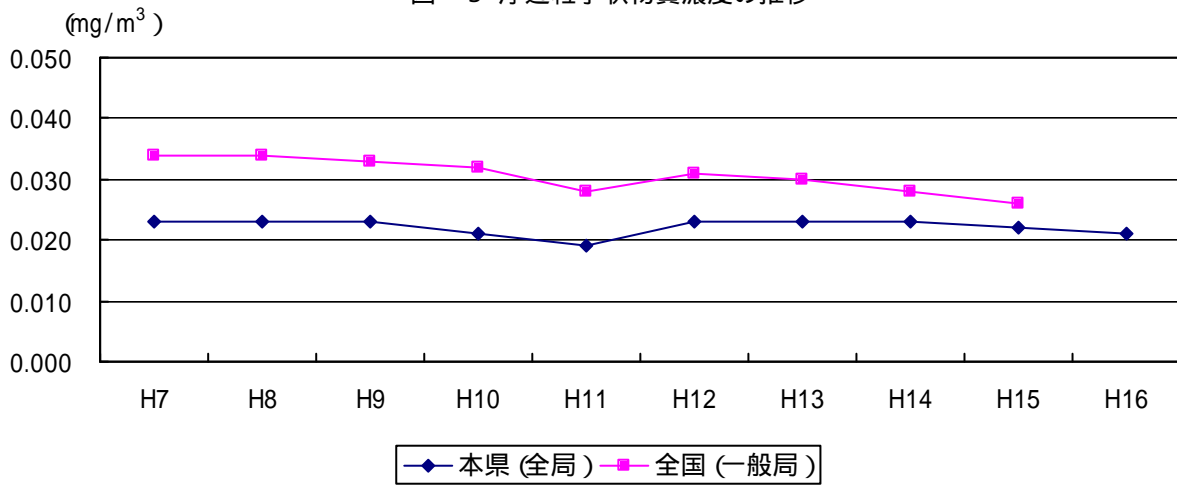


表 - 5 環境基準の達成状況等

種別	地区	測定局	用途地域	環境基準項目					指針値設定項目
				二酸化硫黄	二酸化窒素	光化学オキシダント	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	非メタン炭化水素
一般環境大気測定局	福島	南町	住			×			
		森合	住			×			×
		古川	住			×			
	二本松	二本松	住			×			
		芳賀	住			×			
		朝日	住			×			×
	郡山	堤下	住			×			
		和田	住			×			
		富久山	住			×			
		安積	住			×			
	須賀川	須賀川	住			×			×
	白河	白河	住			×			×
	矢吹	矢吹	住			×			
	磐梯	大寺六区	未						
	会津若松	会津若松	住			×			×
	相馬	新地1	未			×			
		新地2	住						
		相馬1	住			×			
		相馬2	未						
	原町	鹿島寺内	住						
		原町1	住			×			×
		原町2	未						
		小飯館	住		-	×			
	双葉	浪江	住						
		双葉	住						
		大熊	未			×			
		富岡	住			×			
		楢葉	未			×			×
		広野1	住			×			
	川内	川内1	住			×			×
		川内2	住			×			
	いわき	大高	住						
		上中田	準工			×			
		花ノ井	住						
		金山	未						
		田部	住						
		下川	準工						
		滝尻	住			×			
		愛宕	住			×			
		大原	住			×			
南富岡		工専()							
鹿島		住			×				
中原		工							
西郷	住			×					
揚土	住			×					
高坂	住			×					
下神谷	未			×					
計				46 3 ×0	30 1 ×0	0 ×33		28 3 ×0	0 0 ×8
自動車排出	福島	台山	商住			×			×
	いわき	平	商						×
計				1 0 ×0	3 0 ×0	0 ×1	3 ×0	3 0 ×0	0 0 ×3
合計				47 3 ×0	33 1 ×0	0 ×34	3 ×0	31 3 ×0	0 0 ×11

- (注) 1 は環境基準を達成した局、×は環境基準を達成しなかった局です。
 ただし、 は、短期的評価による環境基準を達成しなかった局です。なお、二酸化窒素については日平均値の年間98%値が環境基準のゾーン内の局です。
 2 非メタン炭化水素については、環境基準ではなく、光化学オキシダントの生成防止のための指針値の範囲未達の局を、範囲内の局を、範囲を超えた局を×としました。
 3 いわき地区の南富岡局は、都市計画法に定める工業専用地域にあるため、環境基準の評価対象外ですので()書きとしています。
 4 原町地区の小高局の二酸化窒素は、年間測定時間が6,000時間に満たず、有効測定局となりませんでした。

表 - 6 大気汚染物質等の年平均値

種別	地区	測定局	用途地域	環境基準項目					指針値設定項目
				二酸化硫黄 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	光化学 オキシダント (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	浮遊粒子状 物質 (mg/m ³)	非メタン 炭化水素 (ppmC)
一般環境大気測定局	福島	南町	住	0.004	0.019	0.029		0.018	
		森合	"	0.001	0.014	0.024		0.021	0.17
		古川	"	0.001	0.011	0.030			
	二本松	二本松	"			0.027			
		郡山	芳賀	"	0.003	0.017	0.029		
	朝日		"	0.001	0.015	0.030		0.017	0.19
	堤下		"	0.001	0.013	0.034			
	日和田		"	0.004	0.013	0.035			
	富久山		"	0.001	0.013	0.034			
	安積		"	0.001	0.013	0.034			
	須賀川	須賀川	"	0.004	0.014	0.028		0.015	0.15
	白河	白河	"	0.001	0.013	0.034		0.016	0.11
	矢吹	矢吹	"			0.036			
	磐梯	大寺六区	未	0.004					
	会津若松	会津若松	住	0.004	0.011	0.031		0.027	0.12
	相馬	新地 1	未	0.001	0.005	0.033		0.023	
		新地 2	"	0.000				0.020	
		相馬 1	住	0.001	0.007	0.036		0.029	
		相馬 2	未	0.001				0.027	
		鹿島寺内	"	0.001				0.024	
	原町	原町 1	住	0.001	0.008	0.036		0.019	0.24
		原町 2	未	0.001				0.020	
		小高	住	0.001	-	0.034		0.019	
		飯舘	未	0.002	0.003	0.037		0.020	
	双葉	浪江	住	0.003				0.017	
		双葉	"	0.002					
		大熊	未	0.002	0.005	0.030		0.015	
		富岡	住	0.003	0.005	0.032		0.017	
		楢葉	未	0.001	0.009	0.035		0.026	0.12
		広野 1	"	0.002	0.005	0.036		0.020	
		広野 2	"	0.001				0.022	
		川内	"	0.002	0.003	0.035		0.013	0.07
	いわき	大高	"	0.004					
		上中田	準工	0.005	0.014	0.021			
		花ノ井	住	0.003				0.022	
		金山	未	0.003					
		田部	"	0.004					
		下川	準工	0.005					
		滝尻	住	0.006	0.016	0.019		0.029	
		愛宕下	"	0.004	0.015	0.024		0.025	
		大原	"	0.006	0.014	0.024		0.025	
		南富岡	工専	0.006					
鹿島		住	0.004	0.014	0.027				
中原		工	0.008						
西郷		住	0.004	0.011	0.029		0.021		
揚土		"	0.001	0.011	0.024		0.022		
高坂		"	0.002	0.012	0.022				
下神谷		未	0.003	0.008	0.028				
一般局平均				0.003	0.011	0.030		0.021	0.15
自動車排出	福島郡いわき	天神	商	0.005	0.020	0.027	0.4	0.020	0.17
		山台	新住		0.020		0.4	0.020	0.19
		平	商		0.019		0.6	0.024	0.18
	自排局平均				0.005	0.020	0.027	0.5	0.021
全測定局の平均				0.003	0.012	0.030	0.5	0.021	0.16

平成 1 6 年度

有害大気汚染物質モニタリング調査結果

平成 1 7 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この測定結果は、大気汚染防止法第22条の規定に基づき、福島県内の有害大気汚染物質による大気の汚染状況のモニタリング調査を行い、同法第24条の規定に基づいてその結果を公表するものです。

1 有害大気汚染物質モニタリングの概要

(1) 測定期間

平成16年4月～平成17年3月

(2) 実施機関

福島県、郡山市及びいわき市

(3) 測定地点

表-1のとおり県内6市町において、一般環境6地点、発生源周辺3地点、道路沿道2地点、計11地点で行いました。

表-1 測定地点一覧

地域分類 (地点数)	市町村	測定地点	用途地域	測定機関
一般環境 (6)	郡山市	開成山公園	第一種低層住居専用地域	郡山市
	いわき市	揚土局	第二種住居地域	いわき市
		高坂局	第一種住居地域	
		金山局	指定なし	
	白河市	白河局	第一種住居地域	福島県
原町市	原町合同庁舎	第一種住居地域	福島県	
発生源周辺 (3)	福島市	福島市内	工業地域	福島県
	郡山市	芳賀公民館	第一種住居地域	郡山市
	河東町	河東町内	第一種住居地域	福島県
沿道(2)	福島市	県庁東分庁舎	第二種住居地域	福島県
	いわき市	平局	商業地域	いわき市

(4) 測定項目

「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準について（平成13年5月21日、環境省環境管理局長通知）」に定める15物質（福島県14、郡山市10、いわき市12）について測定しました。

(5) 測定方法等

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に基づき、各地点毎に毎月1回連続24時間のサンプリングを行い測定しました。

なお、有害大気汚染物質の排出状況は、地域の社会・経済活動に密接に関係し、季節変動、週変動及び日変動が認められるため、そのモニタリング結果の評価にあたっては、これらの変動が平均化されるよう「年平均値」によることとされています。

2 有害大気汚染物質モニタリングの結果

表-2のとおり、環境基準が定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質は、全ての測定地点で環境基準を達成しました。

また、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数

値（以下「指針値」という。）が設定されているアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物の4物質も、全ての地点で指針値を達成しました。

その他の7物質については、測定した全ての地点で、平成15年度の全国の測定結果の範囲内でした。

有害大気汚染物質についてはアクリロニトリル及び塩化ビニルモノマー等、順次環境基準の検討が進められているところであり、今後も環境大気中の状況を把握するため計画的に調査を行うこととしています。

(1) 環境基準設定項目

ア ベンゼン

各測定地点の年平均値は $0.80\sim 1.8\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で環境基準($3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)を達成しました。

イ トリクロロエチレン

各測定地点の年平均値は $0.18\sim 0.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で環境基準($200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)を達成しました。

ウ テトラクロロエチレン

各測定地点の年平均値は $0.028\sim 0.24\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で環境基準($200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)を達成しました。

エ ジクロロメタン

各測定地点の年平均値は $0.59\sim 66\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で環境基準($150\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)を達成しました。

(2) 指針値設定項目

ア アクリロニトリル

各測定地点の年平均値は $0.034\sim 0.080\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で指針値($2\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)を達成しました。

イ 塩化ビニルモノマー

各測定地点の年平均値は $0.012\sim 0.052\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で指針値($10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)を達成しました。

ウ 水銀及びその化合物

各測定地点の年平均値は $1.3\sim 2.7\text{ng}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で指針値($40\text{ng}/\text{m}^3$ 以下)を達成しました。

エ ニッケル化合物

各測定地点の年平均値は $0.69\sim 2.1\text{ng}/\text{m}^3$ であり、すべての測定地点で指針値($25\text{ng}/\text{m}^3$ 以下)を達成しました。

(3) その他の項目

アセトアルデヒド、ヒ素及びその化合物、1,3-ブタジエン、ベリリウム及びその化合物、ベンゾ[a]ピレン、ホルムアルデヒド、クロム及びその化合物の7物質については、全ての測定地点で平成15年度の全国の測定結果の範囲内でした。

表-2 平成16年度有害大気汚染物質モニタリングの結果の概要

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ※1)

物質名	地域分類	測定値 (年平均値)							全国の状況※2		環境基準等※3
		地点数				平均	平均値の最小	平均値の最大	平均	最大	
		福島県	郡山市	いわき市	計						
ベンゼン	一般環境	2	1	3	6	1.0	0.80	1.2	1.6	3.4	3
	発生源周辺		1		1	1.2	-	-	1.9	4.3	
	沿道	1		1	2	1.6	1.4	1.8	2.5	4.2	
トリクロロエチレン	一般環境	2	1	3	6	0.4	0.18	0.6	0.82	6.9	200
	発生源周辺		1		1	0.52	-	-	1.2	18	
テトラクロロエチレン	一般環境	2	1	3	6	0.091	0.028	0.24	0.37	2.5	200
	発生源周辺		1		1	0.20	-	-	0.38	3.1	
ジクロロメタン	一般環境	2	1	3	6	0.93	0.59	1.5	2.3	15	150
	発生源周辺	2	1		3	25	8.6	66	3.2	51	
アクリロニトリル	一般環境	2		3	5	0.058	0.034	0.080	0.11	0.72	2
塩化ビニルモノマー	一般環境	2	1	3	6	0.027	0.012	0.052	0.052	1.4	10
	発生源周辺		1		1	0.024	-	-	0.14	2.2	
水銀及びその化合物 (ng/m^3)	一般環境	2	1	3	6	2.1	1.4	2.7	2.3	4.5	40
	発生源周辺		1		1	1.3	-	-	2.5	5.8	
ニッケル化合物 (ng/m^3)	一般環境	2		3	5	1.2	0.69	2.1	4.5	36	25
アセトアルデヒド	一般環境	2			2	2.6	2.2	2.9	2.6	7.7	
	沿道	1		1	2	2.1	1.9	2.3			
ヒ素及びその化合物 (ng/m^3)	一般環境	2	1		3	1.0	0.92	1.1	1.7	40	
	発生源周辺		1		1	1.1	-	-			
1,3-ブタジエン	一般環境	2	1	1	4	0.15	0.11	0.24	0.29	2.1	
	発生源周辺		1		1	0.13	-	-			
	沿道	1		1	2	0.34	0.28	0.39			
ベリリウム及び その化合物 (ng/m^3)	一般環境		1		1	0.015	-	-	0.044	0.61	
	発生源周辺		1		1	0.016	-	-			
ベンゾ[a]ピレン (ng/m^3)	一般環境	2		1	3	0.17	0.16	0.18	0.31	3.0	
	沿道	1		1	2	0.19	0.17	0.20			
ホルムアルデヒド	一般環境	2			2	2.4	2.2	2.5	3.0	11	
	沿道	1		1	2	2.5	2.4	2.5			
クロム及び その化合物 (ng/m^3)	一般環境	2	1		3	0.89	0.6	1.5	7.2	120	
	発生源周辺		1		1	1.8	-	-			

※1 水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、ベンゾ[a]ピレン、クロム及びその化合物の単位は、 ng/m^3 である。

※2 出典：平成15年度地方公共団体等における有害大気汚染物質モニタリング調査結果（環境省）

環境基準及び指針値設定項目の平均及び最大は地域分類ごとの値、それ以外の7項目の平均及び最大は全調査地点の値である。

※3 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては環境基準、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物については指針値。

平成 1 6 年度

酸性雨モニタリング調査結果

平成 1 7 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この調査結果は、平成16年度における福島県内の酸性雨の状況を調査した結果を取りまとめたものです。

1 調査の目的

地球的規模の環境問題の一つである降雨の酸性化(酸性雨)については、全国的にpH4台の降雨が確認されており、これは欧米とほぼ同程度であることから生態系への影響が懸念されています。このため、酸性雨による環境汚染の未然防止の観点から、県内の酸性雨の実態の把握のための基礎資料を得ることを目的として継続的にモニタリング調査を実施しました。

2 調査地点及び調査方法等

調査地点	調査地点の場所	調査実施機関	調査方法
会津若松	会津若松市追手町7-40 (福島県会津保健福祉事務所)	会津地方振興局	ろ過式酸性雨採取
郡山	郡山市朝日3-5-7 (福島県環境センター・郡山市公害対策センター)	郡山市公害対策センター	"
いわき	いわき市小名浜大原字六反田22 (いわき市公害対策センター)	いわき市公害対策センター	"
羽鳥	岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草 (羽鳥湖付近)	環境センター	"

3 調査項目等

調査方法	調査頻度	調査項目
ろ過式酸性雨採取	通年 (原則として2週間ごとに採取 ただし羽鳥は1ヶ月ごとに採取)	pH、導電率、硫酸イオン(SO_4^{2-})、硝酸イオン(NO_3^-)、塩化物イオン(Cl^-)、アンモニウムイオン(NH_4^+)、カルシウムイオン(Ca^{2+})、マグネシウムイオン(Mg^{2+})、カリウムイオン(K^+)、ナトリウムイオン(Na^+)

4 調査結果

(1) ろ過式酸性雨採取による調査結果

ろ過式酸性雨採取による平成16年度の調査結果は表-1及び図-1に示すとおりです。

各調査地点のpHの全降雨の年間平均値は、4.7でした。また、主なイオン成分の年間沈着量は、非海塩性硫酸イオン（nss- SO_4^{2-} ）が40.8～60.0 meq/m²/年、硝酸イオン（ NO_3^- ）が15.3～33.2 meq/m²/年、非海塩性カルシウムイオン（nss- Ca^{2+} ）が16.3～26.9meq/m²/年、アンモニウムイオン（ NH_4^+ ）が13.2～35.7 meq/m²/年の範囲にあり、総イオン沈着量は153.4～351.8 meq/m²/年の範囲にありました。

また、pHの全降雨の年間平均値の推移は図 - 2 のとおりで、前年度に比べ横ばいでした。

表 - 1 ろ過式酸性雨採取による調査結果

調査地点	年間降水量 (mm)	pHの年間平均値	年間沈着量 (単位: meq/m ² /年)											
			H ⁺	SO ₄ ²⁻	NO ₃ ⁻	Cl ⁻	Na ⁺	K ⁺	Ca ²⁺	Mg ²⁺	NH ₄ ⁺	Total-ion	nss-SO ₄ ²⁻	nss-Ca ²⁺
会津若松	1530.4	4.7	33.0	62.9	27.9	58.4	46.8	3.0	22.7	11.1	30.4	296.1	57.2	20.7
郡山	1280.0	4.7	25.5	56.0	33.2	36.8	24.6	2.1	28.0	7.4	33.6	247.2	53.0	26.9
いわき	1143.4	4.7	22.4	69.0	23.6	77.3	75.0	7.8	24.3	16.8	35.7	351.8	60.0	21.1
羽鳥	1054.6	4.7	19.0	42.9	15.3	20.3	17.4	2.6	17.1	5.7	13.2	153.4	40.8	16.3

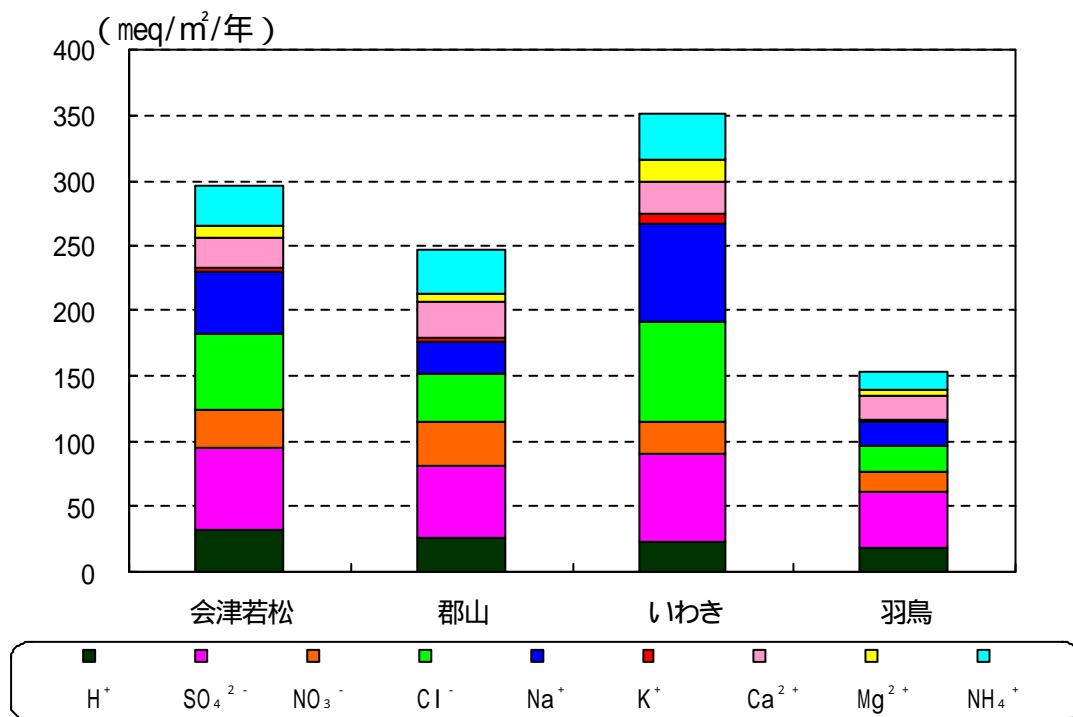


図 - 1 ろ過式酸性雨採取による調査結果 (地点別イオン成分沈着量)

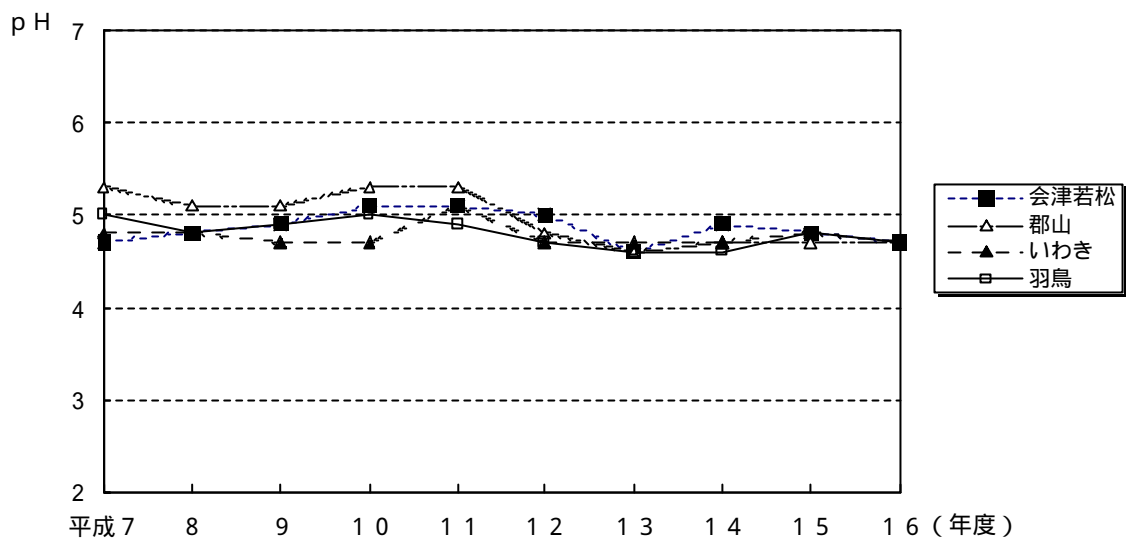


図 - 2 ろ過式酸性雨採取による各調査地点のpHの平均値の推移（平成7～16年度）

5 まとめ

平成16年度の県内の酸性雨の状況について、国の第4次酸性雨対策調査の取りまとめ（平成10年度～平成12年度）と比較すると、pHは4.7と全国の地点別平均値の4.47～6.15の範囲内、酸性化の主要な原因であるイオン成分の年間沈着量は、非海塩性硫酸イオンが40.8～60.0meq/m²/年と全国の地点別平均値の15.0～108.8meq/m²/年の範囲内、硝酸イオンが15.3～33.2meq/m²/年と全国の地点別平均値の5.1～64.1meq/m²/年の範囲内になっており、全国とほぼ同様なレベルにあると考えられます。また、pHの全降雨の年間平均値の推移は、前年度に比べ横ばいでした。

平成 1 6 年度

公共用水域の水質測定結果

平成 1 7 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この測定結果は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定により策定された平成16年度公共用水域水質測定計画に基づき、県内の公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視した結果を取りまとめたもので、同法第17条の規定により公表するものです。

1 測定内容

(1) 測定期間

平成16年4月 ~ 平成17年3月

(2) 測定機関

福島県、福島市、郡山市、いわき市及び国土交通省（東北地方整備局及び北陸地方整備局）

(3) 測定地点及び測定項目

ア 測定地点数

測定地点数等は、表-1のとおりです。

表-1 測定水域数及び測定地点数

水域区分	環境基準の類型指定状況	測定地点数等								
		河川数等	水域数	地点数	左記の測定機関別内訳					
					福島県	福島市	郡山市	いわき市	東北地方整備局	北陸地方整備局
河川	指定有	43(40)	60(46)	92(56)	52	1	6	15	13	5
	指定無	50(11)	50(11)	53(11)	31	5	6	10	1	0
	小計	93(51)	110(57)	145(67)	83	6	12	25	14	5
湖沼	指定有	15(3)	15(3)	29(7)	25	0	3	0	0	1
	指定無	1(0)	1(0)	1(0)	1	0	0	0	0	0
	小計	16(3)	16(3)	30(7)	26	0	3	0	0	1
海域	指定有	13(5)	13(5)	34(8)	14	0	0	20	0	0
合計		122(59)	139(65)	209(82)	123	6	15	45	14	6

(注) 1 指定の有無は、「生活環境の保全に関する環境基準」のタイプのあてはめの有無を示しています。

2 ()内は、健康項目の測定地点数等の内数です。

イ 測定項目

表 - 2 の項目のうち、測定地点の状況等により選定して測定しました。

表 - 2 測定項目

区 分		項 目 名
健康項目		カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、P C B、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素
生活環境項目		p H、D O、B O D、C O D、S S、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、全窒素、全燐、全亜鉛
その他の項目	トリハロメタン生成能	トリハロメタン生成能 (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルム)
	要監視項目	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、E P N、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、フェノール、ホルムアルデヒド、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、1,4-ジオキサン、全マンガン、ウラン

2 測定結果の概要

(1) 環境基準の達成状況

ア 健康項目

カドミウム等の健康項目は、河川、湖沼及び海域の82地点で測定し、全ての地点で環境基準を達成しました。

また、過去5年間における測定結果でも環境基準の超過はありませんでした。

イ 生活環境項目

(ア) B O D又はC O D

水質汚濁の代表的指標であるB O D (河川)又はC O D (湖沼及び海域)の環境基準達成率は、河川95.0%、湖沼66.7%、海域100%でした。

全水域の達成率は90.9%(対前年度比-1.1%)で、わずかに低下しました。(表-3)

環境基準を達成しなかった水域の状況については、表-4のとおりです。

(イ) 全窒素・全燐

湖沼や海域の富栄養化の代表的指標である全窒素・全燐の環境基準達成率は、湖沼71.4%(対前年度比±0%)、海域0%(対前年度比-100%)でした。(表-5)

環境基準を達成しなかった水域の状況については、表-6のとおりです。

表 - 3 BOD又はCODの環境基準の達成状況（過去5年間）

水域区分	環境基準類型 区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
		達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成水域数 / 指定水域数
河川	A	80.0	80.6	89.2	94.6	94.6	35 / 37
	B	83.3	73.7	84.2	89.5	94.7	18 / 19
	C	75.0	75.0	100	100	100	3 / 3
	D	100	100	100	100	100	1 / 1
	小計	81.0	78.3	88.3	93.3	95.0	57 / 60
湖沼	A	66.7	78.6	71.4	80.0	66.7	10 / 15
海域	A	71.4	85.7	100	100	100	7 / 7
	B	100	100	100	100	100	6 / 6
	小計	84.6	92.3	100	100	100	13 / 13
合計		79.5	80.5	87.4	92.0	90.9	80 / 88

表 - 4 平成16年度 BOD又はCODの環境基準を達成しなかった水域の測定結果

水域 区分	水域名等			測定結果 (mg/l)					基準値 (mg/l 以下)
	水系名	水域名	環境基準点名(市町村名)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
河川	阿賀野川	湯川(下流)	新湯川橋(会津若松市)	<u>6.0</u>	<u>6.1</u>	<u>6.3</u>	<u>5.1</u>	<u>4.6</u>	3
	阿武隈川	広瀬川 (上流及び小国川)	広瀬川合流前(霊山町)	<u>2.8</u>	<u>3.0</u>	<u>2.6</u>	<u>2.7</u>	<u>2.2</u>	2
	相双地区	小泉川(上流)	小泉橋(相馬市)	<u>2.5</u>	<u>3.5</u>	<u>2.2</u>	<u>2.7</u>	<u>2.2</u>	2
湖沼	阿賀野川	尾瀬沼	湖心(檜枝岐村)	<u>4.5</u>	<u>4.0</u>	<u>4.3</u>	<u>3.6</u>	<u>4.7</u>	3
		秋元湖	湖心(猪苗代町)	<u>3.1</u>	2.9	2.9	2.8	<u>3.1</u>	3
		雄国沼	湖心(北塩原村)	<u>4.3</u>	<u>4.7</u>	<u>5.9</u>	<u>4.8</u>	<u>4.4</u>	3
		東山ダム貯水池	ダムサイト(会津若松市)	(3.1)	2.9	<u>3.4</u>	2.7	<u>3.5</u>	3
	阿武隈川	千五沢ダム貯水池	ダムサイト(石川町)	(5.1)	<u>5.3</u>	<u>5.2</u>	<u>5.3</u>	<u>5.4</u>	3

- (注) 1 「河川」はBODの75%水質値、「湖沼」及び「海域」はCODの75%水質値で評価します。
 2 水域内全ての環境基準点で環境基準を満足している場合に達成水域とします。
 3 下線付 は環境基準を達成しなかったことを示しています。
 4 ()内は、環境基準の類型が指定される以前の測定結果であることを示します。
 今出川、東山ダム貯水池及び千五沢ダム貯水池の類型指定年月日は、平成13年3月27日です。
 5 千五沢ダム貯水池には平成17年度までの暫定目標値、COD5.0mg/lが設定されています。

表 - 5 全窒素・全燐の環境基準の達成状況（過去5年間）

水域区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成水域数 / 指定水域数
湖沼	100	66.7	66.7	71.4	71.4	5 / 7
海域	0	50.0	0	100	0	0 / 2

表 - 6 平成16年度 全窒素・全燐の環境基準を達成しなかった水域の測定結果

水域 区分	水 域 名 等		項目	測定結果(mg/l)					基準値 (mg/l 以下)
	水 域 名	環境基準点名(市町村名)		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
湖沼	東山ダム貯水池	東山ダムサイト (会津若松市)	全燐	(0.016)	<u>0.013</u>	<u>0.020</u>	<u>0.011</u>	<u>0.013</u>	0.01
			全窒素	(1.3)	<u>1.2</u>	<u>1.1</u>	<u>1.1</u>	<u>1.0</u>	0.4
	千五沢ダム貯水池	千五沢ダムサイト (石川町)	全燐	(0.054)	<u>0.079</u>	<u>0.055</u>	<u>0.060</u>	<u>0.073</u>	0.03
海域	松川浦	漁業区域1号中央付近 漁業権区域区3号中央付近 (相馬市)	全窒素	<u>0.31</u>	0.27	<u>0.33</u>	0.23	<u>0.36</u>	0.3
			全燐	<u>0.043</u>	<u>0.037</u>	0.030	0.029	<u>0.031</u>	0.03
	小名浜港	4号埠頭先(いわき市)	全窒素	<u>0.78</u>	0.58	<u>0.73</u>	0.57	<u>0.78</u>	0.6
			全燐	0.038	0.037	0.037	0.034	0.045	0.05

- (注) 1 各基準点における表層の年間平均値を、水域内全ての基準点について平均した値により評価します。
 2 全窒素・全燐ともに環境基準を満足している場合に、達成水域とします。
 3 下線付 は環境基準を達成しなかったことを示しています。
 4 ()内は、環境基準の類型が指定される以前の測定結果であることを示します。
 東山ダム貯水池及び千五沢ダム貯水池の類型指定年月日は、平成13年3月27日です。
 5 東山ダム貯水池には平成17年度までの暫定目標値、全燐0.014mg/lが設定されています。
 6 千五沢ダム貯水池には平成17年度までの暫定目標値、全窒素1.0mg/l、全燐0.052mg/lが設定されています。
 7 小名浜港には平成17年度までの暫定目標値、全窒素0.8mg/lが設定されています。

(2) トリハロメタン生成能の測定結果

11河川2湖沼、15水域の15地点で測定を行った結果、トリハロメタン生成能の値は、0.020~0.095mg/lの範囲でした。

(3) 要監視項目の測定結果

要監視項目については、11河川の14地点で測定しましたが、指針値を超過したのは阿武隈川(上流)の全マンガンで周囲に発生源となる工場・事業所がないことから自然由来(地質由来)と考えられます。

3 汚濁原因等

(1) 河川(BOD)

ア 阿賀野川水系

環境基準を達成しなかった、湯川(下流)については、近年BOD値は高い値で推移しておりましたが、平成15年度より改善傾向がみられました。

この河川は市街地を流れており、生活排水及び周辺の工場・事業場排水が主な汚濁原因であると考えられることから、引き続き、県は周辺工場・事業場への監視・指導を実施するとともに、この流域を「生活排水対策重点地域」に指定し(平成15年4月)、流域自治体では合併処理浄化槽や下水道等の施設整備を推進しております。

イ 阿武隈川水系

環境基準を達成しなかった、広瀬川（上流）については、BOD値は横ばい傾向です。

主な汚濁原因は生活排水であると考えられることから、県では、広瀬川流域を「生活排水対策重点地域」に指定する等しており、流域自治体が連携して、合併処理浄化槽や下水道等の施設整備を進める等の対策を積極的に講じております。

ウ 相双地区

環境基準を達成しなかった小泉川（上流）については、生活排水が主な汚濁原因であると考えられます。

県では松川浦流域を「生活排水対策重点地域」に指定しており、流域の自治体では合併処理浄化槽及び下水道等の施設整備を推進しております。

(2) 湖沼

ア COD

環境基準を達成しなかった湖沼のうち、尾瀬沼、秋元湖、雄国沼及び東山ダムの汚濁原因は、主に自然由来（植物などの有機物）によると考えられ、COD値は横ばい傾向にあります。

千五沢ダム貯水池については、畜産系の負荷が主な汚濁原因ですが、生活排水の負荷もあることから、県では、畜産排水の浄化対策等の指導を実施し、流域自治体においては合併処理浄化槽等の施設整備を推進しております。

イ 全窒素・全燐

東山ダム貯水池で全燐の環境基準を達成できませんでしたが、これは、自然系負荷によるものと考えられます。なお、平成17年度までの暫定目標値は達成しています。

千五沢ダム貯水池においても全窒素・全燐の環境基準が達成できませんでしたが、これは、畜産系及び自然系の負荷に由来するものと考えられます。

(3) 海域

全窒素及び全燐の環境基準を達成しなかった松川浦については「生活排水対策重点地域」に指定されていることから、流域自治体では合併処理浄化槽及び下水道等の施設整備を推進しております。

全窒素の環境基準を達成しなかった小名浜港については、平成17年度までの暫定目標値は達成しています。

BOD又はCODの濃度順位（平成16年度）

BOD（COD）低濃度水域

【 河 川 】

（単位：mg/l）

順 位	河 川 名	測定地点名	BOD75%値	市 町 村 名
1(1)	荒 川（上流部）	日ノ倉橋上流	0.5	福 島 市
(2)	荒 川（下流部）	阿武隈川合流前	0.5	福 島 市
(4)	松 川	阿武隈川合流前	0.5	福 島 市
4(5)	好 間 川（上流部）	岩穴つり橋	0.6	いわき市

【 湖 沼 】

（単位：mg/l）

順 位	湖 沼 名	測定地点名	COD75%値	市 町 村 名
1(1)	猪苗代湖	湖 心	0.7	猪 苗 代 町 会 津 若 松 市 郡 山 市
2(2)	<small>びしゃもんぬま</small> 毘沙門沼	湖 心	1.1	北 塩 原 村
3(7)	大川ダム貯水池	湖 心	1.8	会 津 若 松 市 下 郷 町

【 海 域 】

（単位：mg/l）

順 位	海 域 名	測 定 地 点 名	COD75%値
1(10)	原町市地先海域	新田川沖約5000m付近	0.8
(6)	相双地先海域	真野川沖約2000m付近	0.8

- （注）1 環境基準点での測定結果について、BOD(COD)75%値が小さいものから順位をつけました。
 2 順位は環境基準点の中の順位で、順位欄の（ ）の数値は前年度順位を示します。

BOD(COD)高濃度水域

【 河 川 】

(単 位 : mg/l)

順 位	河 川 名	測定地点名	BOD75%値	市 町 村 名
1(2)	<small>ひんたがわ</small> 蛭 田 川	蛭田橋	5.0	いわき市
2(1)	湯 川(下流部)	新湯川橋	4.6	会津若松市
3(3)	逢 瀬 川(下流部)	阿武隈川合流前	3.8	郡 山 市
4(4)	藤 原 川	みなと大橋	3.2	いわき市

【 湖 沼 】

(単 位 : mg/l)

順 位	湖 沼 名	測定地点名	COD75%値	市 町 村 名
1(1)	<small>せんごさわ</small> 千五沢ダム貯水池	ダムサイト	5.4	石 川 町
2(3)	尾瀬沼	湖 心	4.7	檜 枝 岐 村
3(2)	雄国沼	湖 心	4.4	北 塩 原 村

雄国沼及び尾瀬沼は自然由来(植物などの有機物)による汚濁です。

【 海 域 】

(単 位 : mg/l)

順 位	海 域 名	測 定 地 点 名	COD75%値
1(1)	小名浜港	四号埠頭先	2.2
2(23)	常磐沿岸海域	番所灯台から2000mの地点	1.9

- (注) 1 環境基準点での測定結果について、BOD(COD)75%値が高いものから環境基準の適合・不適合に関係なく順位をつけました。
 2 順位は環境基準点の中の順位で、順位欄の()の数値は前年度順位を示します。

水質測定結果（BOD又はCOD）

1 河川の各調査地点におけるBOD75%水質値の経年変化

（単位：mg/ℓ）

1

水系	水域名	類型等（基準値）	指定年月日	連番号	調査地点名	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	
阿賀野川	阿賀野川(1)	A,I (2 mg/ℓ 以下)	S 48. 3.31	1	田 島 橋	1.0	1.2	1.1	1.2	0.8	
				2	大 川 橋 上 流	0.9	1.1	1.2	1.1	0.8	
	阿賀野川(2)	A,I (2 mg/ℓ 以下)	H 14. 7.15	3	馬 越 橋	0.5	0.6	0.5	0.7	0.5	
				4	宮 古 橋	0.9	0.9	0.8	1.1	0.7	
	阿賀野川(3)	A,II (2 mg/ℓ 以下)	S 48. 3.31	5	山 科 地 先	1.3	1.3	1.0	1.0	1.0	
				6	新 郷 夕 ム	0.8	1.0	1.4	1.1	0.8	
	賀	只 見 川	A,I (2 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	7	西 谷 橋	0.9	1.0	1.1	0.8	0.8
					8	藤 橋	0.8	1.1	1.4	0.9	0.8
	伊 南 川	A,I (2 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	9	青 柳 橋	0.9	0.9	1.2	0.9	0.7	
				10	黒 沢 橋	0.9	1.0	1.4	1.1	0.7	
	野	田 付 川	A,II (2 mg/ℓ 以下)	S 57. 6.22	11	大 橋	1.0	0.6	1.2	1.2	0.8
			B,II (3 mg/ℓ 以下)		12	下 川 原 橋	1.9	1.4	1.9	1.5	1.6
	宮 川	A,I (2 mg/ℓ 以下)	S 57. 6.22	13	細 工 名 橋	1.4	1.6	1.9	1.8	1.7	
	旧 宮 川	B,I (3 mg/ℓ 以下)	S 57. 6.22	14	丈 助 橋	3.2	2.3	2.4	2.6	2.8	
	濁 川	A,I (2 mg/ℓ 以下)	S 57. 6.22	15	濁 川 橋	1.5	1.1	1.8	1.5	1.6	
		B,I (3 mg/ℓ 以下)		16	山 崎 橋	1.6	1.4	1.5	1.4	1.2	
	日 橋 川	A,I (2 mg/ℓ 以下)	S 57. 6.22	18	南 大 橋	0.6	0.8	0.8	0.6	0.8	
	湯 川	A,I (2 mg/ℓ 以下)	S 57. 6.22	19	滝 見 橋	0.9	1.3	1.4	1.1	1.0	
		B,II (3 mg/ℓ 以下)		20	新 湯 川 橋	6.0	6.1	6.3	5.1	4.6	
				21	阿賀野川合流前	5.9	6.0	5.5	4.1	4.9	
	旧 湯 川	B,II (3 mg/ℓ 以下)	S 57. 6.22	22	粟 ノ 宮 橋	2.4	1.9	2.4	1.8	1.8	
	阿武隈川	阿武隈川上流	A,I (2 mg/ℓ 以下)	S 46. 5.25	32	羽 太 橋	2.4	1.7	1.5	1.1	0.8
阿武隈川中流(1)		B,I (3 mg/ℓ 以下)	H 14. 7.15	33	田町大橋上流400m	3.1	3.8	1.4	1.5	0.9	
				34	川 ノ 目 橋	1.7	2.6	2.0	2.4	1.9	
				35	江 持 橋	1.5	1.9	1.7	1.4	1.2	
				36	御 代 田 橋	1.3	2.0	1.6	1.3	1.2	
				37	阿 久 津 橋	2.0	2.4	1.7	1.9	1.6	
				38	阿 武 隈 橋	2.2	2.9	2.0	1.8	1.7	
阿武隈川中流(2)		B,II (3 mg/ℓ 以下)	S 46. 5.25	39	高 田 橋	2.3	2.8	2.4	2.1	2.6	
				40	蓬 萊 橋	1.8	2.4	1.7	1.8	1.9	
	41			大 正 橋	1.8	2.1	1.7	1.6	1.9		

(注) 1 連番号欄の 印は、環境基準点を示します。

2 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。

水系	水域名	類型等 (基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度
阿武隈川	広瀬川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 51. 3.30	42	館ノ腰橋上流	1.4	1.3	1.6	1.5	1.1
		B,Ⅱ (3 mg/ℓ 以下)		43	地蔵川原橋	2.2	2.4	2.2	1.9	1.4
				44	阿武隈川合流前	1.8	2.1	2.0	1.9	1.9
	小国川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)		45	広瀬川合流前	2.8	3.0	2.6	2.7	2.2
	摺上川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 51. 3.30	50	十綱橋	1.0	1.1	2.1	1.0	1.3
				51	阿武隈川合流前	0.7	0.8	0.9	0.8	0.9
	松川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 51. 3.30	53	阿武隈川合流前	0.6	0.6	0.7	0.7	0.5
	荒川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 51. 3.30	54	日ノ倉橋上流	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5
		B,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)		55	阿武隈川合流前	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5
	五百川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 51. 3.30	66	石筵川合流後	0.8	1.6	0.9	1.3	0.8
				67	上関下橋	1.6	1.1	1.5	1.6	1.3
				68	阿武隈川合流前	1.7	1.9	2.0	1.9	1.5
	逢瀬川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 51. 3.30	69	馬場川合流前	1.8	1.6	1.8	1.5	1.3
		B,Ⅱ (3 mg/ℓ 以下)		70	幕ノ内橋上流	3.8	5.2	3.7	3.0	2.8
		D,Ⅲ (8 mg/ℓ 以下)		71	阿武隈川合流前	4.9	4.7	4.4	3.8	3.8
	大滝根川	A,Ⅱ (2 mg/ℓ 以下)	S 51. 3.30	75	船引橋	2.8	3.9	2.9	2.2	2.2
				76	阿武隈川合流前	2.1	1.6	1.6	1.7	1.8
	谷田川			77	谷田川橋	2.2	2.6	2.0	1.6	2.1
	釈迦堂川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 51. 3.30	81	須賀川市水道取水点	2.7	2.5	2.2	1.8	1.3
B,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)		82		阿武隈川合流前	1.8	2.3	2.1	1.5	1.4	
社川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 46. 5.25	83	社川橋	1.7	1.9	1.6	1.9	1.2	
			84	王子橋	3.0	3.9	2.3	1.9	1.9	
今出川	B,Ⅲ (3 mg/ℓ 以下)	H 13. 3.27	85	猫啼橋	4.4	4.3	3.4	2.6	2.3	
北須川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	H 13. 3.27	86	やなぎ橋	2.1	1.6	1.6	1.5	1.1	
那珂川	黒川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 50. 3.17	91	栃木県境	1.2	1.2	1.3	1.3	1.0
久慈川	久慈川	A,Ⅱ (2 mg/ℓ 以下)	S 50. 3.17	92	松岡橋	3.0	4.0	1.8	2.0	1.4
				93	高地原橋	2.3	2.8	1.3	1.4	1.0
相双地区	小泉川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 53. 4. 7	96	小泉橋	2.5	3.5	2.2	2.7	2.2
		C,Ⅰ (5 mg/ℓ 以下)		97	百間橋	3.0	2.2	2.0	2.1	2.2
宇多川	宇多川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 49. 3.26	98	堀坂橋	1.0	1.2	0.9	1.3	0.9
		B,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)		99	百間橋	1.2	1.0	1.5	1.2	1.0
真野川	真野川	A,Ⅰ (2 mg/ℓ 以下)	S 51. 3.30	100	落合橋	1.4	1.2	1.5	1.1	1.3
		B,Ⅰ (3 mg/ℓ 以下)		101	真島橋	1.8	1.3	1.6	0.9	1.2

(注) 1 連番号欄の印は、環境基準点を示します。
 2 類型等の「Ⅰ」は直ちに達成、「Ⅱ」は5年以内で可及的速やかに達成、「Ⅲ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「Ⅳ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。

水系	水域名	類型等(基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度
相 双 地 区 水 域	新田川	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 48. 3.31	102	木戸内橋	1.1	1.3	1.5	1.3	0.9
		B,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)		103	鮭川橋	1.3	1.5	1.6	1.4	1.2
	小高川	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 53. 4. 7	105	善丁橋	1.5	1.7	1.9	1.3	1.3
		B,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)		106	ハツカラ橋	1.6	2.0	1.7	1.3	1.4
	請戸川	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 48. 3.31	107	室原橋	1.0	1.0	1.5	0.9	0.6
				108	請戸橋	1.3	1.4	1.7	1.4	1.2
	高瀬川	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 48. 3.31	109	慶応橋	1.0	1.1	1.3	1.3	1.1
	木戸川	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 50. 3.17	114	西山橋	0.6	0.8	1.2	1.2	0.5
				115	長瀨橋	0.7	0.9	1.2	1.1	0.8
				116	木戸川橋	0.8	1.0	1.1	0.9	0.7
浅見川	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 53. 4. 7	117	広野町水道取水点上流	0.6	1.1	1.7	1.2	0.7	
			118	坊田橋	1.1	1.2	1.3	1.3	0.9	
い わ き 地 区 水 域	大久川	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 51. 3.30	119	蔭磯橋	1.9	2.1	1.9	1.9	1.9
	小久川			120	連郷橋	1.2	1.5	1.4	1.7	1.3
	夏井川	A,Ⅱ(2 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	122	北ノ内橋	1.9	1.7	2.0	1.3	1.3
		B,Ⅱ(3 mg/ℓ以下)		123	久太夫橋	1.2	1.1	1.1	1.2	0.9
				124	六十枚橋	1.2	2.0	1.2	1.4	1.0
	好間川	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 51. 3.30	125	岩穴つり橋	0.8	0.9	0.8	0.8	0.6
		B,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)		126	夏井川合流前	2.1	3.4	2.3	3.1	2.2
	仁井田川	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 51. 3.30	129	霞田橋	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3
				130	松葉橋	1.0	3.1	1.1	1.8	1.3
	藤原川	C,Ⅱ(5 mg/ℓ以下)	S 48. 3.31	133	愛谷川橋	1.7	2.4	1.8	1.8	1.9
134				島橋	6.1	9.5	7.9	6.5	6.9	
135				みなと大橋	4.4	4.0	3.4	3.3	3.2	
鮫川	A,Ⅰ(2 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	139	井戸沢橋	1.1	1.0	1.4	1.1	1.1	
	B,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)		140	鮫川橋	1.3	3.4	1.6	2.4	1.2	
蛭田川	C,Ⅱ(5 mg/ℓ以下)	S 48. 3.31	144	小埜橋	2.5	3.0	2.4	3.0	2.1	
			145	蛭田橋	11	5.6	4.1	4.4	5.0	

(注) 1 連番号欄の印は、環境基準点を示します。

2 類型等の「Ⅰ」は直ちに達成、「Ⅱ」は5年以内で可及的速やかに達成、「Ⅲ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「Ⅳ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。

2 湖沼の各調査地点におけるCOD75%水質値の経年変化

(単位: mg/ℓ)

水系	水域名	類型等 (基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	
湖	大川ダム貯水池	A,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	H 15. 3.27	146	湖 心				2.1	1.8	
	尾瀬沼	A,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 56. 4.10	147	湖 心	4.5	4.0	4.3	3.6	4.7	
				148	長蔵小屋南西250m	4.3	3.2	3.5	3.6	4.2	
	奥只見貯水池	A,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 51. 3.30	149	湖 心	2.3	2.0	2.1	2.2	2.3	
	田子倉貯水池	A,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	150	湖 心	2.2	2.7	2.0	2.1	2.5	
	沼沢沼	A,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 53. 4. 7	151	湖 心	1.9	2.0	1.7	1.7	2.1	
	猪苗代湖	A,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	152	湖 心	<0.5	0.5	0.6	0.5	0.7	
				153	小石ヶ浜水門	0.6	0.7	0.7	0.6	0.8	
				154	天神浜	<0.5	1.4	2.2	1.9	2.4	
				155	安積疏水取水口	<0.5	0.5	0.7	0.5	0.9	
				156	高橋川河口付近	1.3	1.4	1.1	1.9	1.1	
				157	浜路浜	0.6	0.6	0.7	0.6	0.8	
				158	舟津港	0.8	0.6	0.8	0.7	0.8	
				159	青松ヶ浜	0.9	0.8	0.7	0.7	0.9	
	沼	桧原湖	A,Ⅱ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	160	湖 心	2.1	1.8	1.9	1.9	2.2
					161	湖 北 部	2.1	1.8	1.9	2.2	2.7
					162	湖 南 部	2.1	1.9	2.1	1.9	2.5
		小野川湖	A,Ⅱ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	163	湖 心	2.1	2.0	2.2	1.9	2.4
					164	湖 東 部	2.2	1.9	1.9	2.0	2.4
					165	湖 西 部	2.1	2.0	2.1	2.0	2.5
	秋元湖	A,Ⅱ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	166	湖 心	3.1	2.9	2.9	2.8	3.1	
				167	湖 東 部	2.7	2.6	2.9	2.7	3.3	
				168	湖 西 部	2.5	2.5	2.9	2.9	3.1	
	曾原湖	A,Ⅱ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	169	湖 心	3.1	2.8	3.0	2.6	2.6	
	雄国沼	A,Ⅱ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	170	湖 心	4.3	4.7	5.9	4.8	4.4	
	毘沙門沼	A,Ⅱ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	171	湖 心	1.0	0.8	0.9	0.9	1.1	
	東山ダム貯水池	A,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	H 13. 3.27	172	ダムサイト	3.1	2.9	3.4	2.7	3.5	
羽鳥湖	A,Ⅰ(3 mg/ℓ以下)	S 49. 3.26	173	湖 心	2.0	2.0	2.3	1.8	2.2		
千五沢ダム貯水池	A,Ⅱ(3 mg/ℓ以下) 平成17年度 までの暫定 目標 5.0mg/ℓ	H 13. 3.27	174	ダムサイト	5.1	5.3	5.2	5.3	5.4		

- (注) 1 連番号欄の印は、環境基準点を示します。
 2 類型等の「Ⅰ」は直ちに達成、「Ⅱ」は5年以内で可及的速やかに達成、「Ⅲ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「Ⅳ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及速やかな達成に努める、ことを示します。

3 海域の各調査地点におけるCOD75%水質値の経年変化

(単位: mg/l)

水系	水域名	類型等(基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度
海	相双地区地先海域	A,I(2mg/l以下)	S 50. 3.17	176	釣師浜沖約2,000m	2.1	2.1	1.5	1.8	1.4
				177	真野川沖約2,000m	1.8	1.6	1.1	1.5	0.8
				178	請戸川沖約2,000m	1.8	1.3	1.2	1.8	1.1
				179	東電第1原発沖約1,000m	1.8	1.2	1.1	1.1	0.9
				180	東電第2原発沖約1,000m	1.6	1.3	1.2	1.0	1.3
				181	東電広野火発沖約1,000m	1.4	1.4	1.4	1.0	0.9
	松川浦	A,I(2mg/l以下)	S 49. 3.26	182	漁業権区域区1号中央	1.5	1.4	1.6	1.3	1.3
				183	漁業権区域区3号中央	1.6	1.3	1.6	1.0	1.3
				184	浦の出入り口	1.6	1.4	1.5	1.1	1.5
	相馬港及び相馬地先海域	A,I(2mg/l以下)	S 51. 3.30	185	地蔵川沖約2,500m	2.5	1.6	1.6	1.8	1.0
				186	相馬港南防波堤西200m	2.0	1.8	1.5	1.5	1.1
	原町市地先海域	A,I(2mg/l以下)	S 49. 3.26	187	原町市特別下水路沖1,000m	1.8	1.4	1.2	1.7	1.0
				188	新田川沖約1,000m	1.8	1.5	1.2	1.8	1.1
				189	新田川沖約5,000m	1.8	1.3	1.3	1.7	0.8
	いわき市地先海域(漁港内除く)	A,I(2mg/l以下)	S 49. 3.26	190	中之作港沖約1,000m	1.4	1.5	1.6	1.4	1.1
				191	豊間漁港沖約1,500m	1.3	1.8	1.5	1.3	1.4
				192	夏井川沖約1,500m	1.2	1.6	1.6	1.7	1.2
	久之浜港	B,I(3mg/l以下)	S 49. 3.26	193	A,B 防波堤接部西150m	1.8	1.8	1.5	1.8	1.4
	四倉港	B,I(3mg/l以下)	S 49. 3.26	194	埠頭先東約30m	1.9	2.1	1.9	1.9	1.6
	豊間漁港	B,I(3mg/l以下)	S 49. 3.26	195	中防波堤先西約30m	1.4	1.9	1.7	1.5	1.5
				196	漁港内中央付近	2.0	1.9	1.6	1.7	1.5
	江名港	B,I(3mg/l以下)	S 49. 3.26	197	東内防波堤先北西50m	1.6	1.8	1.7	1.8	1.7
	中之作港	B,I(3mg/l以下)	S 49. 3.26	198	西防波堤先南約200m	1.4	1.4	1.5	1.5	1.4
	小名浜港	B,I(3mg/l以下)	S 47. 3.31	199	4号埠頭先	2.0	2.1	1.8	2.0	2.2
				200	西防波堤第2北約400m	2.0	2.3	2.1	2.2	2.5
				201	漁港区内	2.4	2.4	1.6	2.9	2.6
	常磐沿岸海域	A,I(2mg/l以下)	S 48. 3.31	202	蛭田川沖南々東約2,500m	1.4	1.8	1.6	1.7	1.6
				203	鮫川沖南約2,000m	1.4	1.9	1.9	1.8	1.6
				204	照島東南東約800m	1.7	2.1	1.9	1.7	1.8
205				蛭田川沖東約1,000m	1.6	1.9	1.9	1.7	1.8	
206				勿来港外漁港区内	1.4	1.7	1.8	1.5	1.5	
207				小浜港外漁港区内	1.7	1.5	1.7	1.8	1.7	
常磐沿岸海域(小名浜港沖)	A,I(2mg/l以下)	S 53. 4. 7	208	番所灯台245度上2,000m	1.4	1.5	1.7	1.2	1.9	
			209	八崎灯台115度上1,500km	1.5	2.0	1.7	1.7	1.8	

(注) 1 連番号欄の印は、環境基準地点を示します。

2 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。

水質測定結果（全窒素・全燐）

全窒素・全燐に係る環境基準設定湖沼の経年変化

（単位：mg/l）

湖名	類型等(基準値) 指 定 年 月 日	全窒素 全 燐	連番号	調 査 地 点 名	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度
大川ダム 貯水池	イ (全燐 0.01mg/l以下) H 15. 3.27	全 燐	146	湖 心				0.011	0.011
猪苗代湖	イ (全燐 0.01mg/l以下) S 61. 3.11	全 燐	152	湖 心	0.003	0.003	0.003	0.003	<0.003
			153	小石ヶ浜水門	0.004	0.003	0.003	0.004	0.003
			154	天 神 浜	0.005	0.009	0.007	0.012	0.014
			155	安積疏水取水口	0.003	0.003	0.004	0.003	0.004
			156	高橋川河口付近	0.014	0.012	0.010	0.012	0.007
			157	浜 路 浜	0.003	0.003	0.003	0.004	<0.003
			158	舟 津 港	0.004	0.003	0.003	0.004	0.003
松原湖	イ (全燐 0.01mg/l以下) S 61. 3.11	全 燐	160	湖 心	0.004	0.003	0.004	0.005	0.006
			161	湖 北 部	0.006	0.004	0.006	0.005	0.006
			162	湖 南 部	0.005	0.006	0.006	0.005	0.006
小野川湖	イ (全燐 0.01mg/l以下) S 61. 3.11	全 燐	163	湖 心	0.006	0.004	0.005	0.006	0.005
			164	湖 東 部	0.005	0.004	0.005	0.004	0.005
			165	湖 西 部	0.008	0.007	0.005	0.006	0.006
秋元湖	イ (全燐 0.01mg/l以下) S 61. 3.11	全 燐	166	湖 心	0.004	0.006	0.007	0.005	0.005
			167	湖 東 部	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004
			168	湖 西 部	0.005	0.004	0.008	0.005	0.005
東山ダム 貯水池	ニ (全燐 0.01mg/l以下) (平成17年度までの 暫定目標0.014mg/l) H 13. 3.27	全 燐	172	ダムサイト	0.016	0.013	0.020	0.011	0.013
千五沢ダム 貯水池	ニ (全窒素 0.4mg/l以下) (平成17年度までの 暫定目標1.0mg/l) (全燐 0.03mg/l以下) (平成17年度までの 暫定目標0.052mg/l) H 13. 3.27	全 窒素	174	ダムサイト	1.3	1.2	1.1	1.1	1.0
		全 燐	174	ダムサイト	0.054	0.079	0.055	0.060	0.073

- (注) 1 調査結果は、表層値の年間平均値です。
 2 連番号の「印」は、環境基準地点を示します。
 3 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。

全窒素・全燐に係る環境基準設定海域の経年変化

(単位: mg/l)

海域名	類型等(基準値) 指 定 年 月 日	全窒素 全燐	連番号	調 査 地 点 名	H 12 年度	H 13 年度	H 14 年度	H15 年度	H16 年度
松 川 浦	イ (全窒素 0.3mg/l以下) (全燐 0.03mg/l以下) H 9. 3.14	全 窒 素	182	漁業権区域区 1号中央	0.28	0.21	0.33	0.21	0.32
			183	漁業権区域区 3号中央	0.33	0.32	0.33	0.24	0.39
			184	浦の出入り口	0.30	0.18	0.29	0.22	0.37
		全 燐	182	漁業権区域区 1号中央	0.039	0.033	0.030	0.027	0.029
			183	漁業権区域区 3号中央	0.046	0.041	0.029	0.031	0.032
			184	浦の出入り口	0.039	0.030	0.030	0.027	0.034
小 名 浜 港	ニ (全窒素 0.6mg/l以下) (全燐 0.05 mg/l以下) (平成12年度までの 暫定目標1mg/l) (平成17年度までの 暫定目標0.8mg/l) H10. 3. 31	全 窒 素	199	四号埠頭先	0.78	0.58	0.73	0.57	0.78
			200	西防波堤第 2 北約400m	1.2	1.3	0.92	0.87	0.74
			201	漁港区内	0.63	0.48	0.43	0.48	0.58
		全 燐	199	四号埠頭先	0.038	0.037	0.037	0.034	0.045
			200	西防波堤第 2 北約400m	0.045	0.059	0.058	0.039	0.040
			201	漁港区内	0.051	0.064	0.045	0.043	0.049

- (注) 1 調査結果は、表層値の年間平均値です。
 2 連番号の印は、環境基準地点を示します。
 3 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める、ことを示します。

平成17年度の主要水浴場の遊泳期間前の水質調査結果について

県内の主要水浴場について、遊泳期間前における水質調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

記

1 調査の概要

(1) 目的

県内の水浴場において、遊泳開始前と遊泳期間中に水質等を調査し、その結果を公表し、水浴場を利用する際の参考データを提供することを目的に実施しています。

(2) 調査実施団体

福島県及び水質汚濁防止法により政令市として権限を委任されている郡山市、いわき市

(3) 調査対象水浴場

32水浴場（年間延べ利用者数が概ね1万人以上の海水浴場及び概ね5千人以上の湖水浴場）

(4) 調査対象項目

ふん便性大腸菌群数、化学的酸素要求量（COD）、透明度、pH、油膜の有無、病原性大腸菌O-157

(5) 採取年月日

5月9日～5月16日

2 結果の概要

今年度の水浴場の遊泳期間前の水質は、表1のとおり県内の調査対象となった全ての水浴場において、水浴に適した水質を有しておりました。また、調査した全ての水浴場において、病原性大腸菌O-157は検出されませんでした。

表 各水浴場の水質区分

水質区分		水浴場数	改善対策を要する水浴場	水浴場名
適	水質AA	20 (62.5%)	0	<p>【海】</p> <p>右田浜(鹿島町)、北泉・大磯(原町市)、請戸(浪江町)、双葉(双葉町)、熊川(大熊町)、富岡(富岡町)、岩沢(楡葉町)、久之浜・波立(いわき市)、薄磯(いわき市)、勿来(いわき市)</p> <p>【湖】</p> <p>上戸浜(猪苗代町)、崎川浜(会津若松市)、中田浜(会津若松市)、小石ヶ浜(会津若松市)、浜路浜(郡山市)、横沢浜(郡山市)、舟津浜(郡山市)、舟津公園(郡山市)、青松ヶ浜(郡山市)、秋山浜(郡山市)</p>
	水質A	12 (37.5%)	0	<p>【海】</p> <p>釣師浜(新地町)、原釜・尾浜(相馬市)、村上(小高町)、四倉(いわき市)、新舞子ビーチ(いわき市)、豊間(いわき市)、永崎(いわき市)、小浜(いわき市)</p> <p>【湖】</p> <p>長浜(猪苗代町)、天神浜(猪苗代町)、志田浜(猪苗代町)、館浜(郡山市)</p>
可	水質B	0	0	<p>【海】</p> <p>なし</p> <p>【湖】</p> <p>なし</p>
不適		0	0	
計		32	0	

資料 5

平成 1 6 年度

地下水の水質測定結果

平成 1 7 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この測定結果は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定により策定された平成16年度地下水の水質測定計画に基づき、県内の地下水の水質汚濁の状況を常時監視した結果を取りまとめたもので、同法第17条の規定により公表するものです。

1 測定内容

(1) 測定期間

平成16年4月～平成17年3月

(2) 測定機関

福島県、福島市、郡山市、いわき市及び国土交通省（北陸地方整備局）

(3) 測定地点（表 - 1）

ア 概況調査

(ア) メッシュ調査

県内を概ね10km四方のメッシュに113区分し、概ね5年ローリングで調査を実施しており、平成16年度は30メッシュの30地点（6市11町5村）で水質測定を行いました。

(イ) 有害物質使用等工場・事業場周辺調査（以下「工場等周辺調査」という。）

今年度、テトラクロロエチレンや鉛等の有害物質を使用又は製造している40の工場・事業場について、各1地点（8市14町3村）で水質測定を行いました。

イ 定期モニタリング調査

平成元年度以降の概況調査等により、環境基準を超過した地点等の経年的な水質の変化を見るため、98地区205地点（11市18町9村）の水質測定を行いました。

ウ 汚染井戸周辺地区調査

上記ア、イの調査またはその他の調査で平成16年度新たに環境基準超過が判明した8地区、及びその他1地区について、汚染範囲の調査を105地点（3市3町2村）で行いました。

表 - 1 測定機関別地下水の水質測定地点数

測定機関		福島県	福島市	郡山市	いわき市	国土交通省	合計
概況調査	メッシュ調査	23	1	2	4	0	30
	工場等周辺調査	26	4	5	5	0	40
定期モニタリング調査		142	37	24	1	1	205
汚染井戸周辺地区調査		105	0	0	0	0	105
合計		296	42	31	10	1	380

(4) 測定項目（表 - 2）

測定項目は、環境基準が定められている26項目のうち、測定地点の周辺の状況等により、選定して測定しました。

表 - 2 測定項目

項 目 名
カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素

2 測定結果の概要（表 - 4）

(1) 概況調査

ア メッシュ調査

30地点のうち、環境基準を超過したのは船引町船引地区（現：田村市船引町船引地区）及び大越町上大越地区（現：田村市大越町上大越地区）で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、東和町戸沢地区でシス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの3地点でした。（超過率10.0%）。

イ 工場等周辺調査

40地点全てで環境基準以内でした（超過率0%）。

(2) 定期モニタリング調査

205地点のうち、環境基準を超過したのは65地点でした（超過率31.7%）。

環境基準超過項目は、これまでと同様テトラクロロエチレン等の揮発性有機化合物や硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が多い状況です。

(3) 汚染井戸周辺地区調査

9地区105地点のうち、環境基準を超過したのは3地区10地点でした（超過率9.5%）。調査の概要は表 - 3のとおりです。

表 - 3 汚染井戸周辺地区調査結果

汚染判明区分	地 区 名	測定地点数	環境基準超過地点数	環境基準超過等項目
平成16年度新規 環境基準超過	東和町戸沢	24	0	シス-1,2-ジクロロエチレン等
	桑折町成田	7	5	1,1,1-トリクロロエタン等
	天栄村高林	8	0	テトラクロロエチレン等
	船引町船引 (現：田村市船引町船引)	7	0	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	大越町上大越 (現：田村市大越町上大越)	6	0	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	表郷村内松	6	0	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	河東町東長原	19	4	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	喜多方市豊川町沢部	20	0	テトラクロロエチレン等
上記以外	相馬市玉野	8	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
合 計	9地区	105	10	-

表 - 4 測定結果の概要

調 査		環境基準超過項目	基準超過 / 測定 地点数 / 地点数	超過範囲 (mg / l)	環境基準 (mg / l 以下)
概況 調査	メッシュ調査	シス-1,2-ジクロロエチレン	1 / 30	0.24	0.04
		トリクロロエチレン	1 / 30	0.095	0.03
		テトラクロロエチレン	1 / 30	0.017	0.01
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2 / 30	14 ~ 26	10
	工場等周辺調査	-	0 / 40	-	-
		計 (実数)	3 / 70	-	-
定期モニタリング調査	四塩化炭素		2 / 8	0.007 ~ 0.26	0.002
	1,1-ジクロロエチレン		2 / 134	0.039 ~ 0.054	0.02
	シス-1,2-ジクロロエチレン		17 / 137	0.042 ~ 1.4	0.04
	トリクロロエチレン		8 / 177	0.040 ~ 0.71	0.03
	テトラクロロエチレン		33 / 177	0.011 ~ 1.5	0.01
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		13 / 22	11 ~ 59	10
	計 (実数)		65 / 205	-	-
汚染井戸周辺地区調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		5 / 46	14 ~ 35	10
	ふっ素		5 / 26	2.2 ~ 3.5	0.8
	計 (実数)		10 / 105	-	-
合計 (実数)			78 / 380	-	-

3 調査結果に基づく行政対応

(1) 井戸所有者への飲用指導等

平成16年度新たに環境基準超過が判明した13地点(メッシュ調査3地点、汚染井戸周辺地区調査10地点)のうち7井戸は飲用として使用されていたことから、井戸所有者に対して調査結果を通知するとともに、地元市町村と連携して、飲用指導しました。

(2) 新たな汚染地区の対策等

平成16年度新たに環境基準超過が判明した8地区のうち東和町戸沢地区(基準超過項目:シス-1,2-ジクロロエチレン等)については、汚染原因調査を実施し、汚染原因者に対して汚染範囲の調査及び浄化対策について指導しました。

工場等の自主調査で地下水汚染が判明した桑折町成田地区(基準超過項目:1,1,1-トリクロロエチレン等)及び喜多方市豊川町沢部地区(基準超過項目:テトラクロロエチレン等)では汚染物質の工場等敷地外への汚染の広がりが確認できませんでした。このため、工場等に対し汚染範囲確認調査及び浄化対策の指導を行い、周辺の井戸については今後も定期モニタリング調査により監視していくこととします。

天栄村高林地区(基準超過項目:テトラクロロエチレン)については、定期モニタリング調査でシス-1,2-ジクロロエチレンが環境基準を超過していた井戸で今回テトラクロロエチレンが環境基準を超過しました。しかし、周囲の井戸では検出しておらず、新たな汚染とは考えられないことから、今後も定期モニタリング調査により汚染の状況を監視することとします。

また、船引町船引地区（現：田村市船引町船引地区）、大越町上大越地区（現：田村市大越町上大越地区）、表郷村内松地区及び河東町東長原地区（基準超過項目：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素）についても、周囲に工場等はないことから、定期モニタリング調査により汚染の状況を監視することとします。

(3) 工場・事業場への指導

汚染地区等の周辺に立地するテトラクロロエチレン等の使用工場・事業場に対しては、テトラクロロエチレン等の日常の取扱いに細心の注意を払うこと、排水処理施設の管理を徹底すること、排水路の管理及び廃棄物の取扱い等に万全を期すこと、などを引き続き指導しました。

平成 1 6 年度

ゴルフ場排水農薬調査結果

平成 1 7 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この調査結果は、農薬による水質汚濁防止の推進を図るため、県内のゴルフ場を対象に実施した排水中の農薬の実態調査の結果を取りまとめたものです。

1 調査概要

- (1) 調査期間：平成16年9月～平成16年10月
- (2) 調査機関：福島県
- (3) 調査対象ゴルフ場：県内のゴルフ場42カ所（福島市、郡山市、いわき市を除く）のうちの10ゴルフ場
- (4) 調査対象農薬：「福島県生活環境の保全等に関する条例」により、排水基準が定められている36農薬について測定し、その結果は次のとおりでした。

農薬名	許容限度 (mg/l)	検体数 a	検出検体数 b	検出率 (%) b/a	農薬名	許容限度 (mg/l)	検体数 a	検出検体数 b	検出率 (%) b/a
殺虫剤					プロピコナゾール	0.5	10	0	0
イソキサチオン	0.08	10	0	0	ペンシクロン	0.4	10	1	10
イソフェンホス	0.01	10	0	0	メトラキシル	0.5	10	1	10
イトフェンプロックス	0.8	10	0	0	メプロニル	1	10	0	0
クロルピリホス	0.04	10	0	0					
ダィアジノン	0.05	10	0	0	除草剤				
ピリダフェンチオン	0.02	10	0	0	アシュラム	2	10	0	0
フェントロチオン	0.03	10	0	0	ジチオピル	0.08	10	0	0
					シデュロン	3	10	0	0
殺菌剤					シマジン	0.03	10	1	10
アジキストロピン	5	10	0	0	テルブカルブ	0.2	10	0	0
イソプロチオラン	0.4	10	0	0	トリクロピル	0.06	10	0	0
イプロシオン	3	10	0	0	ナプロハミド	0.3	10	0	0
イミノクタジン酢酸塩	0.06	10	5	50	ハロスルフロメチル	0.3	10	0	0
(イミノクタジンとして)					ブタミホス	0.04	10	0	0
オキシ銅	0.4	10	0	0	フラザスルフロン	0.3	10	0	0
キャプタン	3	10	0	0	プロピザミド	0.08	10	0	0
クロロクロニル	0.4	10	0	0	ペンシリド	1	10	0	0
チウラム	0.06	10	0	0	ペンテイメタリン	0.5	10	0	0
トルクロホスメチル	0.8	10	0	0	メコプロップ	0.05	10	0	0
フルトラニル	2	10	1	10	メチルダィムロン	0.3	10	1	10

許容限度の値は、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針値」(平成2年5月24日付け環境庁水質保全局長通知)の暫定排出指針値と同一の値です。

2 調査結果の概要

- (1) 今回調査した全てのゴルフ場で、前年度に引き続き条例の排水基準を超えた農薬はありませんでした。

検出された農薬は殺菌剤が4種類、除草剤が2種類ありましたが、その濃度は排水基準値の1/37.5～1/1250の範囲であり低い値でした。

- (2) ゴルフ場事業者には、排水水の自主測定の実施とその報告を求めるとともに、今後とも農薬の適正使用について指導していくことにしています。

平成16年度

ダイオキシン類調査結果

平成17年7月

生活環境部環境保全領域

1 調査の目的

県内におけるダイオキシン類の環境中の状況や排出状況を把握することを目的として調査を実施しました。

なお、環境中のダイオキシン類調査結果については、ダイオキシン類対策特別措置法第27条に基づき公表するものです。

2 調査機関

(1) 環境モニタリング調査

調査は、福島県、福島市、郡山市及びいわき市が行い、とりまとめは福島県が行いました。

(2) 排出状況調査、廃棄物最終処分場調査

福島県が行った調査（中核市の郡山市及びいわき市調査分を除く。）をとりまとめました。

3 調査内容

実施した調査とその概要（検体数）は次の表のとおりです。

(1) 環境モニタリング調査

調査項目	調査頻度	福島県	福島市	郡山市	いわき市	計
一般環境大気	4回/年	20	-	4	8	32
発生源周辺環境大気	1～2回/年	30	-	-	4	34
公共用水域(水質・底質)	1～4回/年	89	10	12	25	136
汚染範囲把握調査	1回/年	10	-	-	-	10
地下水	1回/年	25	-	2	4	31
一般環境土壌	1回/年	105	-	5	9	119
発生源周辺土壌	1回/年	76	-	3	4	83
指標生物(水生生物)	1回/年	5	-	-	-	5
処分場周辺	1回/年	6	-	-	-	6
合計	-	366	10	26	54	456

(2) 排出状況調査

調査項目	調査頻度	調査数
煙道排ガス	1～2回/年	11
廃棄物焼却炉等放流水	1回/年	8
合計	-	19

(3) 廃棄物最終処分場調査

調査項目	調査頻度	調査数
一般廃棄物最終処分場 周縁地下水	1回/年	1
一般廃棄物最終処分場 放流水	1回/年	1
一般廃棄物最終処分場 搬入廃棄物	1回/年	4
産業廃棄物最終処分場 放流水等	1回/年	17
産業廃棄物最終処分場 搬入廃棄物	1回/年	16
合計	-	39

4 調査結果

(1) 環境モニタリング調査について

ア 一般環境大気調査

春期、夏期、秋期及び冬期の年4回、7つの生活圈ごとに1地点以上、計8地点を調査しました。

調査の結果は表1に示すとおり、0.014～0.067pg-TEQ/m³（年平均値）の範囲で、8地点すべてで大気環境基準値0.6pg-TEQ/m³を下回っていました。

イ 発生源周辺環境大気調査

平成16年7月～12月に廃棄物焼却炉などダイオキシン類の発生源となる事業場のうち6事

業場を選定し、その周辺において1事業場あたり事業場周辺の3～4地点、計19地点を調査しました。

調査した19地点の環境大気中の濃度は、表2に示すとおり、 $0.017 \sim 0.096\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ （年平均値）の範囲で、19地点すべてで大気環境基準値 $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ を下回っていました。

ウ 公共用水域（水質・底質）調査

平成16年4月～平成17年3月に県内の代表的な水域の水質54地点、底質54地点を調査しました（河川48地点、湖沼2地点、海域4地点）。

（ア）水質

調査結果は、表3-1～表3-3に示すとおり $0.025 \sim 1.9\text{pg-TEQ}/\ell$ （平均値）の範囲で、1地点で水質環境基準値 $1\text{pg-TEQ}/\ell$ を上回っていました。

（イ）底質

調査結果は、表3-1～表3-3に示すとおり $0.066 \sim 13\text{pg-TEQ}/\text{g}$ の範囲で、54地点すべてで底質環境基準値 $150\text{pg-TEQ}/\text{g}$ を下回っていました。

（ウ）汚染範囲把握調査

環境基準を上回った1地点及びその周辺5地点において汚染範囲把握調査を実施しましたが、その結果は表3-4に示すとおり、水質が $0.078 \sim 0.78\text{pg-TEQ}/\ell$ 、底質が $0.15 \sim 3.7\text{pg-TEQ}/\text{g}$ の範囲で、いずれも水質及び底質の環境基準値を下回っていました。

なお、引き続き原因を究明するため調査を実施することとしています。

エ 地下水調査

平成16年6月～9月に県内の25市町村から31地点の井戸を選定し、地下水を調査しました。

調査の結果は表4に示すとおり $0.013 \sim 0.16\text{pg-TEQ}/\ell$ の範囲で、31地点すべてで水質環境基準値 $1\text{pg-TEQ}/\ell$ を下回っていました。

オ 一般環境土壌調査

平成16年6月～11月に県内の90市町村において、一般的な環境中にある土壌、計119地点を調査しました。

調査の結果は、表5に示すとおり $0.00021 \sim 11\text{pg-TEQ}/\text{g}$ の範囲で、119地点すべてで土壌環境基準値 $1,000\text{pg-TEQ}/\text{g}$ を下回っていました。

カ 発生源周辺土壌調査

平成16年6月～10月に廃棄物焼却炉などダイオキシン類の発生源施設を有する事業場のうち13事業場を選定し、1事業場あたり事業場周辺の1～9地点、計83地点を調査しました。

調査の結果は、表6に示すとおり $0.0026 \sim 48\text{pg-TEQ}/\text{g}$ の範囲で、83地点すべてで土壌環境基準値 $1,000\text{pg-TEQ}/\text{g}$ を下回っていました。

キ 指標生物（水生生物）調査

平成16年8月～10月に主要な河川、海域計5地点に生息するコイ、ウグイ、ムラサキイガイを調査しました。

調査の結果は、表7に示すとおり $0.40 \sim 1.7\text{pg-TEQ}/\text{g-wet}$ の範囲で、これは環境省が平成11年度に実施した「平成11年度公共用水域等のダイオキシン類調査結果」の $0.032 \sim 33\text{pg-TEQ}/\text{g-wet}$ の範囲内でした。

なお、指標生物については、環境基準は設定されておりません。

ク 処分場周辺調査

小野町にある一般廃棄物最終処分場の周辺の沢の水質及び底質について調査しました。

調査結果は、表8に示すとおり水質は3地点で調査を行い、その結果は $0.052 \sim 0.26\text{pg-TEQ}/\ell$ で水質環境基準値 $1\text{pg-TEQ}/\ell$ を下回っていました。底質は、3地点で調査を行い、その結果は $0.35 \sim 2.7\text{pg-TEQ}/\text{g}$ の範囲で、底質環境基準値 $150\text{pg-TEQ}/\text{g}$ を下回っていました。

(2) 排出状況調査について

ア 煙道排ガス調査

平成16年4月～11月に「ダイオキシン類対策特別措置法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の対象となる廃棄物焼却炉10施設について、排出ガス中のダイオキシン類を調査し

ました。

ダイオキシン類の調査結果は、表9に示すとおり 0.0013 ~ 11ng-TEQ/m³ N の範囲で、1施設で排出基準()を超過しました。

基準を超過した施設の設置者に対しては、改善を命令するとともに原因の究明を指導しました。

なお、施設の改善後に再度排出ガス中のダイオキシン類の調査を実施しましたが、その調査結果は排出基準()を下回っていました。

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく大気排出基準

イ 廃棄物焼却炉等放流水調査

平成16年10月～11月に「ダイオキシン類対策特別措置法」の対象となる8工場・事業場において排出水の調査を実施しました。

ダイオキシン類の調査結果は、表10に示すとおり 0.00014 ~ 0.98pg-TEQ/ℓ の範囲で、調査したすべての工場・事業場で排出基準()を下回っていました。

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質排出基準

(3) 廃棄物最終処分場調査について

ア 一般廃棄物最終処分場

(ア) 周縁地下水

平成16年9月に1処分場の周縁地下水の調査を実施しました。

調査の結果は、表11-1に示すとおり 0.000055pg-TEQ/ℓ であり、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質環境基準値 1pg-TEQ/ℓ を下回っていました。

(イ) 放流水

平成16年9月に1処分場の放流水の調査を実施しました。

調査の結果は、表11-2に示すとおり 0.000086pg-TEQ/ℓ で、「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく放流水の維持管理基準値 10pg-TEQ/ℓ を下回っていました。

(ウ) 搬入廃棄物

平成16年12月に1処分場の搬入廃棄物の調査を実施しました。

調査の結果は、表11-3に示すとおり、0.00017 ~ 3.6ng-TEQ/g で、調査した4検体のうち、燃え殻2検体は「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準値及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく特別管理一般廃棄物処理基準値 3ng-TEQ/g を下回っていました。ばいじん2検体は、平成12年1月14日以前に設置された施設から排出されたもので、薬剤処理等が行われているため、経過措置により基準の適用はありません。

イ 産業廃棄物最終処分場

(ア) 放流水等

平成16年8月から9月に17処分場の放流水等の調査を実施しました。

調査の結果は、表12-1に示すとおり、0 ~ 0.14pg-TEQ/ℓ の範囲で、すべての施設において「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく放流水の維持管理基準値 10 pg-TEQ/ℓ を下回っていました。

なお、このうち13処分場は安定型処分場である等のため、基準の適用はありません。

(イ) 搬入廃棄物

平成16年12月に7処分場の搬入廃棄物(16検体)の調査を実施しました。

調査の結果は、表12-2に示すとおり、0 ~ 0.83ng-TEQ/g の範囲で、すべての施設において「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準値及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく特別管理産業廃棄物処理基準値 3ng-TEQ/g を下回っていました。

なお、このうち2処分場の3検体は、薬剤処理を行っている等のため、基準の適用はありません。

表1 一般環境大気調査

(大気環境基準値; 0.6pg-TEQ/m³)

番号	地域名	市町村名	調査地点名	調査結果 (pg-TEQ/m ³)		環境基準の適否	調査機関	過去の調査結果 (年平均値)		
								H15年度	H14年度	H13年度
1	県北	福島市	信夫ヶ丘運動場	春期	0.020		福島県	0.037	0.069	0.053
				夏期	0.053					
				秋期	0.035					
				冬期	0.074					
				年平均値	0.046					
2	県中	郡山市	開成山公園	春期	0.026		郡山市	0.029	0.043	0.034
				夏期	0.030					
				秋期	0.025					
				冬期	0.059					
				年平均値	0.035					
3	県南	白河市	白河市立白河第二小学校	春期	0.022		福島県	0.030	0.055	0.11
				夏期	0.018					
				秋期	0.043					
				冬期	0.11					
				年平均値	0.048					
4	会津	会津若松市	福島県立葵高等学校	春期	0.019		福島県	0.031	0.040	0.074
				夏期	0.018					
				秋期	0.099					
				冬期	0.074					
				年平均値	0.053					
5	南会津	田島町	福島県南会津保健福祉事務所 (旧福島県田島合同庁舎分庁舎)	春期	0.011		福島県	0.026	0.11	0.037
				夏期	0.012					
				秋期	0.016					
				冬期	0.015					
				年平均値	0.014					
6	相双	原町市	原町市立仲町児童センター	春期	0.029		福島県	0.029	0.030	0.056
				夏期	0.015					
				秋期	0.021					
				冬期	0.036					
				年平均値	0.025					
7	いわき	いわき市	いわき市立平第一小学校	春期	0.073		いわき市	0.024	0.057	0.039
				夏期	0.031					
				秋期	0.021					
				冬期	0.025					
				年平均値	0.038					
8	いわき	いわき市	いわき市公害対策センター	春期	0.071		いわき市	0.052	0.11	0.075
				夏期	0.077					
				秋期	0.028					
				冬期	0.090					
				年平均値	0.067					
計	7地域	7市町	8地点	-	-	-	32検体	-	-	-

大気環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

表2 発生源周辺環境大気調査

(大気環境基準値 ; 0.6pg-TEQ/m³)

番号	地域名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/m ³)			環境基準 の適否	調査機関
			夏期	冬期	年平均値		
1	県北	桑折町大字伊達崎	0.062	0.13	0.096		福島県
		保原町字西新田	0.060	0.13	0.095		
		桑折町大字伊達崎	0.053	0.099	0.076		
2	県中	石川町字猫啼	0.055	0.047	0.051		福島県
		石川町字猫啼	0.083	0.056	0.070		
		石川町大字沢井	0.032	0.020	0.026		
3	県南	白河市大字双石	0.013	0.032	0.023		福島県
		白河市大字双石	0.011	0.031	0.021		
		白河市大字双石	0.020	0.026	0.023		
4	南会津	下郷町大字豊成	0.014	0.019	0.017		福島県
		下郷町大字豊成	0.015	0.020	0.018		
		下郷町大字落合	0.014	0.025	0.020		
5	相双	檜葉町大字上繁岡	0.036	0.018	0.027		福島県
		檜葉町大字上繁岡	0.034	0.021	0.028		
		檜葉町大字上繁岡	0.033	0.016	0.025		
6	いわき	いわき市泉町下川地内	0.020		0.020		いわき市
		いわき市泉町萱出地内	0.035		0.035		
		いわき市泉町黒須野地内	0.021		0.021		
		いわき市泉町下川地内	0.020		0.020		
計	6地域	19地点	34検体		-	-	-

大気環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

表 3 - 1 公共用水域（河川）

（水質環境基準値； 1pg-TEQ/ℓ、底質環境基準値； 150pg-TEQ/g）

No.	水域名	測定地点名	水質 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準 の適否 (水質)	底質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否 (底質)	調査機関
1	広瀬川	地藏川原橋	0.48		0.38		福島県
2	東根川	阿武隈川合流前（1回目）	0.56	×	1.9		福島県
		阿武隈川合流前（2回目）	6.7		1.4		
		阿武隈川合流前（3回目）	0.10		0.54		
		阿武隈川合流前（4回目）	0.25		-	-	
		平均値	1.9		-	-	
3	濁川	阿武隈川合流前（1回目）	0.21		0.64		福島県
		阿武隈川合流前（2回目）	0.12		0.98		
		平均値	0.17		-	-	
4	小国川	霊山町との境界	0.064		0.11		福島市
5	五百川	上関下橋	0.24		0.32		福島県
6	五百川	阿武隈川合流前	0.40		0.18		福島県
7	摺上川	幸橋上流（福島市）	0.062		0.39		福島市
		幸橋上流（福島県）	0.023		0.26		福島県
		平均値	0.043		-	-	-
8	松川	松川橋上流（福島市）	0.061		0.19		福島市
		松川橋上流（福島県）	0.044		0.31		福島県
		平均値	0.053		-	-	-
9	八反田川	阿武隈川合流前	0.098		0.22		福島市
10	須川	荒川合流前	0.061		0.29		福島市
11	阿武隈川	羽太橋	0.056		0.14		福島県
12	釈迦堂川	須賀川市水道取水地点	0.14		0.17		福島県
13	社川	王子橋	0.15		0.22		福島県
14	逢瀬川	阿武隈川合流前（1回目）	0.39		0.24		郡山市
		阿武隈川合流前（2回目）	0.67		1.3		
		阿武隈川合流前（3回目）	0.28		-	-	
		阿武隈川合流前（4回目）	0.11		-	-	
		平均値	0.36		-	-	
15	大滝根川	阿武隈川合流前（1回目）	0.15		0.85		郡山市
		阿武隈川合流前（2回目）	0.10		0.73		
		阿武隈川合流前（3回目）	0.10		-	-	
		阿武隈川合流前（4回目）	0.063		-	-	
		平均値	0.10		-	-	
16	大滝根川	船引橋	0.093		0.32		福島県
17	藤野川	社川合流前	0.21		4.2		福島県
18	谷津田川	阿武隈川合流前	0.064		0.15		福島県
19	黒川	栃木県境	0.073		0.23		福島県
20	久慈川	高地原橋	0.21		0.27		福島県
21	阿賀野川	田島橋	0.028		0.32		福島県
22	阿賀野川	新郷ダム	0.076		9.4		福島県

水質環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

(水質環境基準値； 1pg-TEQ/ℓ、底質環境基準値； 150pg-TEQ/g)

No.	水域名	測定地点名	水質 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準 の適否 (水質)	底質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否 (底質)	調査機関
2 3	只見川	西谷橋	0.074		0.35		福島県
2 4	只見川	藤橋	0.036		2.7		福島県
2 5	伊南川	青柳橋	0.046		0.25		福島県
2 6	伊南川	黒沢橋	0.026		0.26		福島県
2 7	田付川	下川原橋	0.11		0.39		福島県
2 8	宮川	細工名橋	0.16		0.28		福島県
2 9	旧宮川	丈助橋(1回目)	0.56		3.4		福島県
		丈助橋(2回目)	0.12		0.44		
		平均値	0.34		-	-	
3 0	濁川	山崎橋	0.075		0.26		福島県
3 1	旧湯川	粟の宮橋	0.25		0.62		福島県
3 2	長瀬川	小金橋	0.038		0.25		福島県
3 3	小泉川	百間橋	0.21		3.9		福島県
3 4	宇多川	百間橋	0.073		0.14		福島県
3 5	真野川	真島橋	0.18		0.18		福島県
3 6	新田川	鮭川橋	0.079		0.28		福島県
3 7	小高川	ハツカラ橋	0.75		0.33		福島県
3 8	請戸川	請戸橋	0.20		0.31		福島県
3 9	高瀬川	慶応橋	0.085		0.31		福島県
4 0	木戸川	木戸川橋	0.059		0.32		福島県
4 1	浅見川	坊田橋	0.20		2.4		福島県
4 2	夏井川	磁沢橋	0.12		0.26		福島県
4 3	夏井川	六十枚橋(1回目)	0.28		0.066		いわき市
		六十枚橋(2回目)	0.092		-	-	
		平均値	0.19		-	-	
4 4	大久川	蔭磯橋(1回目)	0.13		1.2		いわき市
		蔭磯橋(2回目)	0.24		-	-	
		平均値	0.19		-	-	
4 5	鮫川	鮫川橋(1回目)	0.14		0.52		いわき市
		鮫川橋(2回目)	0.12		-	-	
		平均値	0.13		-	-	
4 6	藤原川	みなと大橋(1回目)	0.33		4.4		いわき市
		みなと大橋(2回目)	0.21		-	-	
		平均値	0.27		-	-	
4 7	蛭田川	蛭田橋(1回目)	0.29		13		いわき市
		蛭田橋(2回目)	0.29		-	-	
		平均値	0.29		-	-	
4 8	夏井川	山下谷橋(1回目)	0.53		0.075		いわき市
		山下谷橋(2回目)	0.071		0.069		
		平均値	0.30		-	-	

水質環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

表3 - 2 公共用水域（湖沼）

（水質環境基準値；1pg-TEQ/ℓ、底質環境基準値；150pg-TEQ/g）

No.	水域名	測定地点名	水質 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準 の適否 (水質)	底質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否 (底質)	調査機関
1	猪苗代湖	小石ヶ浜水門	0.025		1.7		福島県
2	猪苗代湖	安積疏水取水口	0.032		0.32		福島県

水質環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

表3 - 3 公共用水域（海域）

（水質環境基準値；1pg-TEQ/ℓ、底質環境基準値；150pg-TEQ/g）

No.	水域名	測定地点名	水質 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準 の適否 (水質)	底質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否 (底質)	調査機関
1	松川浦	漁業権区域区3号中央付近	0.20		0.28		福島県
2	小名浜港	4号埠頭先	0.16		13		いわき市
3	いわき市地先海域	夏井川沖1,500m付近	0.11		0.086		いわき市
4	常磐海岸海域	鮫川沖南2,000m付近	0.028		0.74		いわき市

水質環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

表3 - 4 公共用水域 汚染範囲把握調査

（水質環境基準値；1pg-TEQ/ℓ、底質環境基準値；150pg-TEQ/g）

No.	水域名	測定地点名	水質 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準 の適否 (水質)	底質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否 (底質)	調査機関
1	東根川	阿武隈川合流前(再掲)	0.10		0.54		福島県
2	東根川	下中瀬橋上流	0.15		3.7		福島県
3	東根川	舟橋下流	0.78		0.76		福島県
4	古川	大一橋上流	0.20		1.6		福島県
5	古川	古川橋下流	0.21		1.4		福島県
6	阿武隈川	徳江大橋下流	0.078		0.15		福島県

表4 地下水調査

(水質環境基準値; 1pg-TEQ/ℓ)

番号	地域名	市町村名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準 の適否	実施主体
1	県北	福島市	立子山	0.013		福島県
2	県北	二本松市	舘野	0.028		福島県
3	県北	安達町	上川崎	0.023		福島県
4	県北	大玉村	玉井	0.021		福島県
5	県北	白沢村	白岩	0.016		福島県
6	県北	岩代町	西勝田	0.016		福島県
7	県北	東和町	戸沢	0.014		福島県
8	県中	郡山市	田村町田母神	0.061		郡山市
9	県中	郡山市	日和田町日和田	0.058		郡山市
10	県中	三春町	大字実沢	0.014		福島県
11	県中	小野町	大字南田原井	0.019		福島県
12	県中	常葉町 (現:田村市)	大字西向 (現:常葉町西向)	0.019		福島県
13	県中	船引町 (現:田村市)	大字春山 (現:船引町春山)	0.018		福島県
14	県中	船引町 (現:田村市)	大字北鹿又 (現:船引町北鹿又)	0.014		福島県
15	県南	棚倉町	大字棚倉	0.019		福島県
16	県南	塙町	大字堀越	0.013		福島県
17	県南	鮫川村	大字渡瀬	0.013		福島県
18	会津	会津若松市	高野町	0.029		福島県
19	会津	喜多方市	松山町鳥見山	0.018		福島県
20	会津	河東町	大字東長原	0.024		福島県
21	南会津	田島町	大字長野	0.016		福島県
22	南会津	只見町	大字大倉	0.043		福島県
23	相双	相馬市	柚木	0.014		福島県
24	相双	相馬市	和田	0.031		福島県
25	相双	新地町	杉目	0.014		福島県
26	相双	鹿島町	小池	0.017		福島県
27	相双	飯舘村	芦原	0.017		福島県
28	いわき	いわき市	大久町大久	0.024		いわき市
29	いわき	いわき市	四倉町塩木	0.16		いわき市
30	いわき	いわき市	小川町上小川	0.025		いわき市
31	いわき	いわき市	小川町関場	0.032		いわき市

表5 一般環境土壌調査

(土壌環境基準値：1,000pg-TEQ/g)

番号	地域名	市町村名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
1	県北	福島市	宮代	0.74		福島県
2	県北	福島市	方木田	0.066		福島県
3	県北	福島市	松川町美郷	0.017		福島県
4	県北	二本松市	木ノ根坂	0.0024		福島県
5	県北	桑折町	大字南半田	0.046		福島県
6	県北	伊達町	伏黒	1.3		福島県
7	県北	国見町	大字西大枝	0.043		福島県
8	県北	梁川町	大字八幡	0.12		福島県
9	県北	保原町	字城ノ内	1.2		福島県
10	県北	霊山町	大字泉原	0.015		福島県
11	県北	月舘町	大字上手渡	0.14		福島県
12	県北	川俣町	宮前	0.043		福島県
13	県北	飯野町	大字飯野	0.67		福島県
14	県北	安達町	渋川	0.089		福島県
15	県北	大玉村	大山	1.2		福島県
16	県北	本宮町	大字青田	0.56		福島県
17	県北	白沢村	白岩	0.33		福島県
18	県北	白沢村	和田	5.0		福島県
19	県北	岩代町	上太田	0.83		福島県
20	県北	東和町	戸沢	0.68		福島県
21	県北	東和町	戸沢	0.14		福島県
22	県中	郡山市	うねめ町	0.98		郡山市
23	県中	郡山市	堤	0.077		郡山市
24	県中	郡山市	若葉町	0.0040		郡山市
25	県中	郡山市	久留米	0.073		郡山市
26	県中	郡山市	芳賀	0.48		郡山市
27	県中	須賀川市	牡丹園地内	0.059		福島県
28	県中	長沼町 (現:須賀川市)	大字木之崎 (現:木之崎)	0.44		福島県
29	県中	鏡石町	成田	0.12		福島県
30	県中	岩瀬村 (現:須賀川市)	大字梅田 (現:梅田)	0.047		福島県
31	県中	天栄村	大字飯豊	0.10		福島県
32	県中	石川町	大字沢井	0.069		福島県
33	県中	玉川村	大字小高	0.034		福島県
34	県中	平田村	下蓬田	0.062		福島県
35	県中	浅川町	大字浅川	0.065		福島県
36	県中	浅川町	大字里白石	0.066		福島県
37	県中	古殿町	大字田口	0.070		福島県
38	県中	三春町	字大町	0.30		福島県
39	県中	小野町	大字夏井	0.046		福島県
40	県中	滝根町 (現:田村市)	大字神俣 (現:滝根町神俣)	0.0028		福島県

(土壤環境基準値： 1,000pg-TEQ/g)

番号	地域名	市町村名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の 適 否	調査機関
4 1	県中	大越町 (現:田村市)	大字下大越 (現:大越町下大越)	0.034		福島県
4 2	県中	大越町 (現:田村市)	大字牧野 (現:大越町牧野)	0.017		福島県
4 3	県中	都路村 (現:田村市)	大字古道 (現:都路町古道)	5.2		福島県
4 4	県中	常葉町 (現:田村市)	大字西向 (現:常葉町西向)	0.19		福島県
4 5	県中	常葉町 (現:田村市)	大字小桧山 (現:常葉町小桧山)	0.019		福島県
4 6	県中	船引町 (現:田村市)	大字櫛山 (現:船引町櫛山)	0.00068		福島県
4 7	県南	白河市	字和尚壇	0.19		福島県
4 8	県南	西郷村	小田倉	0.082		福島県
4 9	県南	表郷村	金山	0.11		福島県
5 0	県南	東村	釜子	3.2		福島県
5 1	県南	泉崎村	北平山	0.27		福島県
5 2	県南	泉崎村	関和久	0.093		福島県
5 3	県南	中島村	吉岡	9.2		福島県
5 4	県南	矢吹町	一本木	0.36		福島県
5 5	県南	大信村	町屋	0.085		福島県
5 6	県南	棚倉町	棚倉	0.078		福島県
5 7	県南	棚倉町	金沢内	0.15		福島県
5 8	県南	矢祭町	金沢	0.080		福島県
5 9	県南	塙町	片貝	0.30		福島県
6 0	県南	鮫川村	渡瀬	0.067		福島県
6 1	会津	会津若松市	幕内東町	0.94		福島県
6 2	会津	喜多方市	関柴町上高額	1.4		福島県
6 3	会津	北会津村 (現:会津若松市)	大字古館 (現:北会津町小松)	0.15		福島県
6 4	会津	熱塩加納村	大字米岡	1.5		福島県
6 5	会津	北塩原村	大字桧原	0.37		福島県
6 6	会津	北塩原村	大字大塩	10		福島県
6 7	会津	塩川町	大字新江木	1.9		福島県
6 8	会津	山都町	大字早稲谷	3.2		福島県
6 9	会津	西会津町	尾野本	0.094		福島県
7 0	会津	高郷村	大字西羽賀	0.31		福島県
7 1	会津	磐梯町	大字磐梯	0.12		福島県
7 2	会津	猪苗代町	字窪ノ内	1.7		福島県
7 3	会津	猪苗代町	大字千代田	1.9		福島県
7 4	会津	会津坂下町	大字青木	0.61		福島県
7 5	会津	湯川村	大字熊ノ目	0.060		福島県
7 6	会津	柳津町	大字四ツ谷	0.43		福島県
7 7	会津	河東町	大字浅山	0.63		福島県
7 8	会津	会津高田町	大字吉田	0.024		福島県
7 9	会津	会津本郷町	字道上	0.25		福島県
8 0	会津	新鶴村	大字新屋敷	0.40		福島県

(土壌環境基準値： 1,000pg-TEQ/g)

番号	地域名	市町村名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の 適 否	調査機関
8 1	会津	三島町	大字名入	0.0017		福島県
8 2	会津	金山町	大字西谷	0.043		福島県
8 3	会津	金山町	大字横田	0.0028		福島県
8 4	会津	昭和村	大字佐倉	2.5		福島県
8 5	会津	昭和村	大字喰丸	0.080		福島県
8 6	南会津	田島町	大字田部	0.35		福島県
8 7	南会津	下郷町	大字湯野上	0.21		福島県
8 8	南会津	館岩村	松戸原	0.021		福島県
8 9	南会津	檜枝岐村	字居平	2.4		福島県
9 0	南会津	伊南村	大字古町	0.39		福島県
9 1	南会津	南郷村	大字下山	0.029		福島県
9 2	南会津	南郷村	大字堺	0.043		福島県
9 3	南会津	只見町	大字小林	0.081		福島県
9 4	相双	原町市	小浜	0.13		福島県
9 5	相双	相馬市	新沼	0.77		福島県
9 6	相双	広野町	折木	11		福島県
9 7	相双	楢葉町	前原	11		福島県
9 8	相双	富岡町	夜の森南	8.7		福島県
9 9	相双	川内村	上川内	0.074		福島県
1 0 0	相双	川内村	上川内	0.058		福島県
1 0 1	相双	大熊町	大字熊	0.047		福島県
1 0 2	相双	双葉町	大字鴻草	0.15		福島県
1 0 3	相双	浪江町	大字酒井	0.092		福島県
1 0 4	相双	葛尾村	大字落合	0.0019		福島県
1 0 5	相双	新地町	大戸浜	0.0011		福島県
1 0 6	相双	新地町	駒ヶ嶺	0.039		福島県
1 0 7	相双	鹿島町	鹿島	0.29		福島県
1 0 8	相双	小高町	耳谷	0.16		福島県
1 0 9	相双	小高町	泉沢	0.074		福島県
1 1 0	相双	飯館村	深谷	0.0011		福島県
1 1 1	いわき	いわき市	中央台鹿島	0.00021		いわき市
1 1 2	いわき	いわき市	平赤井	0.16		いわき市
1 1 3	いわき	いわき市	小名浜岡小名	0.040		いわき市
1 1 4	いわき	いわき市	永崎	0.0015		いわき市
1 1 5	いわき	いわき市	勿来町関田	0.074		いわき市
1 1 6	いわき	いわき市	常磐藤原町	0.00079		いわき市
1 1 7	いわき	いわき市	内郷高野町	0.019		いわき市
1 1 8	いわき	いわき市	田人町黒田	0.048		いわき市
1 1 9	いわき	いわき市	川前町川前	0.024		いわき市

表6 発生源周辺土壌調査

(土壌環境基準値： 1,000pg-TEQ/g)

番号	地域	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
1	県北	福島市立子山	2.3		福島県
		福島市立子山	3.9		福島県
		福島市立子山	0.27		福島県
		福島市立子山	21		福島県
		福島市立子山	3.5		福島県
		福島市立子山	1.5		福島県
		福島市立子山	0.051		福島県
		飯野町大字青木	4.0		福島県
		福島市立子山	0.13		福島県
2	県北	二本松市高田	7.1		福島県
		二本松市上竹	1.3		福島県
		二本松市高田	0.32		福島県
		二本松市八万館	6.6		福島県
		二本松市平石高田	0.29		福島県
		二本松市上竹	1.6		福島県
		二本松市平石高田	3.7		福島県
		二本松市安達ヶ原	18		福島県
		二本松市上竹	2.7		福島県
3	県中	郡山市日和田町高倉	0.27		郡山市
4	県中	郡山市富久山町久保田	13		郡山市
5	県中	郡山市富田町	1.1		郡山市
6	県中	石川町字猫啼	0.16		福島県
		石川町字猫啼	6.7		福島県
		石川町字猫啼	3.0		福島県
		石川町字猫啼	0.51		福島県
		石川町字白石	0.29		福島県
		石川町字猫啼	30		福島県
		石川町大字沢井	0.22		福島県
		石川町大字沢井	7.3		福島県
		石川町大字山形	18		福島県
7	県中	長沼町大字桦衝 (現:須賀川市桦衝)	17		福島県
		長沼町大字桦衝 (現:須賀川市桦衝)	48		福島県
		長沼町大字桦衝 (現:須賀川市桦衝)	26		福島県
		長沼町大字桦衝 (現:須賀川市桦衝)	21		福島県
		長沼町大字桦衝 (現:須賀川市桦衝)	12		福島県
		長沼町大字桦衝 (現:須賀川市桦衝)	11		福島県
		長沼町大字桦衝 (現:須賀川市桦衝)	20		福島県
		長沼町大字桦衝 (現:須賀川市桦衝)	0.23		福島県
		長沼町大字桦衝 (現:須賀川市桦衝)	11		福島県

(土壤環境基準値： 1,000pg-TEQ/g)

番号	地域	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
8	県南	白河市大字双石	0.69		福島県
		白河市大字双石	0.0026		福島県
		白河市大字双石	17		福島県
		白河市大字双石	3.7		福島県
		白河市大字双石	0.17		福島県
		白河市大字双石	5.8		福島県
		白河市大字大	0.14		福島県
		白河市大字双石	2.7		福島県
		白河市大字双石	4.3		福島県
9	県南	棚倉町大字関口	5.3		福島県
		浅川町大字大草	1.2		福島県
		浅川町大字大草	0.018		福島県
		棚倉町大字関口	1.8		福島県
10	会津	湯川村大字桜町	15		福島県
		湯川村大字清水田	18		福島県
		湯川村大字桜町	11		福島県
		湯川村大字桜町	14		福島県
		湯川村大字桜町	6.5		福島県
		湯川村大字清水田	6.1		福島県
		湯川村大字清水田	4.4		福島県
		湯川村大字清水田	0.028		福島県
湯川村大字清水田	10		福島県		
11	相双	楢葉町大字波倉	0.44		福島県
		楢葉町大字上繁岡	12		福島県
		楢葉町大字波倉	11		福島県
		楢葉町大字下繁岡	0.69		福島県
		楢葉町大字波倉	6.0		福島県
		楢葉町大字上繁岡	7.0		福島県
		富岡町大字上郡山	4.7		福島県
		楢葉町大字上繁岡	0.75		福島県
		楢葉町大字上繁岡	8.5		福島県
12	相双	大熊町大字小入野	29		福島県
		大熊町大字小入野	0.69		福島県
		大熊町大字熊	9.2		福島県
		大熊町大字熊	3.0		福島県
		大熊町大字小入野	0.38		福島県
		大熊町大字小入野	33		福島県
		大熊町大字小入野	1.3		福島県
		大熊町大字小入野	43		福島県
		大熊町大字小入野	1.6		福島県
13	いわき	いわき市泉町下川	36		いわき市
		いわき市泉町小山	7.4		いわき市
		いわき市泉町黒須野	15		いわき市
		いわき市泉町下川	19		いわき市

表7 指標生物（水生生物）調査

番号	水域名	測定地点名	水生生物	調査結果 (pg-TEQ/g-wet)	調査機関
1	阿武隈川	蓬莱橋付近	コイ	1.7	福島県
2	阿武隈川	阿久津橋付近	ウグイ	1.5	福島県
3	阿賀野川	新郷ダム付近	ウグイ	1.3	福島県
4	松川浦	浦の出入口付近	ムラサキイガイ	0.40	福島県
5	小名浜港	4号埠頭先	ムラサキイガイ	1.5	福島県

「平成11年度公共用水域等のダイオキシン類調査結果（環境省）」（水生生物：0.032～33pg-TEQ/g-wet）

表8 処分場周辺調査

（水質環境基準値；1pg-TEQ/ℓ、底質環境基準値；150pg-TEQ/g）

No.	水域名	測定地点名	水質 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準 の適否 (水質)	底質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否 (底質)	調査機関
1	一号堰堤側沢	-	0.052		0.35		福島県
2	下流の沢	夏井川合流前	0.13		2.1		福島県
3	最下流の沢	夏井川合流前	0.26		2.7		福島県

表9 煙道排ガス調査

番号	事業場名称 (調査対象施設名)	施設の種類	所在地	調査結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 基準値	適否	調査機関
1	福島市あぶくまクリーンセンター	5.廃棄物焼却炉	福島市	0.0013	1		福島県
2	阿部建材工業(株)	5.廃棄物焼却炉	福島市	0.12	10		福島県
3	ディーアイシー・インテリア(株)福島工場	5.廃棄物焼却炉	平田村	1.2	10		福島県
4	西白河地方衛生処理一部事務組合	5.廃棄物焼却炉	白河市	0.0092	5		福島県
5	(有)平成クリーンサービス(1回目)	5.廃棄物焼却炉	棚倉町	11	10	×	福島県
6	(有)平成クリーンサービス(2回目)	5.廃棄物焼却炉	棚倉町	0.45	10		福島県
7	日曹金属化学(株)会津工場	5.廃棄物焼却炉	磐梯町	0.12	1		福島県
8	(株)あいづダストセンター鶴ヶ峰産業 廃棄物中間処理場	5.廃棄物焼却炉	柳津町	0.12	5		福島県
9	田島下郷町衛生組合衛生センター	5.廃棄物焼却炉	下郷町	0.054	10		福島県
10	関場建設(株)	5.廃棄物焼却炉	原町市	1.4	10		福島県
11	双葉運輸(株)	5.廃棄物焼却炉	大熊町	1.3	10		福島県

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく大気排出基準、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

表 1 0 廃棄物焼却炉等放流水調査

番号	事業場名称	所在地	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	適用される基準値	適否	調査機関
1	福島市あぶくまクリーンセンター	福島市	0.00014	10		福島県
2	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	保原町	0.70	10		福島県
3	日本化学工業(株)福島第二工場	三春町	0.054	10		福島県
4	日曹金属化学(株)会津工場	磐梯町	0.026	10		福島県
5	(株)あいづダストセンター	柳津町	0.98	10		福島県
6	大内新興化学工業(株)原町工場	原町市	0.00020	10		福島県
7	旭電化工業(株)相馬工場	相馬市	0.00029	10		福島県
8	東京電力(株)福島第一原子力発電所	大熊町	0.10	10		福島県

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質排出基準

表 1 1 - 1 一般廃棄物最終処分場（周縁地下水）

番号	設置者（施設名）	所在地	検体	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準値	適否	調査機関
1	(株)ウィズウエストジャパン (小野ウェイトパーク)	小野町	周縁地下水	0.000055	1		福島県

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質環境基準

表 1 1 - 2 一般廃棄物最終処分場（放流水）

番号	設置者（施設名）	所在地	検体	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	適用される基準値	適否	調査機関
1	(株)ウィズウエストジャパン (小野ウェイトパーク)	小野町	放流水	0.000086	10		福島県

「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

表 1 1 - 3 一般廃棄物最終処分場（搬入廃棄物）

番号	設置者（施設名）	所在地	検体	調査結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値	適否	調査機関
1	(株)ウィズウエストジャパン (小野ウェイトパーク)	小野町	燃え殻	0.15	3		福島県
2			燃え殻	0.00017	3		
3			ばいじん	3.6	-	-	
4			ばいじん	3.4	-	-	

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく特別管理一般廃棄物処理基準

表 1 2 - 1 産業廃棄物最終処分場（放流水等）

番号	設置者（施設名）	所在地	種類	検体	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	適用される基準値	適否	調査機関
1	(株)クリーンテック (飯坂クリーンサイト)	福島市	管理型	放流水	0.00021	10		福島県
2	福島製鋼(株) (立子山処分場)	福島市	管理型	放流水	0.000040	10		福島県
3	日東環境整備(株) (天沼処分場)	福島市	安定型	浸透水	0.00015	-	-	福島県
4	恵和興業(株) (一の坂最終処分場)	福島市	安定型	浸透水	0.087	-	-	福島県
5	日東紡績(株)福島工場 (金沢第一処分場)	福島市	安定型	浸透水	0.0015	-	-	福島県
6	日進クリーン(株) (立子山処分場)	福島市	安定型	浸透水	0.0052	-	-	福島県
7	(株)クリーン商会 (大名倉第2最終処分場)	大玉村	安定型	浸透水	0.00077	-	-	福島県
8	(株)おぎ	東和町	安定型	浸透水	0.0017	-	-	福島県
9	飯岡工業(株)	滝根町(現 田村市)	安定型	浸透水	0.0010	-	-	福島県
10	宝川産業(株)	会津坂下 町	管理型	処理水	0.00012	-	-	福島県
11	昭和電工(株)東長原工場	河東町	管理型	浸出液	0.14	-	-	福島県
12	三和化学工業(株) (産業廃棄物最終処分場)	原町市	管理型	放流水	0.10	10		福島県
13	三和化学工業(株) (産業廃棄物最終処分場)	原町市	管理型	浸出液	0.0087	-	-	福島県
14	(株)フクシマエコテック (フクシマエコテッククリーンセンター)	富岡町	管理型	放流水	0	10		福島県
15	東京電力(株)福島第一原子力発電所 (安定型第2最終処分場)	大熊町	安定型	浸透水	0.00023	-	-	福島県
16	(有)福島農林 (安定型最終処分場第一施設)	飯館村	安定型	浸透水	0.00016	-	-	福島県
17	斎藤運輸工業(株) (草野処分場)	飯館村	安定型	浸透水	0.00042	-	-	福島県

「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

表 1 2 - 2 産業廃棄物最終処分場（搬入廃棄物）

番号	設置者（施設名）	所在地	試料名	調査結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値	適否	調査機関
1	(株)クリーンテック (飯坂クリーンサイト)	福島市	燃え殻	0.56	3		福島県
2			燃え殻	0.0025	3		
3	福島製鋼(株) (立子山処分場)	福島市	汚泥	0.0010	-	-	福島県
4			ばいじん	0.000086	-	-	
5	三和化学工業(株)	原町市	汚泥	0	3		福島県
6	(株)フクシマエコテック (フクシマエコテッククリーンセンター)	富岡町	燃え殻	0.11	3		福島県
7			燃え殻	0.83	3		
8			燃え殻	0.30	3		
9			汚泥	0.24	3		
10	(株)双葉産業廃棄物処理公社 (クリーンセンターふたば最終処分場)	大熊町	燃え殻	0.0025	3		福島県
11			汚泥	0.17	3		
12	東京電力(株)福島第一原子力発電所 (管理型最終処分場)	大熊町	燃え殻	0.18	3		福島県
13	(株)あいづダストセンター (新処分場)	柳津町	ばいじん	0.15	-	-	福島県
14			燃え殻	0.000064	3		
15			燃え殻	0.13	3		
16			燃え殻	0.066	3		

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく特別管理産業廃棄物処理基準

平成 1 6 年度

ダイオキシン類自主測定結果

平成 1 7 年 7 月

生活環境部環境保全領域

ダイオキシン類対策特別措置法（以下、「法」という。）第 28 条に基づき、特定施設の設置者は排出ガスや排水等のダイオキシン類を年 1 回以上測定し、その結果を知事に報告することが義務づけられています。また、知事は報告のあった自主測定結果を公表することとされています。

この結果は、平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までに実施された自主測定結果（中核市の郡山市及びいわき市分を除く。）についてとりまとめたものです。

1 自主測定結果

(1) 排出ガス

報告対象施設 159 施設のうち 158 施設から報告がありました。排出基準の適合状況は、2 つの施設で排出基準を超過していました。

表 - 1 排出ガスの実施状況

報告対象施設	報告施設	未報告施設	基準超過
159 (100%)	158 (99%)	1 (1%)	2

(2) 排水

報告対象 11 工場・事業場すべてから報告がありました。

排出基準の適合状況は、すべての工場・事業場で排出基準値以下でした。

表 - 2 排水の実施状況

報告対象 工場・事業場	報告工場 ・事業場	未報告工場 ・事業場	基準超過
11 (100%)	11 (100%)	0 (0%)	0

(3) ばいじん及び燃え殻等

ばいじんについては、報告対象施設 103 施設のうち 101 施設から報告がありました。

また、燃え殻等については、報告対象施設 127 施設のうち 126 施設から報告がありました。

処理基準の適合状況は、ばいじんにおいて 1 施設が処理基準を上回っていました。

表 - 3 ばいじん及び燃え殻等の自主測定の実施状況

測定媒体	報告対象施設	報告施設	未報告施設	処理基準超過
ばいじん	103 (100%)	101 (98%)	2 (2%)	1
燃え殻等	127 (100%)	126 (99%)	1 (1%)	0

2 対応状況

(1) 排出ガス等の基準超過事業場

排出ガスの排出基準を超過した 2 施設の設置者に対しては、法に基づく改善を命令し、2 施設とも、その後の測定において排出基準を下回っていることを確認しました。

また、ばいじんの処理基準を超過した施設の設置者に対しては、処理基準に適合するように処理した後、処分するように指導しました。

(2) 自主測定未実施の事業者

自主測定未実施の事業者に対しては、立入調査等を行い、自主測定を実施するよう指導しました。

【 参 考 資 料 】

特定施設の種類と排出基準値

1 排出ガスに係る特定施設及び排出基準値

(単位 : ng-TEQ/m³N)

番号	特定施設の種類	新設施設 注)	既設施設	
1	焼結鉱(鉄鉄の製造の用に供するものに限る。)の製造の用に供する焼結炉であって、原料の処理能力が1時間当たり1トン以上のもの	0.1	1	
2	製鋼の用に供する電気炉(鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。)であって、変圧器の定格容量が1,000キロボルトアンペア以上のもの	0.5	5	
3	亜鉛の回収(製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。)の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉であって、原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの	1	10	
4	アルミニウム合金の製造(原料としてアルミニウムくず(当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。)を使用するものに限る。)の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉であって、焙焼炉及び乾燥炉にあつては原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの、溶解炉にあつては容量が1トン以上のもの	1	5	
5	廃棄物焼却炉であつて、火床面積(廃棄物の焼却施設に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの火床面積の合計)が0.5平方メートル以上又は焼却能力(廃棄物の焼却施設に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの焼却能力の合計)が1時間当たり50キログラム以上のもの	焼却能力 4t/H以上	0.1	1
		2~4t/H未満	1	5
		2t/H未満	5	10

注)既に大気汚染防止法において新設施設の指定物質抑制基準が適用されていた廃棄物焼却炉(能力200kg/h以上又は火格子面積2m²以上)及び製鋼の用に供する電気炉については、新設施設の基準が適用になります。

2 排出水に係る特定施設及び排出基準値

(単位 : pg-TEQ/ℓ)

番号	特定施設の種類	排出基準値
1	硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	10
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	
3	硫酸カリウムの製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
4	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
5	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	
6	カプロラクタムの製造(塩化ニトロシルを使用するものに限る。)の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 硫酸濃縮施設 ロ シクロヘキサン分離施設 ハ 廃ガス洗浄施設	
7	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 水洗施設 ロ 廃ガス洗浄施設	
8	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ る過施設 ロ 乾燥施設 ハ 廃ガス洗浄施設	
9	2・3-ジクロロ-1・4-ナフトキノンの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ る過施設 ロ 廃ガス洗浄施設	

番号	特定施設の種類	排出基準値
10	8・18-ジクロロ-5・15-ジエチル-5・15-ジヒドロジンドロ[3・2-b:3・2-m]トリフェノジオキサジン(別名ジオキサジンバイオレット。八において単に「ジオキサジンバイオレット」という。)の製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ ニトロ化誘導体分離施設及び還元誘導体分離施設 ロ ニトロ化誘導体洗浄施設及び還元誘導体洗浄施設 ハ ジオキサジンバイオレット洗浄施設 ニ 熱風乾燥施設	10
11	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち、次に掲げるもの イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設	
12	亜鉛の回収(製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。)の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 精製施設 ロ 廃ガス洗浄施設 ハ 湿式集じん施設	
13	別表第1第5号に掲げる廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち次に掲げるもの及び当該廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設	
14	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第7条第12号の2及び第13号に掲げる施設	
15	下水道終末処理施設(1から14まで及び16に掲げる施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る。)	
16	1から12までに掲げる施設を設置する工場又は事業場から排出される水(1から14までに掲げる施設に係る汚水若しくは廃液又は当該汚水若しくは廃液を処理したものを含むもの)に限り、公共用水域に排出されるものを除く。)の処理施設(前号に掲げるものを除く。)	

表中の「別表」とあるのは、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表を示す。

3 廃棄物焼却炉に係るばいじん及び燃え殻等の処理基準 1 (単位: ng-TEQ/g)

種類	新設施設の処理基準	既設施設 ² の処理基準
大気基準適用施設である廃棄物焼却炉から排出されるばいじん及び燃え殻	3	3

1 処理基準; 埋立処分等を行う際に適用される基準。ばいじん及び燃え殻に含有されるダイオキシン類の基準ではありません。

2 既設施設; 平成12年1月14日以前にすでに設置され、又は工事に着手していた施設。
なお、既設施設のうち、次に掲げる方法により処理した場合は処理基準が適用されない。

ア) 重金属が溶出しないようにセメント固化する場合

イ) 重金属が溶出しないように薬剤処理する場合

ウ) 酸抽出し、当該抽出液を重金属が溶出しないように処理する場合

平成16年度 排出ガスダイオキシン類自主測定結果

県北地方振興局管内

【廃棄物焼却炉】

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類の	廃棄物焼却炉の規模		排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 排出基準	基準適合 状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合 状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適合 状況	備考
						焼却能力 (kg/h)	火床面積 (m ²)										
1	県北	福島市	福島市あぶくまクリーンセンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	5000	16.85	0.0068	1		2.7	-	-	0.091	3		ばいじん：薬剤処理
2	県北	福島市	福島市あぶくまクリーンセンター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	5000	16.85	0.0033	1		2.7	-	-	0.022	3		ばいじん：薬剤処理
3	県北	福島市	福島市あらかわクリーンセンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3750	22.18	0.56	5		9.4	-	-	0.012	3		ばいじん：薬剤処理 ばいじんについては、2炉分を混合測定
4	県北	福島市	福島市あらかわクリーンセンター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3750	22.18	0.67	5		9.4	-	-	0.021	3		
5	県北	二本松市	三菱ふそうテクノカマ	ア-7-82	5 廃棄物焼却炉	3700	5.72	0.00014	5		0.0032	3		0.00012	3		
6	県北	保原町	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	17.098	0.63	5		2.9	-	-	0.039	3		ばいじん：薬剤処理 焼却灰及びばいじんは3炉混合測定
7	県北	保原町	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	17.098	0.58	5								
8	県北	保原町	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	3号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	17.098	0.64	5								
9	県北	福島市	日進クリーン立子山処理場	立子山処理場焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2500	2.2	0.065	5		1.6	3		0.057	3		
10	県北	本宮町	安達地方広域行政組合ごみ中間処理施設	1号炉	5 廃棄物焼却炉	1667	7.72	0.00069	5		0.56	3		0.013	3		ばいじん、焼却灰は1号、2号混合して測定 (新設基準適用施設)
11	県北	本宮町	安達地方広域行政組合ごみ中間処理施設	2号炉	5 廃棄物焼却炉	1667	7.72	0.00044	5			3			3		
12	県北	福島市	阿部建材工業(株)音坊処分場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1587	2.93	0.19	10		2.2	3		0.13	3		
13	県北	川俣町	富岡興業(株)TYS処理工場	1-A(キルン炉)	5 廃棄物焼却炉	1500	-	0.95	10		0.37	3		0.0071	3		
14	県北	福島市	榊東関東ダブル・ジー・ヤマギシ福島営業所	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1036	6.48	1.1	10		0.00078	3		0.99	3		
15	県北	東和町	クリーン東陽(株)	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	-	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	廃棄物処理法の許可失効(H12.8.31)により休止中
16	県北	東和町	クリーン東陽(株)	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	-	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	廃棄物処理法の許可失効(H12.8.31)により休止中
17	県北	二本松市	安達地方広域行政組合衛生センター	(空白)	5 廃棄物焼却炉	600	5	0.0059	10		0.00056	3		0.0000024	3		H17.3.31廃止、H17.4.8届出書提出
18	県北	二本松市	安達地方広域行政組合衛生センター	炭化炉	5 廃棄物焼却炉	636	-	報告期限未到来	5	-	報告期限未到来	3	-	報告期限未到来	3	-	(新設基準適用施設)
19	県北	二本松市	榊七洋工業萩坂研究所	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	600	3.65	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H14.8.28廃棄物処理法の許可取消
20	県北	川俣町	富岡興業(株)TYS処理工場	7 TR専焼炉	5 廃棄物焼却炉	500	-	3.7	10		該当なし	-	-	該当なし	-	-	蒸発炉
21	県北	川俣町	富岡興業(株)TYS処理工場	8 TR専焼炉	5 廃棄物焼却炉	500	-	5.4	10		該当なし	-	-	該当なし	-	-	蒸発炉
22	県北	福島市	八巻重機工業(株)【大笹生】	1号炭火炉	5 廃棄物焼却炉	417	7.65	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	休止(H13.12月から)、許可取消(H15.3.7)
23	県北	本宮町	安達地方広域行政組合ごみ中間処理施設	灰溶融炉	5 廃棄物焼却炉	400	4.5	0.00044	5		0.56	3		0.00032	3		排出ガス、ばいじんは、2号炉と共通 (新設基準適用施設)
24	県北	川俣町	富岡興業(株)TYS処理工場	2-B(廃プラ炉)	5 廃棄物焼却炉	200	5.824	8.9	10		0.63	3		0.75	3		
25	県北	福島市	南カジカ	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	195	8.19	未稼働	10	-	未稼働	3	-	未稼働	3	-	未稼働。廃棄物処理法未許可
26	県北	福島市	福島県畜産試験場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	100	1.9	0.052	10		該当なし	-	-	0.00046	3		
27	県北	東和町	南東和牧場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	100	1.2	0.20	10		該当なし	-	-	0.00058	3		
28	県北	福島市	県北地区犬抑留所	(空白)	5 廃棄物焼却炉	75	0.64	0.36	10		該当なし	-	-	0.00011	3		
29	県北	福島市	トーアエイヨー(株)福島工場	実験動物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	64	0.64	0	10		該当なし	-	-	0.0038	3		
30	県北	福島市	福島県立医科大学	汚泥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	62	0.6	0.065	10		0.13	3		0.0073	3		
31	県北	福島市	森永乳業(株)福島工場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	40	1.98	0.022	10		該当なし	-	-	0.058	3		
32	県北	福島市	森永乳業(株)福島工場	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	40	1.98	0.21	10		該当なし	-	-	1.4	3		
33	県北	国見町	八巻石材工業(株)	1号	5 廃棄物焼却炉	61	2.91	0.064	5		該当なし	-	-	0.00000050	3		(新設基準適用施設)
34	県北	本宮町	東北協同乳業(株)	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	95	0.96	報告期限未到来	5	-	報告期限未到来	3	-	報告期限未到来	3	-	(H17.4.28に測定実施) (新設基準適用施設)
35	県北	福島市	福島県立医科大学	動物炉	5 廃棄物焼却炉	150	1.94	0.0060	5		0.050	3		0	3		(新設基準適用施設)

平成16年度 排出ガスダイオキシン類自主測定結果

県中地方振興局管内

【廃棄物焼却炉】

No	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類の	廃棄物焼却炉の規模		排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	備考
						焼却能力 (kg/h)	火床面積 (m ²)										
1	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合(ごみ処理施設)	1号炉	5 廃棄物焼却炉	3125	17.098	0.12	5		0.59	-	-	0.0075	3		ばいじん：薬剤処理
2	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合(ごみ処理施設)	2号炉	5 廃棄物焼却炉	3125	17.098	0.045	5		0.22	-	-	0.017	3		ばいじん：薬剤処理
3	県中	三春町	日本化学工業(株)福島第二工場	ダウー1	5 廃棄物焼却炉	2446	-	0.000019	1		該当なし	-	-	該当なし	-	-	(新設基準適用施設)
4	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方ごみ焼却炉	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1875	13.48	0.0000093	10		0.024	-	-	0.048	3		ばいじん、焼却灰はそれぞれ1号炉、2号炉を混合測定。 ばいじん：薬剤処理
5	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方ごみ焼却炉	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1875	13.48	0.0087	10								
6	県中	田村市	田村東部環境センター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	1875	12.5	3.5	10		11	-	-	0.049	3		ばいじん：薬剤処理
7	県中	田村市	田村東部環境センター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	1875	12.5	0.75	10		8.5	-	-	0.42	3		ばいじん：薬剤処理
8	県中	三春町	三春清掃センター	1号	5 廃棄物焼却炉	1250	9.008	2.4	10		5.3	-	-	1.5	3		ばいじん：薬剤処理
9	県中	三春町	三春清掃センター	2号	5 廃棄物焼却炉	1250	9.008	2.7	10		4.5	-	-	0.71	3		ばいじん：薬剤処理
10	県中	田村市	田村市清掃センター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1250	9	1.4	10		2.7	-	-	0.095	3		ばいじん：薬剤処理
11	県中	田村市	田村市清掃センター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1250	9	1.1	10		3.2	-	-	0.039	3		ばいじん：薬剤処理
12	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合(し尿処理施設)	1し尿処理施設	5 廃棄物焼却炉	786	8	0.041	10		0.0040	3		0.0000081	3		
13	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方し尿焼却炉	円形焼却炉	5 廃棄物焼却炉	786	11	0.020	10		0.0022	3		0.0047	3		
14	県中	須賀川市	(株)エー・シー・エー ランコ	No1 焼却炉	5 廃棄物焼却炉	615	8.8	0.061	10		1.7	3		0.18	3		
15	県中	石川町	(有)サンユー	名称なし	5 廃棄物焼却炉	600	5.44	0.74	10		0.014	3		0	3		
16	県中	田村市	田村地方衛生処理センター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	300	2.1	0	10		-	-	-	0.0000031	3		
17	県中	田村市	田村地方衛生処理センター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	376	5.9	0.14	10		-	-	-	0	3		
18	県中	須賀川市	西間木建材(株)	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	183	1.63	0.21	10		0.13	3		0.0000013	3		
19	県中	平田村	ディー・アイ・イー・インテリ(株)福島工場	1号炉	5 廃棄物焼却炉	130	1.91	1.1	10		0.0016	3		0.0016	3		
20	県中	小野町	日本全業工業(株)中央研究所付属臨床研究牧場	動物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	100	1.06	0.011	10		0.00000084	3		0	3		
21	県中	玉川村	(株)ユキザワ	2号炉	5 廃棄物焼却炉	98	1.4	0.81	5		0.065	3		0.0035	3		(新設基準適用施設)
22	県中	田村市	(株)春山建工社	1号	5 廃棄物焼却炉	69.3	1.9	0.23	5		0	3		0	3		(新設基準適用施設)
23	県中	玉川村	福島空港ビル(株)	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	0.77	0.12	10		0.34	3		0.0044	3		
24	県中	田村市	(株)フリーデン都路牧場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	121	1.365	0.00014	10		該当なし	-	-	0.000033	3		

【廃棄物焼却炉以外の施設】

No	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類の	特定施設の規模	排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	備考
1	県中	須賀川市	(有)加藤工業所福島工場	溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	2t/h	0.023	5		3炉集合煙突
2	県中	須賀川市	(有)加藤工業所福島工場	溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	1t/h				
3	県中	須賀川市	(有)加藤工業所福島工場	溶解炉	4 アルミニウム溶解炉	1t/h				

【廃棄物焼却炉以外の施設】

NO	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類	特定施設の規模	排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	備考
1	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(1-3)40t保持炉	4 Al ₂ O ₃ 溶解炉	40 t	1.3	5		1,2,3,4,5,6同時測定
							0.92	5		1,5同時測定
							1.5	5		1,2同時測定
2	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(1-2)40t溶解炉	4 Al ₂ O ₃ 溶解炉	40 t	1.3	5		1,2,3,4,5,6同時測定
							1.5	5		1,2同時測定
3	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(1-1)30t元湯炉	4 Al ₂ O ₃ 溶解炉	30 t	1.3	5		1,2,3,4,5,6同時測定
							0.031	5		3,4,5同時測定
4	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(2-2)15t溶解炉	4 Al ₂ O ₃ 溶解炉	15 t	1.3	5		1,2,3,4,5,6同時測定
							0.031	5		3,4,5同時測定
5	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(2-3)25t溶解炉	4 Al ₂ O ₃ 溶解炉	25 t	1.3	5		1,2,3,4,5,6同時測定
							0.92	5		1,5同時測定
							0.031	5		3,4,5同時測定
6	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(12)デラッカー設備	4 Al ₂ O ₃ 焙焼炉	3.5 t	1.3	5		1,2,3,4,5,6同時測定
7	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(7-1)ドライ粉乾燥路	4 Al ₂ O ₃ 乾燥路	2.5 t	0.18	5		
8	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(1-6)No.1 4t回転炉	4 Al ₂ O ₃ 溶解炉	4 t	0.010	5		
9	県南	大信村	㈱大紀アルミニウム工業所白河工場	(13-1)No.2 4t回転炉	4 Al ₂ O ₃ 溶解炉	4 t	0.043	5		

平成16年度 排出ガスダイオキシン類自主測定結果

会津地方振興局管内

【廃棄物焼却炉】

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類の	廃棄物焼却炉の規模		排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	備考
						焼却能力 (kg/h)	火床面積 (m ²)										
1	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	KW-1	5 廃棄物焼却炉	4167	-	0.074	1		0.12	3		0.0031	3		排出ガス及びばいじんはKW-2と同時測定 ばいじん等は再処理(熱分解)
2	会津	会津若松市	会津地区広域事業組合	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	19.098	0.13	5		4.2	-	-	0.011	3		ばいじん:セメント・薬剤処理
3	会津	会津若松市	会津地区広域事業組合	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	19.098	0.085	5		1.1	-	-	0.045	3		ばいじん:セメント・薬剤処理
4	会津	会津若松市	会津地区広域事業組合	3号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3125	19.098	0.096	5		3.2	-	-	0.023	3		ばいじん:セメント・薬剤処理
5	会津	山都町	喜多方地方広域市町村圏組合環境セ ンター山都工場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2812.5	17.115	0.33	5		5.1	-	-	0.032	3		ばいじん及び焼却灰は1号と2号同時測定 固化施設はH14年9月完成
6	会津	山都町	喜多方地方広域市町村圏組合環境セ ンター山都工場	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2812.5	17.115	0.40	5								
7	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	KW-2	5 廃棄物焼却炉	2500	-	0.074	5		0.12	3		0	3		排出ガス及びばいじんはKW-1と同時測定
8	会津	猪苗代町	渡部産業株式会社サンワ処理セン ター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2437	3.14	0.30	5		0.66	3		0.024	3		
9	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	K3	5 廃棄物焼却炉	2166.7	-	0.034	1		0.28	3		0	3		(新設基準適用施設)
10	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	第2専焼炉	5 廃棄物焼却炉	2083	-	0.0027	5		0.17	3		0	3		
11	会津	柳津町	㈱あいづダストセンター鶴ヶ峯産業 廃棄物中間処理場	F-101	5 廃棄物焼却炉	1750	-	0.20	5		0.22	3		該当なし	-	-	(新設基準適用施設)
12	会津	柳津町	㈱あいづダストセンター鶴ヶ峯産業 廃棄物中間処理場	F-201.202.203	5 廃棄物焼却炉	1670	15.3	0.019	5		該当なし	-	-	0.18	3		(新設基準適用施設)
13	会津	熱塩加納村	株式会社テクノクリーン	(空白)	5 廃棄物焼却炉	1554	4.44	0.0000050	10		0.034	3		0.0000022	3		
14	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	第1専焼炉	5 廃棄物焼却炉	1458	-	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H13.2.1から休止中
15	会津	柳津町	有限会社あいづダストセンター鶴ヶ 峯産業廃棄物中間処理場	F-002	5 廃棄物焼却炉	868	-	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H12.5月から休止中
16	会津	柳津町	有限会社あいづダストセンター鶴ヶ 峯産業廃棄物中間処理場	F-001	5 廃棄物焼却炉	750	6.4	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H12.5月から休止中
17	会津	会津若松市	㈱五十嵐商会	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	600	27	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	
18	会津	塩川町	喜多方地方広域市町村圏組合環境セ ンター塩川工場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	488	10	0.023	10		該当なし	-	-	0	3		
19	会津	湯川村	有限会社日本美術産業湯川工場	(空白)	5 廃棄物焼却炉	225	1.56	0.041	10		0.026	3		0.035	3		
20	会津	会津高田町	株式会社渡部骨材	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	162.5	7.52	休止中	10	-	休止中	3	-	休止中	3	-	H14.11.30から休止中。
21	会津	会津若松市	会津若松市役所環境保全課	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	0.84	0.25	10		該当なし	-	-	0.0015	3		
22	会津	会津若松市	会津家畜保健衛生所	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	0.64	0.18	10		該当なし	-	-	0.00000014	3		

【廃棄物焼却炉以外の施設】

NO	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類の	特定施設の規模	排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	備考
1	会津	磐梯町	曹鉄メタル株式会社	1号キルン	3 亜鉛回収焙焼炉	8.3 t/h	0.70	10		1回目の測定
							0.48	10		2回目の測定
2	会津	磐梯町	曹鉄メタル株式会社	2号キルン	3 亜鉛回収焙焼炉	4.5 t/h	3.5	10		1回目の測定
3	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	1001号	4 アルミ溶解炉	12 t	休止中	5	-	期間中 (H16.1~) 稼働なし
4	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	1002号	4 アルミ溶解炉	10 t	休止中	5	-	期間中 (H16.1~) 稼働なし
5	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	1501号	4 アルミ溶解炉	15 t	0.0026	5		1501(溶解炉) + 1502(保持炉)
6	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	1502号	4 アルミ溶解炉	15 t	0.0026	5		1501(溶解炉) + 1502(保持炉)
7	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	10TH-1	4 アルミ溶解炉	10 t	休止中	5	-	期間中 (H16.1~) 稼働なし
8	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	10TH-2	4 アルミ溶解炉	10 t	休止中	5	-	期間中 (H16.1~) 稼働なし
9	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	22MF1	4 アルミ溶解炉	25 t	0.038	5		22MF1(溶解炉) + 20HF1(保持炉)
10	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	20HF1	4 アルミ溶解炉	20 t	0.038	5		22MF1(溶解炉) + 20HF1(保持炉)
11	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	6tN01-0F	4 アルミ溶解炉	6 t	休止中	5	-	期間中 (H16.1~) 稼働なし
12	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	6tN02-0F	4 アルミ溶解炉	6 t	休止中	5	-	期間中 (H16.1~) 稼働なし
13	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	21-15t0F	4 アルミ溶解炉	15 t	0.090	1		
14	会津	喜多方市	昭和電工(株)ショウティック事業部会津事業所	22-15t0F	4 アルミ溶解炉	15 t	0.49	1		
15	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	A (1) (アルミ溶解炉)	4 アルミ溶解炉	5 t	0.18	5		A(溶解炉), B(溶解炉), C(溶解炉), E(溶解炉), F(溶解炉)は同時測定
16	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	F (2) (アルミ溶解炉)	4 アルミ溶解炉	1 t	0.18	5		A(溶解炉), B(溶解炉), C(溶解炉), E(溶解炉), F(溶解炉)は同時測定
17	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	E (12) (アルミ溶解炉)	4 アルミ溶解炉	1 t	0.18	5		A(溶解炉), B(溶解炉), C(溶解炉), E(溶解炉), F(溶解炉)は同時測定
18	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	B (13) (アルミ溶解炉)	4 アルミ溶解炉	5 t	0.18	5		A(溶解炉), B(溶解炉), C(溶解炉), E(溶解炉), F(溶解炉)は同時測定
19	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	C (14) (アルミ溶解炉)	4 アルミ溶解炉	6 t	0.18	5		A(溶解炉), B(溶解炉), C(溶解炉), E(溶解炉), F(溶解炉)は同時測定
20	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	乾燥炉	4 アルミ乾燥炉	1 t/h	0.47	5		

平成16年度 排出ガスダイオキシン類自主測定結果

南会津地方振興局管内

【廃棄物焼却炉】

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類の	廃棄物焼却炉の規模		排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	備考
						焼却能力 (kg/h)	火床面積 (m ²)										
1	南会津	南郷村	西部環境衛生組合（環境センター）	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1562.5	11.39	2.3	10		2.7	3		0.070	3		
2	南会津	南郷村	西部環境衛生組合（環境センター）	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1562.5	11.39	2.5	10		1.9	3		0.081	3		
3	南会津	下郷町	田島下郷町衛生組合 東部クリーンセンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1250	11.39	0.085	10		2.8	3		0.0052	3		
4	南会津	下郷町	田島下郷町衛生組合 東部クリーンセンター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1250	11.39	0.053	10		1.0	3		0.0079	3		
5	南会津	檜枝岐村	檜枝岐村クリーンセンター	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	8.8	8.2	10		1.6	3		0.0034	3		
6	南会津	田島町	金井建設工業(株) 産業廃棄物焼却施設	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	600	4.8	0.32	10		5.3	3	×	0.95	3		H.17.2.19ばいじん再測定（結果0.31ng-TEQ/g）
7	南会津	南郷村	西部環境衛生組合（し尿処理施設）	し尿残さ焼却炉	5 廃棄物焼却炉	430	3.6	0.13	10		0.47	3		0.47	3		構造上、ばいじんと焼却灰が同一箇所に集積するため、ばいじん焼却灰混合分析。
8	南会津	下郷町	田島下郷町衛生組合 衛生センター	汚泥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	380	3.22	0.12	10		0	3		0	3		構造上、ばいじんと焼却灰が同一箇所に集積するため、ばいじん焼却灰混合分析。
9	南会津	南郷村	(有)伊南川商事	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	190	3	2.3	10		0.62	3		0	3		
10	南会津	田島町	(株)芳賀沼製作	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	150	1.8	未報告	5	-	未報告	3	-	未報告	3	-	(H17.5.27に測定実施) (新設基準適用施設)
11	南会津	田島町	(有)船木木工	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	90	3.1	1.7	10		0.79	3		0	3		

平成16年度 排出ガスダイオキシン類自主測定結果

相双地方振興局管内

【廃棄物焼却炉】

No	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	対象施設名称	特定施設の種類の	廃棄物焼却炉の規模		排出ガスの 測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 排出基準	基準適 合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	適用される 基準値 (ng-TEQ/g)	基準適 合状況	備考
						焼却能力 (k g/h)	火床面積 (m ²)										
1	相双	原町市	丸三製紙㈱	マルサン焼却炉	5 廃棄物焼却炉	3000	19.04	0.0013	5		0.0045	3		0.0047	3		
2	相双	檜葉町	双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2778	19.58	0.35	5		2.0	—	—	0.023	3		ばいじん及び焼却灰については、2炉同時測定。 ばいじん：薬剤処理
3	相双	檜葉町	双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2778	19.58	0.40	5		—	—	—	—	3		
4	相双	相馬市	相馬方部衛生組合ゴミ焼却場	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2500	18.46	0.000038	5		0.59	—	—	0.0060	3		ばいじん及び焼却灰については、2炉同時測定。 ばいじん：薬剤処理
5	相双	相馬市	相馬方部衛生組合ゴミ焼却場	2号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	2500	18.46	0.000022	5		—	—	—	—	3		
6	相双	浪江町	双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	2500	17.038	0.39	5		6.4	—	—	0.015	3		ばいじん：薬剤処理
7	相双	浪江町	双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	2500	17.038	0.13	5		8.1	—	—	0.020	3		ばいじん：薬剤処理
8	相双	原町市	原町方部環境衛生組合 クリーン原町センター	1号炉	5 廃棄物焼却炉	2187.5	15.174	0.17	5		1.6	—	—	0.046	3		ばいじん：セメント固化、薬剤処理
9	相双	原町市	原町方部環境衛生組合 クリーン原町センター	2号炉	5 廃棄物焼却炉	2187.5	15.174	0.11	5		1.0	—	—	0.0016	3		ばいじん：セメント固化、薬剤処理
10	相双	原町市	大内新興化学工業㈱原町工場	廃棄物焼却炉(761)	5 廃棄物焼却炉	1500	2.14	0.069 0.00085			—	該当なし	—	—	該当なし	—	廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の測定義務無し
11	相双	相馬市	旭電化工業㈱相馬工場	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1500	2.14	0.0070	10		—	該当なし	—	—	該当なし	—	廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の測定義務無し
12	相双	広野町	三協化学㈱広野工場	廃液焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1458	3.94	0.0023	10		—	該当なし	—	—	該当なし	—	廃液焼却炉のためばいじん及び焼却灰の測定義務無し
13				廃液焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1790	-	報告期限 未到来	10	—	—	—	該当なし	—	—	該当なし	—
14	相双	広野町	東京電力㈱中央火力事業所広野火力発電所	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	—	休止中	10	—	休止中	3	—	休止中	3	—	H12.11.から休止中
15	相双	大熊町	東京電力㈱福島第一原子力発電所	海生物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	1000	-	0.17	10		0.036	3		0	3		
16	相双	大熊町	汚泥リサイクルセンター	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	834	-	0	5		—	該当なし	—	0	3		ばいじんは焼却灰と混合して排出 (新設基準適用施設)
17	相双	原町市	㈱まるさセンター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	495	10.32	0.00050	10		3.0	3		0.88	3		
18	相双	富岡町	双葉地方広域市町村圏組合 双葉環境センター	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	417	6.8	0.022	10		0.018	3		0	3		
19	相双	飯館村	飯館村一般廃棄物最終処分場焼却設備	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	375	3.5	0.031	10		0.0025	—	—	0.30	3		ばいじん：セメント固化
20	相双	原町市	原町方部環境衛生組合 零浄化センター	NO1 焼却設備	5 廃棄物焼却炉	385	8.5	0.00063	10		—	該当なし	—	0.0035	3		
21	相双	大熊町	㈱洋運輸	廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	350	3.525	0.040	10		2.7	3		0.010	3		
22	相双	大熊町	双葉運輸㈱	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	220	1.98	1.0	10		2.6	3		0.54	3		
23	相双	原町市	閉場建設㈱	NO.1廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	190	1.9	0.39	10		0.36	3		0	3		H14.12.1から休止中
24	相双	大熊町	東京電力㈱福島第一原子力発電所	産業廃棄物焼却炉	5 廃棄物焼却炉	160	3	0.14	10		1.9	3		0.042	3		
25	相双	川内村	㈱丸東	1号	5 廃棄物焼却炉	143	1.9	休止中	5	—	—	該当なし	—	休止中	3	—	H16.11.26付けで休止届出を受付。 (新設基準適用施設)
26	相双	檜葉町	東京電力㈱福島第二原子力発電所	一般廃棄物焼却設備	5 廃棄物焼却炉	106	1.49	5.5	10		0.049	3		0.027	3		
27	相双	大熊町	㈱内建設	1号焼却炉	5 廃棄物焼却炉	104	1.84	6.4	10		0.55	3		0	3		
28	相双	浪江町	㈱シムコ浪江事業所	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	92	1.38	0.0054	10		—	該当なし	—	0	3		
29	相双	檜葉町	㈱セキモト	2号炉	5 廃棄物焼却炉	91	0.98	0.65	5		0.037	3		0	3		(新設基準適用施設)
30	相双	原町市	福島県相双保健福祉事務所相双地区犬抑留所	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	75	0.64	6.4	10		—	該当なし	—	0.0000010	3		
31	相双	相馬市	三星化学工業㈱相馬工場	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	75	0.63	1.0	5		0.30	3		2.6	3		(新設基準適用施設)
32								0.0056	5		0.095	3		0.023	3		
33	相双	浪江町	北伸産業㈱浪江工場	釜	5 廃棄物焼却炉	65	4.48	休止中	10	—	休止中	3	—	休止中	3	—	H14.6から休止中。
34	相双	相馬市	成田食品工業㈱	残渣焼却炉	5 廃棄物焼却炉	60	1.86	0.0018	10		0.0015	3		0.0013	3		
35	相双	原町市	福島県相双家畜保健衛生所	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	0.64	0.14	10		—	該当なし	—	0.000051	3		
36	相双	檜葉町	福島医療環境㈱	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	50	1.26	6.4	10		0.96	3		0.52	3		
37	相双	広野町	三協化学㈱広野工場	雑芥焼却炉	5 廃棄物焼却炉	20	1.986	0.0028	10		—	該当なし	—	0.0032	3		
38	相双	相馬市	成田食品工業㈱	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	10	0.84	3.0	10		1.6	3		0.0016	3		
39	相双	広野町	㈱三豊福島工場	焼却炉	5 廃棄物焼却炉	27	1.986	1.1	10		—	該当なし	—	0.0038	3		

平成16年度 排水水ダイオキシン類測定結果（中核市を除く）

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	特定施設の種類・数			放流水の 測定結果 pg-TEQ/l	適用される 排出基準値 (pg-TEQ/l)	基準適 合状況	備 考
				13	13-イ	13-ロ				
1	県北	福島市	福島市あぶくまクリーンセンター	13	灰の貯留施設	1	0.073	10		
2	県北	福島市	福島市あらかわクリーンセンター	13	灰の貯留施設	1	0.68	10		
3	県北	福島市	福島県立医科大学	13-イ	廃ガス洗浄施設	1	0.0072	10		
4	県北	福島市	(株)東関東ダブル・ジー・ヤマギシ福島営業所	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
5	県北	二本松市	(株)七洋工業萩坂研究所	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
6	県北	保原町	伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
7	県北	川俣町	富岡興業(株)TYS処理工場	13-イ	廃ガス洗浄施設	4	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
				13-ロ	湿式集じん施設	1				
				13	灰の貯留施設	1				
8	県北	本宮町	安達地方広域行政組合 清掃センター	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
9	県北	東和町	クリーン東陽(株)	13-イ	廃ガス洗浄施設	2	該当なし	-	-	汚水等の排出なし、廃棄物処理法の許可失効(H12.8.31)により休止中
10	県中	須賀川市	須賀川地方保健環境組合(ごみ処理施設)	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
11	県中	石川町	石川地方生活環境施設組合石川地方ごみ焼却炉	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
12	県中	三春町	三春清掃センター	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
13	県中	三春町	日本化学工業(株)福島第二工場	13-イ	排ガス洗浄施設	1	2.3	10		ダ処U-1
14	県中	田村市	田村東部環境センター	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
15	県中	田村市	船引町清掃センター	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
16	県南	白河市	西白河地方衛生処理一部事務組合	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし

平成16年度 排水水ダイオキシン類測定結果（中核市を除く）

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	特定施設の種類・数			放流水の 測定結果 pg-TEQ/l	適用される 排出基準値 (pg-TEQ/l)	基準適 合状況	備 考
				種類	数	種類				
17	県南	埴町	東白衛生組合	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
18	県南	大信村	(株)大紀アルミニウム工業所白河工場	11-イ	廃ガス洗浄施設 (アルミニウム溶解炉)	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
19	県南	白河市	住友ゴム工業(株)白河工場	13	灰の貯留施設	1	0.050	10		
20	県南	泉崎村	大日本印刷テクノパック(株)	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
21	県南	泉崎村	(株)コラボ・ウェイスト	13-イ	廃ガス洗浄施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
				13	灰の貯留施設	1				
22	会津	会津若松市	会津地区広域事業組合	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
23	会津	喜多方市	三神精工株式会社喜多方工場	11-ロ	湿式集塵施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
24	会津	磐梯町	日曹金属化学(株)会津工場	13	灰の貯留施設	1	0.013	10		
				13-イ	廃ガス洗浄施設	6				
				13-ロ	湿式集塵施設	4				
				16	水の処理施設	1				
25	会津	柳津町	有限会社あいづダストセンター鶴ヶ峯産業廃棄物中間処理場	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
				13-イ	廃ガス洗浄施設	3				
				13-ロ	湿式集塵施設	1				
26	会津	磐梯町	曹鉄メタル株式会社	12-ロ	廃ガス洗浄施設	2	該当なし	-	-	汚水は別会社で処理
				12-ハ	湿式集塵施設	2				
27	南会津	下郷町	田島下郷町衛生組合 東部クリーンセンター	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし

平成16年度 排水水ダイオキシン類測定結果（中核市を除く）

No.	地域	事業場所在地 (市町村名)	事業場名称	特定施設の種類・数			放流水の 測定結果 pg-TEQ/l	適用される 排出基準値 (pg-TEQ/l)	基準適 合状況	備 考
				13	13-イ	13-ロ				
28	南会津	檜枝岐村	檜枝岐村クリーンセンター	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
				13-イ	廃ガス洗浄施設	1				
30	南会津	南郷村	西部環境衛生組合（環境センター）	13	灰の貯留施設	1	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
31	相双	原町市	大内新興化学工業(株)原町工場	13-ロ	湿式集じん施設	2	0.00086	10		
32	相双	広野町	三協化学(株)広野工場	13-イ	廃ガス洗浄施設	2	0.0024	10		平成16年8月23日に廃ガス洗浄施設1基、湿式集じん施設1基新設。
				13-ロ	湿式集じん施設	1				
33	相双	相馬市	旭電化工業(株)相馬工場	13-イ	廃ガス洗浄施設	1	0.00047	10		
34	相双	大熊町	東京電力(株)福島第一原子力発電所	13-イ	廃ガス洗浄施設	2	0.64	10		
35	相双	原町市	原町方部環境衛生組合クリーン原町センター	13	灰貯留施設	2	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
36	相双	相馬市	相馬方部衛生組合ゴミ焼却場	13-イ	廃ガス洗浄施設	2	該当なし	-	-	汚水等の排出なし
37	相双	広野町	東京電力(株)中央火力事業所広野火力発電所	13-イ	廃ガス洗浄施設	2	休止中	10	-	H12年11月から休止中
38	相双	原町市	三和化学工業(株)	8	4-クロロフタル酸水素ナトリウム製造施設	3	0.16	10		最終放流口にて測定
				9	2,3-ジクロロ-1,4-ナフタジンの製造施設	3				

平成 16 年度

外因性内分泌攪乱化学物質
(環境ホルモン) 調査結果

平成 17 年 7 月

生活環境部環境保全領域

平成16年度外因性内分泌攪乱化学物質調査結果について

1 調査の目的

人などの内分泌作用を攪乱するおそれがある外因性内分泌攪乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）について、県内における環境中の濃度及び発生源からの排出の実態把握並びにデータの集積を目的として調査を実施しました。

2 調査機関

調査は、福島県、福島市、郡山市及びいわき市が行いました。

3 調査内容

調査は、環境モニタリング調査として大気、水質、底質、地下水、水生生物、発生源調査として下水道終末処理施設及び廃棄物最終処分場の放流水等について行いました。

4 調査対象化学物質

調査対象化学物質は、平成11年度～平成15年度までの調査で検出された物質を中心に選定し、次の表に示した53物質（内分泌攪乱作用が疑われている重金属等を含む）について行いました。

No	化学物質名	大気	水質	底質	地下水	水生生物	下水道終末処理施設	廃棄物処分場
1	PCB(ポリ塩化ビフェニール類)			○		○		
2	ヘキサクロロベンゼン		○	○				
3	ペンタクロロフェノール		○					
4	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸		○					
5	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸		○			○		
6	アミトロール							
7	アトラジン		○					
8	アラクロール							
9	シマジン							
10	カルバリル		○					
11	ハククロシクロヘキサン、1,1,1-トリクロロエタン		○					
12	クロルデン	○	○					
13	オキシクロルデン		○					
14	trans-ノナクロル		○					
15	D D T		○	○				
16	D D E and D D D		○	○		○		
17	ケルセン			○				
18	アルドリン		○					
19	エンドリン		○					
20	ディルドリン		○					
21	エンドスルファン		○					
22	ヘプタクロル		○					
23	ヘプタクロルエポキサイド		○					
24	メソミル		○					
25	メトキシクロル		○					
26	トリブチルスズ		○			○		
27	トリフェニルスズ		○			○		
28	トリフルラリン		○					

No	化学物質名	大気	水質	底質	地下水	水生生物	下水道終末処理施設	廃棄物処分場
29	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ブチルフェノール 4-n-オクチルフェノール 4-n-ノニルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ブチルフェノール ノニルフェノール		○	○	○	○		
30	ビスフェノールA		○	○	○	○	○	○
31	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	○	○			○		
32	フタル酸ブチルベンジル	○	○			○		
33	フタル酸ジ-n-ブチル	○	○			○		
34	フタル酸ジシクロヘキシル	○	○			○		
35	フタル酸ジエチル	○	○			○		
36	ベンゾ(a)ピレン	○	○	○	○	○		
37	2,4,-ジクロロフェノール		○					
38	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	○				○		
39	ベンゾフェノン		○					
40	4-ニトロトルエン		○					
41	オクタクロロスチレン		○					
42	ペノミル		○	○				
43	マンゼブ		○	○		○		
44	マンネブ		○	○		○		
45	ジネブ		○	○		○		
46	ジラム			○		○		
47	フタル酸ジベンチル	○						
48	フタル酸ジヘキシル	○						
49	フタル酸ジプロピル	○						
50	17β-エストラジオール		○			○		
51	カドミウム		○					
52	鉛		○					
53	水銀		○					
	計	1 1	4 9	2 7	1 2	2 4	2 2	2 1

5 調査方法

調査は、次の方法に準拠して実施しました。

(1) 大気

- ・化学物質分析法開発調査報告書（平成7、9年度版環境庁環境安全課）による方法
- ・外因性内分泌攪乱化学物質環境分析調査（平成10年度環境庁）による方法

(2) 水質、底質、地下水、水生生物、下水道終末処理施設及び廃棄物最終処分場の放流水等

- ・外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル（水質、底質、水生生物）
（平成10年環境庁水質管理課）
- ・農薬の環境残留実態調査分析法（水質編）（平成10年環境庁土壌農薬課）
- ・底質調査方法（昭和63年環境庁水質保全局）
- ・農薬等の環境残留実態調査分析法 - 環境中の極低濃度農薬等の効率的分析手法 -
（環境庁水質保全局編）
- ・下水道における内分泌攪乱化学物質調査マニュアル（平成12年4月建設省都市局下水道部）

6 環境モニタリング調査結果

(1) 大 気

ア 調査地点

大気は、次の6地点で調査しました。

NO	区 分	調 査 地 点 名	
1	工業地域	会津若松市門田町	いわき市小名浜
2	住居地域	福島市森合	いわき市平
3	郊 外	郡山市湖南町	いわき市遠野町

イ 調査時期

平成16年6, 9月

ウ 調査結果

調査した11物質のうち、下表のようにフタル酸ジ-2-エチルヘキシル、フタル酸ブチルベンジル、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジエチル、ベンゾ(a)ピレン、アジピン酸ジ-2-エチルヘキシルの6物質が検出されました。

その結果は、平成10年度から15年度に環境省が実施した全国一斉調査及び環境実態調査結果(以下「環境省調査結果」という。)の範囲内でした。

化学物質名	調査地点名	調査結果 (ng/m ³)	環境省調査 結果(ng/m ³)
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	会津若松市門田町	14	ND ~ 360
	福島市森合	38	
	郡山市湖南町	8.6	
	いわき市平	81	
	いわき市遠野町	340	
フタル酸ブチルベンジル	福島市森合	1.4	ND ~ 5.5
フタル酸ジ-n-ブチル	会津若松市門田町	13	ND ~ 160
	福島市森合	43	
	郡山市湖南町	15	
	いわき市小名浜	30	
	いわき市平	91	
フタル酸ジエチル	会津若松市門田町	16	ND ~ 18
	福島市森合	13	
	郡山市湖南町	9.6	
	いわき市遠野町	1.9	
ベンゾ(a)ピレン	いわき市小名浜	0.16	0.021 ~ 2.4
	いわき市平	0.02	
	いわき市遠野町	0.03	
アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	福島市森合	0.86	ND ~ 21

「ND」は検出限界値未満を示す。以下同じ。

(2) 水 質

ア 調査地点

水質は、河川18地点、湖沼1地点、海域9地点の合計28地点で調査しました。

No	区分	河川等名	調査地点名	No	区分	河川等名	調査地点名
1	河川	釈迦堂川	水道取水地点	16	河川	夏井川	六十枚橋
2		阿賀野川	新郷ダム	17		藤原川	みなと大橋
3		只見川	藤橋	18		鮫川	鮫川橋
4		久慈川	高地原橋	19	湖沼	猪苗代湖	小石ヶ浜水門
5		新田川	新桜井橋				
6		請戸川	請戸橋	20	海域	松川浦	漁業権区域区3号中央付近
7		阿武隈川	蓬莱橋				
8		阿武隈川	伊達町との境界				
9		逢瀬川	阿武隈川合流前				
10		大滝根川	阿武隈川合流前				
11		阿武隈川	阿久津橋				
12		笹原川	新橋				
13		谷田川	谷田川橋				
14		藤田川	阿武隈川合流前	21	小名浜港	大剣埠頭	
15		五百川	阿武隈川合流前	22	"	4号埠頭	
			23	"	漁港区内		
			24	中之作港			
			25	江名港			
			26	豊間漁港			
			27	四倉港			
			28	久之浜港			

イ 調査時期

平成16年6月～平成16年12月

ウ 調査結果

河川ではPCB(ポリ塩化ビフェニール類)、アルキルフェノール(4-t-オクチルフェノール、ノニルフェノール)、ビスフェノールA、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、2,4-ジクロロフェノール、ベノミル、17-エストラジオール、鉛が検出されました。

湖沼及び海域からはPCBが検出されました。

その調査結果は環境省調査結果の範囲内でした。

化学物質名	調査結果 ($\mu\text{g}/\ell$)	検出 件数	環境省調査結果 ($\mu\text{g}/\ell$)
PCB(ポリ塩化ビフェニール類)	0.03～0.15ng/ ℓ	9件	ND～220ng/ ℓ
アルキルフェノール			
4-t-オクチルフェノール	0.01	4件	ND～13
ノニルフェノール	0.1～0.4	9件	ND～21
ビスフェノールA	0.01～0.03	6件	ND～19
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.3	1件	ND～9.9
2,4-ジクロロフェノール	0.01	1件	ND～0.88
ベノミル	0.1～0.2	4件	ND～0.76
17-エストラジオール	0.3ng/ ℓ	2件	
鉛	0.001mg/ ℓ	1件	環境基準0.01mg/ ℓ

(3) 釈迦堂川等における水質

平成15年度に釈迦堂川で実施した水質調査で、マンゼブ・マンネブ・ジネブの3物質の含量が環境省調査結果の範囲を超えて検出されたため、その原因の推定及び傾向を

把握するため、調査地点を増やし、四季毎に通年調査を実施しました。

なお、マンゼブ・マンネブ・ジネブは低温多湿で発生しやすい病害虫を防除するために使用する農薬の有効成分であり、きゅうりやすいかで広く使用されています。

ア 調査地点

マンゼブ・マンネブ・ジネブの調査は、次の6地点で調査しました。

No	区分	河川等名	調査地点名
1	河川	釈迦堂川	水道取水地点
2		釈迦堂川	赤城橋
3		釈迦堂川	借宿橋
4		釈迦堂川	前川原橋
5		江花川	布川橋
6		隈戸川	城ノ内地内水門

イ 調査時期

平成16年5月、7月、8月、10月、11月、1月の年6回

ウ 調査結果

平成16年度調査では5月、8月、11月、1月の四季毎の調査に加えて、7月、10月の低温多湿時に発せられた防除情報に基づき調査を行いました。いずれの時期にもマンゼブ・マンネブ・ジネブは検出されませんでした。

(4) 底質

ア 調査地点

底質は河川12地点、湖沼1地点、海域2地点の合計15地点で調査しました。

No	区分	河川等名	調査地点名	No	区分	河川等名	調査地点名
1	河川	阿武隈川	阿久津橋	10	河川	請戸川	請戸橋
2		阿武隈川	蓬莱橋	11		夏井川	六十枚橋
3		釈迦堂川	水道取水地点	12		鮫川	鮫川橋
4		大滝根川	阿武隈川合流前	13	湖沼	猪苗代湖	小石ヶ浜水門
5		逢瀬川	阿武隈川合流前				
6		阿賀野川	新郷ダム				
7		只見川	藤橋	14	海域	松川浦	漁業権区域区3号中央付近
8		久慈川	高地原橋				
9		新田川	新桜井橋				

イ 調査時期

平成16年10月～12月

ウ 調査結果

河川では、PCB、ヘキサクロロベンゼン、ベンゾ(a)ピレン、ベノミル、カドミウム、鉛及び水銀が検出されました。

湖沼では、PCB、ベノミル、カドミウム、鉛及び水銀が検出されました。

海域では、PCB、ヘキサクロロベンゼン、DDD(p,p'-DDD)、トリブチルスズ、トリフェニルスズ、アルキルフェノール(ノニルフェノール)、ベンゾ(a)ピレン、カドミウム、鉛及び水銀が検出されました。

河川では、ヘキサクロロベンゼンが環境省調査結果を超えていましたが、環境省が実施した過去29年間の環境中濃度の測定結果(以下「国内の過去の測定値」という。)と比較すると、その値の範囲内でした。

それ以外の物質については、環境省調査結果の範囲内でした。

化学物質名	調査結果 ($\mu\text{g}/\text{kg-dry}$)	検出 件数	環境省調査結果 ($\mu\text{g}/\text{kg-dry}$)
PCB (ポリ塩化ビフェニル類)	0.001 ~ 33 $\mu\text{g}/\text{kg-wet}$	15件	ND ~ 270 $\mu\text{g}/\text{kg-wet}$
ヘキサクロロベンゼン	21 ~ 330	2件	ND ND ~ 480
DDD (p,p'-DDD)	6	1件	ND ~ 425
トリブチルスズ	14 ~ 18	2件	ND ~ 300
トリフェニルスズ	1.1	1件	ND ~ 18
アルキルフェノール			
ノニルフェノール	16 ~ 17	2件	ND ~ 12,000
ベンゾ(a)ピレン	3 ~ 920	4件	ND ~ 3,800
ベノミル	2 ~ 3	2件	ND ~ 18
カドミウム	0.2 ~ 0.5 $\text{mg}/\text{kg-dry}$	5件	
鉛	1.1 ~ 63 $\text{mg}/\text{kg-dry}$	15件	
水銀	0.017 ~ 0.26 $\text{mg}/\text{kg-dry}$	7件	

国内の過去の測定値

(5) 地下水

ア 調査地点

地下水は、市街地7地点、農用地周辺7地点の合計14地点で調査しました。

No	地域	区分	調査地点名
1	県北	市街地	福島市森合地内
2		農用地周辺	福島市在庭坂地内
3	県中	市街地	郡山市朝日地内
4		農用地周辺	郡山市田村町地内
5	県南	市街地	白河市字巡り矢地内
6		農用地周辺	白河市大字旗宿地内

No	地 域	区 分	調査地点名
7	会 津	市 街 地	会津若松市栄町地内
8		農用地周辺	会津若松市大戸町地内
9	南会津	市 街 地	田島町大字田島地内
10		農用地周辺	田島町大字金井沢地内
11	相 双	市 街 地	原町市桜井町地内
12		農用地周辺	原町市米々沢地内
13	いわき	市 街 地	いわき市小名浜地内
14		農用地周辺	いわき市三和町地内

イ 調査時期

平成16年5月

ウ 調査結果

調査した化学物質のうち、検出された物質はありませんでした。

(6) 水生生物

ア 調査地点

水生生物は魚類（コイ又はハヤ）及び貝類（ムラサキイガイ）について、河川2地点、海域2地点の合計4地点で調査しました。

No	区分	市 町 名	調 査 地 点 名	対象生物種
1	河川	福島市	阿武隈川蓬莱橋付近	コ イ
2		西会津町	阿賀野川新郷ダム付近	ハ ヤ
3	海域	相馬市	松川浦（浦の出入口付近）	ムラサキイガイ
4		いわき市	小名浜港（4号埠頭先）	ムラサキイガイ

イ 調査時期

平成16年8月～9月

ウ 調査結果

河川では、PCB、ヘキサクロロベンゼン、DDE（p,p'-DDE）、ケルセン、トリブチルスズ、アルキルフェノール（4-n-オクチルフェノール）、17-エストラジオール及び水銀が検出されました。

海域では、PCB、トリブチルスズ、トリフェニルスズ、17-エストラジオール、鉛及び水銀が検出されました。4-n-オクチルフェノールは環境省の調査では検出されていませんが、今回の調査では1地点から検出されました。

それ以外の物質については、環境省調査結果または国内の過去の測定値の範囲内でした。

化学物質名	区分	調査地点名	調査結果 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	環境省調査結果等 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)
P C B (ホリ塩化ビフェニル類)	河川	阿武隈川蓬萊橋付近 阿賀野川新郷ダム付近	35 17	ND ~ 1,600
	海域	松川浦(浦の出入口付近) 小名浜港(4号埠頭先)	3.0 9.0	ND ~ 160
ヘキサクロロベンゼン	河川	阿武隈川蓬萊橋付近	8	ND ~ 16
D D E (p,p'-D D E)	河川	阿武隈川蓬萊橋付近 阿賀野川新郷ダム付近	8 5	ND ~ 71
ケルセン	河川	阿武隈川蓬萊橋付近	6	ND ~ 66
トリブチルスズ	河川	阿武隈川蓬萊橋付近	3	ND ~ 120
	海域	松川浦(浦の出入口付近) 小名浜港(4号埠頭先)	7 17	ND ~ 780
トリフェニルスズ	海域	小名浜港(4号埠頭先)	3	ND ~ 450
アルキルフェノール				
4-n-オクチルフェール	河川	阿賀野川新郷ダム付近	8	ND
17 - エストラジオール	河川	阿武隈川蓬萊橋付近 阿賀野川新郷ダム付近	0.01 0.02	
	海域	松川浦(浦の出入口付近) 小名浜港(4号埠頭先)	0.01 0.01	
鉛	海域	小名浜港(4号埠頭先)	14.7mg/kg	
水銀	河川	阿武隈川蓬萊橋付近 阿賀野川新郷ダム付近	0.086mg/kg 0.065mg/kg	
	海域	松川浦(浦の出入口付近) 小名浜港(4号埠頭先)	0.008mg/kg 0.011mg/kg	

国内の過去の測定値：水生生物調査（貝類）

7 発生源調査結果

(1) 下水道終末処理施設の流入水、放流水

ア 調査地点

下水道終末処理施設11施設の流入水と放流水について調査しました。

イ 調査時期

平成16年10月～11月

ウ 調査結果

調査した化学物質のうち、流入水からは、アルキルフェノール（4-t-オクチルフェノール、ノニルフェノール）、ビスフェノールA、ベンゾ(a)ピレン、2,4-ジクロロフェノール及び17 - エストラジオールが検出され、放流水からはP C B、アルキルフェノール（ノニルフェノール）、ビスフェノールA、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、2,4-ジクロロフェノール、ベンゾフェノン及び17 - エストラジオールが検出さ

れました。

その調査結果はPCBを除いて建設省が平成10年度から平成11年度にかけて実施した調査結果（「平成11年度下水道における内分泌攪乱化学物質に関する調査」。以下「建設省調査結果」という。）の範囲内でした。

PCBについては、建設省調査結果には含まれていませんが、環境省調査結果（水質調査）の範囲内でした。

流入水及び放流水で調査を行った化学物質の濃度を比較すると、物質によって減少率にはばらつきはありますが、調査した全ての物質の濃度が下水道処理により減少していました。

下水道終末処理施設の水質調査（流入水）

化学物質名	調査結果 ($\mu\text{g}/\ell$)	検出件数	建設省調査結果 ($\mu\text{g}/\ell$)
アルキルフェノール			
4-t-オクチルフェノール	0.1	1件	ND ~ 7.4
ノニルフェノール	0.5 ~ 1.6	11件	1.3 ~ 75
ビスフェノールA	0.09 ~ 0.37	11件	0.04 ~ 9.6
ベンゾ(a)ピレン	0.02	1件	ND ~ 0.14
2,4-ジクロロフェノール	0.04 ~ 0.20	11件	ND ~ 0.90
17 - エストラジオール	10 ~ 41ng/ ℓ	11件	9.1 ~ 94ng/ ℓ

下水道終末処理施設の水質調査（放流水）

化学物質名	調査結果 ($\mu\text{g}/\ell$)	検出件数	建設省調査結果 ($\mu\text{g}/\ell$)
PCB (ホリ塩化ビフェニル類)	0.12 ~ 0.53ng/ ℓ	11件	ND ~ 220ng/ ℓ
アルキルフェノール			
ノニルフェノール	0.1 ~ 0.2	2件	ND ~ 1.0
ビスフェノールA	0.01 ~ 0.12	6件	ND ~ 0.52
フタル酸ジ - 2 - エチルヘキシル	0.6	1件	ND ~ 6.2
2,4-ジクロロフェノール	0.04 ~ 0.07	4件	ND ~ 0.14
ベンゾフェノン	0.03 ~ 0.08	7件	ND ~ 1.0
17 - エストラジオール	0.9 ~ 7.2ng/ ℓ	10件	ND ~ 66ng/ ℓ

環境省調査結果（水質調査）

下水道終末処理施設における流入水に対する減少率の範囲

化学物質名	減少率の範囲
アルキルフェノール	
4-t-オクチルフェノール	> 0%
ノニルフェノール	80% ~ >93%
ビスフェノールA	7.7% ~ >97%
ベンゾ(a)ピレン	> 50%
2,4-ジクロロフェノール	46% ~ >90%
17 - エストラジオール	62% ~ >97%

減少率は放流水の濃度がNDの場合、「検出下限値」で算出した減少率で > %と表記した。

(2) 廃棄物最終処分場の放流水等

ア 調査地点

一般廃棄物最終処分場及び産業廃棄物最終処分場それぞれ10施設で、放流水等について調査しました。

イ 調査時期

平成16年8月～9月

ウ 調査結果

調査した化学物質のうち、一般廃棄物最終処分場からは、ペンタクロロフェノール等5物質、産業廃棄物管理型最終処分場からは、アルキルフェノール等3物質、産業廃棄物安定型最終処分場からは、ペンタクロロフェノール等4物質が検出されました。

廃棄物最終処分場の水質調査（放流水、処理水、保有水、浸出液、浸透水）

化学物質名	一般廃棄物最終処分場		産業廃棄物管理型最終処分場		産業廃棄物安定型最終処分場	
	調査結果(μg/l)	検出件数	調査結果(μg/l)	検出件数	調査結果(μg/l)	検出件数
ペンタクロロフェノール	0.01～0.03	2件	-	-	0.23	1件
アルキルフェノール						
4-t-ブチルフェノール	0.03	1件	0.05～33	3件	0.07～0.56	3件
4-t-オクチルフェノール	-		0.08～0.83	2件	0.02～0.05	3件
ノニルフェノール	0.2	1件	3.3～6.5	2件	0.1～0.3	2件
ビスフェノールA	0.01～0.29	5件	0.03～550	4件	0.56～29	3件
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	1.4	1件	-	-	-	-

化学物質名	一般廃棄物 最終処分場		産業廃棄物管理型 最終処分場		産業廃棄物安定型 最終処分場	
	調査結果 ($\mu\text{g}/\ell$)	検出 件数	調査結果 ($\mu\text{g}/\ell$)	検出 件数	調査結果 ($\mu\text{g}/\ell$)	検出 件数
フタル酸ジ - n - ブチル	0.8	1件	-	-	-	-
ベンゾフェノン	-	-	0.03~0.15	2件	0.05	1件

注) 施設別の検体数は、一般廃棄物最終処分場 10 検体、産業廃棄物管理型最終処分場 6 検体、産業廃棄物安定型最終処分場 4 検体です。

8 今後の対応

今まで実施してきた調査は平成 10 年 5 月に環境省が策定した「環境ホルモン戦略計画 SPEED '98」を基にして行ってきましたが、この方針は見直しが図られ、平成 17 年 3 月に、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について - ExTEND 2005 - 」としてとりまとめられました。このため、この方針を参考とし、これまで実施してきた調査に加え、野生生物における化学物質の蓄積状況調査を実施し、野生生物の保護及び化学物質対策を進めるための基礎資料を得ることとしています。

参考

調査において検出された化学物質の主な用途

No	SPEED' 98No	化学物質名	主な用途
1	2	P C B(ポリ塩化ビフェニール類)	熱媒体、ノカ-ホン紙、電気製品
2	4	ヘキサクロロベンゼン	殺菌剤、有機合成原料
3	5	ペンタクロロフェノール	防腐剤、除草剤、殺菌剤
4	19	D D E and D D D	殺虫剤、D D Tの代謝物
5	20	ケルセン	殺ダニ剤
6	33	トリブチルスズ	船底塗料、漁網の防腐剤
7	34	トリフェニルスズ	船底塗料、漁網の防腐剤
8	36	アルキルフェノール (ノニルフェノールなど)	界面活性剤の原料、分解生成物
9	37	ビスフェノールA	樹脂の原料
10	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	プラスチックの可塑剤
11	39	フタル酸ブチルベンジル	プラスチックの可塑剤
12	40	フタル酸ジ-n-ブチル	プラスチックの可塑剤
13	42	フタル酸ジエチル	プラスチックの可塑剤
14	43	ベンゾ(a)ピレン	(非意図的生成物)
15	44	2,4-ジクロロフェノール	染料中間体
16	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	プラスチックの可塑剤
17	46	ベンゾフェノン	医療品合成原料、保香剤等
18	50	ベノミル	殺菌剤
19	-	17 - エストラジオール	人畜由来ホルモン
20	-	カドミウム	顔料、電池、合金、メッキ
21	-	鉛	鉛管、蓄電池、電線被覆、はんだ
22	-	水銀	乾電池、蛍光灯、体温計、触媒

表1 大気調査結果(福島県及びいわき市調査)

単位：[ng/m³]

SP	98	調査地点名等 化学物質名 調査年月日	工業地域		住居地域		郊外	
			会津若松市門田町	いわき市小名浜	福島市森合	いわき市平	郡山市湖南町	いわき市遠野町
			H16.6.9~6.10	H16. 8.30~ 8.31	H16.6.10~6.11	H16. 9.27~ 9.28	H16.6.8~6. 9	H16. 9.13~ 9.14
1	14	クロルデン cis - クロルデン trans - クロルデン	- - -	< 0.1 < 0.1 < 0.1	- - -	< 0.1 < 0.1 < 0.1	- - -	< 0.1 < 0.1 < 0.1
2	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	14	< 33	38	81	8.6	340
3	39	フタル酸ブチルベンジル	< 0.43	< 0.1	1.4	< 0.1	< 0.43	< 0.1
4	40	フタル酸ジ-n-ブチル	13	30	43	91	15	100
5	41	フタル酸ジシクロヘキシル	< 0.62	< 0.5	< 0.62	< 0.5	< 0.62	< 0.5
6	42	フタル酸ジエチル	16	< 1.7	13	< 1.7	9.6	1.9
7	43	ベンゾ(a)ピレン	-	0.16	-	0.02	-	0.03
8	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	< 0.30	< 1	0.86	< 1	< 0.30	< 1
9	63	フタル酸ジベンチル	< 0.20	< 0.2	< 0.20	< 0.2	< 0.20	< 0.2
10	64	フタル酸ジヘキシル	< 0.23	< 10	< 0.23	< 10	< 0.23	< 10
11	65	フタル酸ジプロピル	< 0.39	< 0.5	< 0.39	< 0.5	< 0.39	< 0.5
		実施機関	福島県	いわき市	福島県	いわき市	福島県	いわき市

注) 網掛けは検出されたことを示します。

表 2 - 1 水質調査結果(河川・湖沼・海域) (福島県調査)

単位: [μg/ℓ]

SP 98	河川等名称 地点名 調査年月日	河 川						湖 沼	海 域
		釈迦堂川	阿賀野川	只見川	久慈川	新田川	請戸川	猪苗代湖	松川浦
		水道取水 地点	新郷ダム	藤 橋	高地原橋	新桜井橋	請戸橋	小石ヶ浜 水 門	漁業権 3 号 中央付近
化学物質名	調査年月日	H16. 7. 8 H16.11.30(PCB)	H16. 6.28 H16.11.30(PCB)	H16. 6.28 H16.11.29(PCB)	H16. 6.29 H16.12.2(PCB)	H16. 7.1 H16.12.2(PCB)	H16. 7. 1 H16.12.2(PCB)	H16. 6.28 H16.11.29(PCB)	H16. 7. 7 H16.12.14(PCB)
-	pH	8.6(7.8) 7.9(11.30)	7.4(6.28) 7.1(11.30)	7.4(6.28) 6.9(11.29)	8.2(6.29) 8.3(12.2)	7.4(7.1) 7.3(12.2)	7.5(7.1) 7.3(12.2)	6.6(6.28) 6.4(11.29)	8.1(7.7) 8.3(12.14)
1	2	PCB (ポリ塩化ビフェニール類)	0.08 ng/ℓ	0.12ng/ℓ	0.03ng/ℓ	0.03ng/ℓ	0.03ng/ℓ	< 0.01ng/ℓ	0.04ng/ℓ
2	4	ヘキサクロロベンゼン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
3	5	ペンタクロロフェノール	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
4	19	DDE and DDD p, p'-DDE p, p'-DDD	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025
5	20	ケルセン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
6	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ペンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘプチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1
7	37	ビスフェノールA	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.02	< 0.01	< 0.01	< 0.01
8	38	フタル酸-ジ-2-エチルヘキシル	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
9	39	フタル酸ブチルベンジル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
10	40	フタル酸ジ-n-ブチル	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
11	41	フタル酸ジシクロヘキシル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
12	42	フタル酸ジエチル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
13	43	ベンゾ(a)ピレン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
14	44	2, 4-ジクロロフェノール	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
15	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
16	46	ベンゾフェノン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
17	47	4-ニトロトルエン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
18	50	ベノミル	0.2	0.1	< 0.1	0.2	0.2	< 0.1	< 0.1
19	52 53 61	マンゼブ マンネブ ジネブ	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
20	63	フタル酸ジペンチル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
21	64	フタル酸ジヘキシル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
22	65	フタル酸ジプロピル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
23	-	17 -エストラジオール	< 0.6 ng/ℓ	< 0.6 ng/ℓ	< 0.6 ng/ℓ	< 0.6 ng/ℓ	< 0.6 ng/ℓ	< 0.6 ng/ℓ	< 0.6 ng/ℓ
		備考	マンゼブ、マンネブ、ジネブは、3物質の含量による測定値です。 ベノミルはベノミルを含む類似化合物に由来するカルベンダジムとの含量による測定値です。						

注) 網掛けは、検出されたことを示します。

表 2 - 2 水質調査結果(河川)(福島市調査)

単位: [μg/ℓ]

SP 98	河川等名称 地点名 化学物質名 調査年月日	河川	河川
		阿武隈川	阿武隈川
		蓬莱橋	伊達町との境界
		H16. 7.21	H16. 7.21
-	pH	7.8	7.7
1	PCB (ポリ塩化ビフェニール類) PCBs (1塩化物) PCBs (2塩化物) PCBs (3塩化物) PCBs (4塩化物) PCBs (5塩化物) PCBs (6塩化物) PCBs (7塩化物) PCBs (8塩化物) PCBs (9塩化物) PCBs (10塩化物)	< 0.01 ng/ℓ < 0.01 ng/ℓ 0.02 ng/ℓ 0.06 ng/ℓ 0.04 ng/ℓ 0.03 ng/ℓ < 0.01 ng/ℓ < 0.01 ng/ℓ < 0.01 ng/ℓ < 0.01 ng/ℓ	< 0.01 ng/ℓ < 0.01 ng/ℓ 0.03 ng/ℓ 0.06 ng/ℓ 0.03 ng/ℓ 0.02 ng/ℓ < 0.01 ng/ℓ < 0.01 ng/ℓ < 0.01 ng/ℓ < 0.01 ng/ℓ
	PCB合計	0.15ng/ℓ	0.14ng/ℓ
2	ヘキサクロロベンゼン	< 0.025	< 0.025
3	ペンタクロロフェノール	< 0.01	< 0.01
4	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸	< 0.05	< 0.05
5	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	< 0.05	< 0.05
6	アトラジン	< 0.01	< 0.01
7	カルバリル	< 0.01	< 0.01
8	クロルデン cis-クロルデン trans-クロルデン	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025
9	オキシクロルデン	< 0.025	< 0.025
10	trans-ノナクロル	< 0.025	< 0.025
11	DDT p,p'-DDT o,p'-DDT	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025
12	DDE and DDD p,p'-DDE o,p'-DDE p,p'-DDD o,p'-DDD	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025
13	メソミル	< 0.03	< 0.03
14	トリフルラリン	< 0.01	< 0.01
15	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ペンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘプチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1
16	ビスフェノール A	0.02	0.02
17	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.3	< 0.3
18	フタル酸ブチルベンジル	< 0.1	< 0.1
19	フタル酸ジ-n-ブチル	< 0.3	< 0.3
20	フタル酸ジシクロヘキシル	< 0.1	< 0.1
21	フタル酸ジエチル	< 0.1	< 0.1
22	ベンゾ(a)ピレン	< 0.01	< 0.01
23	2,4-ジクロロフェノール	< 0.01	< 0.01
24	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	< 0.01	< 0.01
25	ベンゾフェノン	< 0.01	< 0.01
26	オクタクロロスチレン	< 0.025	< 0.025
27	17 - エストラジオール	0.3ng/ℓ	0.3ng/ℓ
28	カドミウム	< 0.001mg/ℓ	< 0.001mg/ℓ
29	鉛	< 0.001mg/ℓ	0.001mg/ℓ
30	水銀	< 0.00005mg/ℓ	< 0.00005mg/ℓ

注) 網掛けは、検出されたことを示します。

表 2 - 3 水質調査結果(河川) (郡山市調査)

単位 : [µg/l]

SP 98	化学物質名	河川等名 地点名 調査年月日	河 川						
			逢 瀬 川	大 滝 根 川	阿 武 隈 川	笹 原 川	谷 田 川	藤 田 川	五 百 川
			阿武隈川 合流前	阿武隈川 合流前	阿久津橋	新橋	谷田川橋	阿武隈川 合流前	阿武隈川 合流前
1	4	ヘキサクロロベンゼン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
2	5	ペンタクロロフェノール	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
3	12	ヘキサクロロシクロヘキサン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
4	14	クロルデン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
5	15	オキシクロルデン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
6	16	trans-ノナクロル	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
7	18	DDT	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
8	19	DDE and DDD	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
9	20	ケルセン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
10	21	アルドリソ	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
11	22	エンドリン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
12	23	ディルドリン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
13	24	エンドスルファン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
14	25	ヘプタクロル	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
15	26	ヘプタクロルエポキサイド	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
16	29	メトキシクロル	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
17	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ブチルフェノール 4-n-オクチルフェノール 4-n-ノニルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.2~0.3	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.1~0.2	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.01 < 0.01 < 0.01 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.01 < 0.01 0.4	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.1	
18	37	ビスフェノールA	0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.03	< 0.01	< 0.01
19	44	2,4-ジクロロフェノール	< 0.01~0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
20	48	オクタクロロスチレン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025

注) 1 網掛けは検出されたことを示します。

2 逢瀬川、大滝根川、阿武隈川については、調査を2回実施していますが、「 」の項目は、年1回の調査です。

表3 釈迦堂川等における水質調査結果

(1) 平成16年5月27日

河川名	釈迦堂川				江花川	隈戸川
	水道取水点	赤城橋	借宿橋	前川原橋		
地点名					布川橋	城ノ内地内水門
pH	6.8	6.8	6.8	7.0	6.8	7.0
SS [mg/ℓ]	3	4	2	3	2	1
マンゼブ マンネブ ジネブ [μg/ℓ]	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2

(2) 平成16年7月8日

河川名	釈迦堂川				江花川	隈戸川
	水道取水点	赤城橋	借宿橋	前川原橋		
地点名					布川橋	城ノ内地内水門
pH	8.6	8.9	8.5	8.3	7.8	8.1
SS [mg/l]	2	2	2	3	5	2
マンゼブ マンネブ ジネブ [μg/ℓ]	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2

(3) 平成16年8月11日

河川名	釈迦堂川				江花川	隈戸川
	水道取水点	赤城橋	借宿橋	前川原橋		
地点名					布川橋	城ノ内地内水門
pH	7.9	7.9	7.9	7.8	7.7	7.8
SS [mg/l]	5	4	3	5	3	2
マンゼブ マンネブ ジネブ [μg/ℓ]	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2

(4) 平成16年10月18日

河川名	釈迦堂川				江花川	隈戸川
	水道取水点	赤城橋	借宿橋	前川原橋		
地点名					布川橋	城ノ内地内水門
pH	7.7	7.7	7.7	7.7	7.5	7.8
SS [mg/l]	4	4	4	1	1	6
マンゼブ マンネブ ジネブ [μg/ℓ]	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2

(5) 平成16年11月8日

河川名	釈迦堂川				江花川	隈戸川
	水道取水点	赤城橋	借宿橋	前川原橋		
地点名					布川橋	城ノ内地内水門
pH	7.7	7.7	7.7	7.8	7.7	7.8
SS [mg/l]	3	2	1	< 1	< 1	3
マンゼブ マンネブ ジネブ [μg/ℓ]	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2

(6) 平成17年1月11日

河川名	釈迦堂川				江花川	隈戸川
	水道取水点	赤城橋	借宿橋	前川原橋		
地点名					布川橋	城ノ内地内水門
pH	8.2	8.3	8.2	8.6	8.2	8.0
SS [mg/l]	4	1	1	1	< 1	2
マンゼブ マンネブ ジネブ [μg/ℓ]	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2

注) マンゼブ、マンネブ、ジネブは3物質の含量による測定値です。

表4 底質調査結果(河川、湖沼、海域) (福島県調査)

単位: [μg/kg-dry]

SP 98	河川等名 地点名 調査年月日	化学物質名	河川										湖沼	海域				
			阿武隈川		釈迦堂川	大滝根川	逢瀬川	阿賀野川	只見川	久慈川	新田川	請戸川	夏井川	鮫川	猪苗代湖	松川浦	小名浜港	
			阿久津橋	蓬莱橋	水道取水地点	阿武隈川合流前	阿武隈川合流前	新郷ダム	藤橋	高地原橋	新桜井橋	請戸橋	六十枚橋	鮫川橋	小石ヶ浜水門	漁業権3号中央付近	4号埠頭先	
			H16.11.30	H16.12.9	H16.11.30	H16.11.30	H16.11.30	H16.11.30	H16.11.29	H16.12.2	H16.12.2	H16.12.2	H16.12.8	H16.12.8	H16.11.29	H16.12.14	H16.10.14	
1	2	PCB (ポリ塩化ビフェニール類)	0.18	0.11	0.042	0.048	0.32	0.23	0.46	0.004	33	0.001	0.038	0.11	0.21	0.29	21	
2	4	ヘキサクロロベンゼン	< 5	< 5	< 5	< 5	330	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	21	
3	5	ペンタクロロフェノール	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	
4	18	DDT (p,p'-DDT)	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	
5	19	DDE and DDD DDE (p,p'-DDE) DDD (p,p'-DDD)	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 < 5	< 5 6	
6	20	ケルセン	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	
7	33	トリブチルスズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	18	
8	34	トリフェニルスズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.05	1.1	
9	36	アルキルフェノール 4-t-ブ'ルフェノール 4-n-ハ'ンルフェノール 4-n-ハキルフェノール 4-n-ハ'ルフェノール 4-t-オ'ルフェノール 4-n-オ'ルフェノール ノニルフェノール	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10	< 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 5 < 10
10	37	ビスフェノールA	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	
11	39	フタル酸ブチルベンジル	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	
12	41	フタル酸ジシクロヘキシル	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	
13	42	フタル酸ジエチル	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	
14	43	ベンゾ(a)ピレン	< 1	8	< 1	< 1	< 1	< 1	3	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	11	920	
15	44	2,4-ジクロロフェノール	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	
16	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	
17	50	ベノミル	< 2	< 2	< 2	< 2	2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	3	< 2	< 2	
18	52 53 61	マンゼブ マンネブ ジネブ	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	
19	62	ジラム	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	
20	63	フタル酸ジベンチル	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	
21	64	フタル酸ジヘキシル	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	
22	65	フタル酸ジプロピル	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	< 10	
23	-	カドミウム	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	0.2	0.5	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	0.2	0.2	0.4	
24	-	鉛	3.2	4.1	2.5	2.4	3.5	9.2	31	4.3	2.4	2.5	2.2	1.1	33	8.7	63	
25	-	水銀	<0.016	0.017	<0.016	<0.016	<0.016	0.020	0.027	<0.016	<0.016	<0.016	0.019	<0.016	0.041	0.052	0.26	
		備考	マンゼブ、マンネブ、ジネブは、3物質の含量による測定値です。 ベノミルはベノミルを含む類似化合物に由来するカルベンダジムとの含量による測定値です。															

注) 1 網掛けは検出されたことを示します。
 2 PCBの単位は[μg/kg-wet]、カドミウム、鉛、水銀の単位は[mg/kg-dry]
 3 鉛の検出下限値は、0.7mg/kg-dry

表5 水質調査結果(地下水) (福島県調査)

単位: [µg/ℓ]

SP 98	調査地点名等	福島市		郡山市		白河市		会津若松市		田島町		原町市		いわき市			
		市街地	農用地	市街地	農用地	市街地	農用地	市街地	農用地	市街地	農用地	市街地	農用地	市街地	農用地		
		森合地内	在庭坂地内	朝日地内	田村町地内	巡り矢地内	旗宿地内	栄町地内	大戸町地内	田島地内	金井沢地内	桜井町地内	米々沢地内	小名浜地内	三和町地内		
		井戸の用途		雑用	飲用	雑用	飲用	雑用	雑用	雑用	飲用	雑用	飲用	飲用	雑用	雑用	飲用
		化学物質名	調査年月日	H16.5.12	H16.5.12	H16.5.10	H16.5.10	H16.5.13	H16.5.13	H16.5.12	H16.5.12	H16.5.10	H16.5.10	H16.5.13	H16.5.13	H16.5.11	H16.5.11
-	-	pH		6.6	7.0	7.6	6.2	6.9	7.4	7.6	6.7	6.4	6.5	7.0	7.5	8.2	6.6
1	5	ペンタクロロフェノール		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
2	9	アトラジン		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
3	10	アラクロール		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
4	11	CAT (シマジン)		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
5	36	アルキルフェノール		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		4-t-ブチルフェノール		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		4-n-ベンチルフェノール		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		4-n-ヘキシルフェノール		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		4-n-ヘプチルフェノール		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		4-t-オクチルフェノール		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		4-n-オクチルフェノール		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ノニルフェノール		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
6	37	ビスフェノールA		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
7	43	ベンゾ(a)ピレン		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
8	44	2,4-ジクロロフェノール		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
9	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
10	46	ベンゾフェノン		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
11	47	4-ニトロトルエン		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
12	50	ベノミル		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		備考		ベノミルはベノミルを含む類似化合物に由来するカルベンダジムとの含量による測定値です。													

表6 水生生物調査結果

単位：[μg/kg]

SP 98	対象生物種 調査地点 調査年月日	コ イ	ハ ヤ	ム ラ サ キ イ ガ イ		
		阿武隈川蓬萊橋付近 (福島市)	阿賀野川新郷ダム付 近(西会津町)	松川浦(浦の出入り口 付近)(相馬市)	小名浜港(4号埠頭 先)(いわき市)	
		H16. 9.20~9.21	H16.9.18~9.20	H16. 8.26	H16. 8. 4	
1	2	P C B (ポリ塩化ビフェニール類)				
		P C B s (1塩化物)	0.0039	0.0011	0.0018	0.019
		P C B s (2塩化物)	0.083	0.011	0.20	0.25
		P C B s (3塩化物)	1.1	0.28	0.10	0.56
		P C B s (4塩化物)	6.1	2.8	0.48	1.9
		P C B s (5塩化物)	18	9.4	1.3	3.4
		P C B s (6塩化物)	8.0	3.4	0.75	2.0
		P C B s (7塩化物)	1.8	1.1	0.16	0.88
		P C B s (8塩化物)	0.11	0.081	0.0048	0.026
		P C B s (9塩化物)	0.023	0.016	< 0.0003	< 0.0003
		P C B s (10塩化物)	0.031	0.011	0.0003	0.0008
P C B 合計		35	17	3.0	9.0	
2	4	ヘキサクロロベンゼン	8	< 5	< 5	< 5
3	5	ペンタクロロフェノール	< 5	< 5	< 5	< 5
4	7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	< 10	< 10	< 10	< 10
5	19	D D E and D D D				
		o,p'-DDE	< 5	< 5	< 5	< 5
		p,p'-DDE	8	5	< 5	< 5
		o,p'-DDD	< 5	< 5	< 5	< 5
p,p'-DDD	< 5	< 5	< 5	< 5		
6	20	ケルセン	6	< 5	< 5	< 5
7	33	トリブチルスズ	3	< 2	7	17
8	34	トリフェニルスズ	< 1	< 1	< 1	3
9	36	アルキルフェノール				
		4-t-ブチルフェノール	< 5	< 5	< 5	< 5
		4-n-ブチルフェノール	< 5	< 5	< 5	< 5
		4-n-ヘキシルフェノール	< 5	< 5	< 5	< 5
		4-n-ヘプチルフェノール	< 5	< 5	< 5	< 5
		4-t-オクチルフェノール	< 5	< 5	< 5	< 5
		4-n-オクチルフェノール	< 5	8	< 5	< 5
ノニルフェノール	< 50	< 50	< 50	< 50		
10	37	ビスフェノールA	< 5	< 5	< 5	< 5
11	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	< 25	< 25	< 25	< 25
12	39	フタル酸ブチルベンジル	< 10	< 10	< 10	< 10
13	40	フタル酸ジ-n-ブチル	< 25	< 25	< 25	< 25
14	41	フタル酸ジシクロヘキシル	< 10	< 10	< 10	< 10
15	42	フタル酸ジエチル	< 10	< 10	< 10	< 10
16	43	ベンゾ(a)ピレン	< 1	< 1	< 1	< 1
17	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	< 10	< 10	< 10	< 10
18	52 53 61	マンゼブ	< 10	< 10	< 10	< 10
		マンネブ				
		ジネブ				
19	62	ジラム	< 10	< 10	< 10	< 10
20	-	17 -エストラジオール	0.01	0.02	0.01	0.01
21	-	鉛	< 0.05 mg/kg	< 0.05 mg/kg	< 0.05 mg/kg	14.7 mg/kg
22	-	水銀	0.086 mg/kg	0.065 mg/kg	0.008 mg/kg	0.011 mg/kg
		備考	マンゼブ、マンネブ、ジネブは、3物質の合量による測定値です。			

注) 網掛けは検出されたことを示します。

表 7 - 1 下水道終末処理施設の流入水、放流水の調査結果

[単位: μg / ℓ]

SP 98	施設名	試料区分	調査年月日	県北地方 A 施設		県北地方 B 施設		県中地方 C 施設		県中地方 D 施設		県南地方 E 施設		県南地方 F 施設	
				流入水	放流水	流入水	放流水	流入水	放流水	流入水	放流水	流入水	放流水	流入水	放流水
				H16. 11.2	H16. 11.2	H16. 10.27	H16. 10.27	H16. 10.22	H16. 10.22	H16. 10.22	H16. 10.22	H16. 10.27	H16. 10.27	H16. 10.27	H16. 10.27
1	2	PCB (ポリ塩化ビフェニール類)	-	0.36 ng/ℓ	-	0.25 ng/ℓ	-	0.27 ng/ℓ	-	0.24 ng/ℓ	-	0.25 ng/ℓ	-	0.15 ng/ℓ	
2	4	ヘキサクロロベンゼン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	
3	5	ペンタクロロフェノール	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	
4	8	アミトロール	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	
5	12	ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン エチルパラチオン	-	< 0.025	-	< 0.025	-	< 0.025	-	< 0.025	-	< 0.025	-	< 0.025	
6	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ペンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘプチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	
7	37	ビスフェノール A	0.15	0.08	0.32	0.12	0.10	0.05	0.12	< 0.01	0.15	0.03	0.37	< 0.01	
8	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	-	< 0.5	-	0.6	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5	
9	39	フタル酸ブチルベンジル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	
10	40	フタル酸ジ-n-ブチル	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5	
11	41	フタル酸ジシクロヘキシル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	
12	42	フタル酸ジエチル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	
13	43	ベンゾ(a)ピレン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
14	44	2,4-ジクロロフェノール	0.18	0.05	0.18	0.04	0.08	0.04	0.10	< 0.02	0.18	< 0.02	0.13	< 0.02	
15	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	
16	46	ベンゾフェノン	-	0.07	-	0.08	-	0.06	-	0.04	-	< 0.01	-	< 0.01	
17	47	4-ニトロトルエン	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	
18	48	オクタクロロスチレン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	
19	63	フタル酸ジペンチル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	
20	64	フタル酸ジヘキシル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	
21	65	フタル酸ジプロピル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	
-	17	-エストラジオール	41ng/ℓ	4.9ng/ℓ	25ng/ℓ	4.3ng/ℓ	17ng/ℓ	3.3ng/ℓ	28ng/ℓ	< 0.6ng/ℓ	38ng/ℓ	7.2ng/ℓ	18ng/ℓ	1.1ng/ℓ	

注) 網掛けは検出されたことを示します。

表 7-2 下水道終末処理施設の流入水、放流水の調査結果

[単位: μg/ℓ]

SP 98	施設名	試料区分	会津地方 G 施設		会津地方 H 施設		南会津地方 I 施設		相双地方 J 施設		相双地方 K 施設	
			流入水	放流水	流入水	放流水	流入水	放流水	流入水	放流水	流入水	放流水
			調査年月日	H16. 10.26	H16. 10.26	H16. 10.26	H16. 10.26	H16. 10.20	H16. 10.20	H16. 10.19	H16. 10.19	H16. 10.19
1	2	PCB (ポリ塩化ビフェニール類)	-	0.17 ng/ℓ	-	0.12 ng/ℓ	-	0.21 ng/ℓ	-	0.19 ng/ℓ	-	0.53 ng/ℓ
2	4	ヘキサクロロベンゼン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
3	5	ペンタクロロフェノール	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
4	8	アミトロール	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5
5	12	ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン エチルパラチオン	-	< 0.025	-	< 0.025	-	< 0.025	-	< 0.025	-	< 0.025
6	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ペンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘプチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
7	37	ビスフェノールA	0.13	< 0.01	0.09	0.01	0.19	< 0.01	0.09	< 0.01	0.13	0.12
8	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5
9	39	フタル酸ブチルベンジル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2
10	40	フタル酸ジ-n-ブチル	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5	-	< 0.5
11	41	フタル酸ジシクロヘキシル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2
12	42	フタル酸ジエチル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2
13	43	ベンゾ(a)ピレン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.02	< 0.01	< 0.01	< 0.01
14	44	2,4-ジクロロフェノール	0.09	< 0.02	0.09	< 0.02	0.20	< 0.02	0.04	< 0.02	0.13	0.07
15	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01
16	46	ベンゾフェノン	-	0.03	-	0.03	-	< 0.01	-	< 0.01	-	0.06
17	47	4-ニトロトルエン	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01	-	< 0.01
18	48	オクタクロロスチレン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
19	63	フタル酸ジペンチル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2
20	64	フタル酸ジヘキシル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2
21	65	フタル酸ジプロピル	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2	-	< 0.2
22	-	17 -エストラジオール	37ng/ℓ	5.6ng/ℓ	23ng/ℓ	0.9ng/ℓ	13ng/ℓ	1.4ng/ℓ	10ng/ℓ	3.8ng/ℓ	30ng/ℓ	3.2ng/ℓ

注) 網掛けは検出されたことを示します。

表7-3 下道終末処理施設における流入水に対する減少率

化学物質名 施設名		4-t-オクチルフェノール			ノニルフェノール			ビスフェノールA			ベンゾ(a)ピレン			2,4-ジクロロフェノール			17-エストラジオール		
		流入水 [μg/l]	放流水 [μg/l]	減少率	流入水 [μg/l]	放流水 [μg/l]	減少率	流入水 [μg/l]	放流水 [μg/l]	減少率	流入水 [μg/l]	放流水 [μg/l]	減少率	流入水 [μg/l]	放流水 [μg/l]	減少率	流入水 [ng/l]	放流水 [ng/l]	減少率
県北地方	A施設	< 0.1	< 0.1	-	1.6	0.1	94%	0.15	0.08	47%	< 0.01	< 0.01	-	0.18	0.05	72%	41	4.9	88%
	B施設	< 0.1	< 0.1	-	0.7	< 0.1	>85%	0.32	0.12	63%	< 0.01	< 0.01	-	0.18	0.04	78%	25	4.3	83%
県中地方	C施設	< 0.1	< 0.1	-	1.0	0.2	80%	0.10	0.05	50%	< 0.01	< 0.01	-	0.08	0.04	50%	17	3.3	81%
	D施設	< 0.1	< 0.1	-	1.4	< 0.1	>93%	0.12	< 0.01	>92%	< 0.01	< 0.01	-	0.10	< 0.02	>80%	28	< 0.6	>98%
県南地方	E施設	< 0.1	< 0.1	-	0.6	< 0.1	>83%	0.15	0.03	80%	< 0.01	< 0.01	-	0.18	< 0.02	>89%	38	7.2	81%
	F施設	0.1	< 0.1	>0%	1.1	< 0.1	>91%	0.37	< 0.01	>97%	< 0.01	< 0.01	-	0.13	< 0.02	>85%	18	1.1	94%
会津地方	G施設	< 0.1	< 0.1	-	1.4	< 0.1	>93%	0.13	< 0.01	>92%	< 0.01	< 0.01	-	0.09	< 0.02	>78%	37	5.6	85%
	H施設	< 0.1	< 0.1	-	0.8	< 0.1	>88%	0.09	0.01	89%	< 0.01	< 0.01	-	0.09	< 0.02	>78%	23	0.9	96%
南会津地方	I施設	< 0.1	< 0.1	-	0.5	< 0.1	>80%	0.19	< 0.01	>95%	< 0.01	< 0.01	-	0.20	< 0.02	>90%	13	1.4	89%
相双地方	J施設	< 0.1	< 0.1	-	1.2	< 0.1	>92%	0.09	< 0.01	>89%	0.02	< 0.01	>50%	0.04	< 0.02	>50%	10	3.8	62%
	K施設	< 0.1	< 0.1	-	1.5	< 0.1	>93%	0.13	0.12	7.7%	< 0.01	< 0.01	-	0.13	0.07	46%	30	3.2	89%

注) 1 網掛けは検出されたことを示します。

2 減少率は放流水の濃度がNDの場合は「検出下限値」で算出し、> %と表記しました。

表 8 - 1 一般廃棄物最終処分場の放流水等調査結果

[単位 : $\mu\text{g}/\ell$]

SP 98 No.	施設名	福島市 金沢第二 埋立処分場	安達地方 広域行政組合 東和クリーン ヒル	三春町 沼之倉 第2埋立地	船引町 一般廃棄物 処分場	石川地方 生活環境施設 組合きらら クリーン センター	東白衛生組合 東白クリーン センター 一般廃棄物 処分場	会津地区 広域事業組合 沼平第2 処分場	喜多方地方 広域市町村圏 組合 環境センター 羽山最終処分場	相馬市 一般廃棄物 処分場	新地町 一般廃棄物 処分場	
		試料区分										
		調査年月日										
化学物質名		H16.8.25	H16.9.8	H16.8.26	H16.8.26	H16.8.26	H16.8.25	H16.8.25	H16.8.25	H16.9.2	H16.9.2	
1	4	ヘキサクロロベンゼン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	
2	5	ペンタクロロフェノール	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.03	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	
3	12	ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	
4	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ペンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘプチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	0.03 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1
5	37	ビスフェノール A	< 0.01	0.01	< 0.01	0.06	0.04	0.08	0.29	< 0.01	< 0.01	
6	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	< 0.5	1.4	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
7	39	フタル酸ブチルベンジル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
8	40	フタル酸ジ-n-ブチル	< 0.5	0.8	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
9	41	フタル酸ジシクロヘキシル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
10	42	フタル酸ジエチル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
11	43	ベンゾ(a)ピレン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
12	44	2,4-ジクロロフェノール	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
13	46	ベンゾフェノン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
14	47	4-ニトロトルエン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
15	52 53 61	マンゼブ マンネブ ジネブ	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
16	62	ジラム	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
17	63	フタル酸ジペンチル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
18	64	フタル酸ジヘキシル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
19	65	フタル酸ジプロピル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
		備考	マンゼブ、マンネブ、ジネブは3物質の含量による測定値です。									

注) 網掛けは検出されたことを示します。

表 8 - 2 産業廃棄物最終処分場の放流水等調査結果

[単位 : $\mu\text{g}/\ell$]

No.	SP 98 No.	施設名 (種類) 試料区分 化学物質名 調査年月日	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社
			(管理型)	(管理型)	(安定型)	(安定型)	(管理型)	(管理型)	(管理型)	(管理型)	(安定型)	(安定型)
			放流水	保有水	浸透水	浸透水	浸出液	処理水	浸出液	放流水	浸透水	浸透水
			H16.9.2	H16.8.24	H16.9.7	H16.9.3	H16.8.25	H16.8.24	H16.9.2	H16.9.2	H16.8.25	H16.8.24
1	4	ヘキサクロロベンゼン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025
2	5	ペンタクロロフェノール	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.23	< 0.01
3	12	ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン -ヘキサクロロシクロヘキサン	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025 < 0.025 < 0.025
4	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ペンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘプチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	33 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.83 < 0.01 3.3	0.56 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.05 < 0.01 0.3	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	0.05 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.08 < 0.01 6.5	0.09 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.1	0.07 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.02 < 0.01 < 0.1	0.10 < 0.01 < 0.01 < 0.01 0.02 < 0.01 0.1
5	37	ビスフェノール A	0.03	550	29	< 0.01	1.1	0.26	< 0.01	< 0.01	0.56	1.5
6	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
7	39	フタル酸ブチルベンジル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
8	40	フタル酸ジ-n-ブチル	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
9	41	フタル酸ジシクロヘキシル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
10	42	フタル酸ジエチル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
11	43	ベンゾ(a)ピレン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
12	44	2,4-ジクロロフェノール	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
13	46	ベンゾフェノン	< 0.01	0.15	0.05	< 0.01	0.03	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
14	47	4-ニトロトルエン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
15	52 53 61	マンゼブ マンネブ ジネブ	< 0.2	-	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
16	62	ジラム	< 0.2	-	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
17	63	フタル酸ジペンチル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
18	64	フタル酸ジヘキシル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
19	65	フタル酸ジプロピル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2
備考			マンゼブ、マンネブ、ジネブは3物質の含量による測定値です。									

注) 網掛けは検出されたことを示します。

資料 10

平成 16 年度
騒音調査結果

平成 17 年 7 月

生活環境部環境保全領域

第1 福島空港航空機騒音調査結果

この調査結果は、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条の規定に基づき、航空機騒音に係る環境基準（以下「環境基準」という。）の類型指定を行った福島空港周辺の地域で実施した騒音測定結果について、環境基準の維持達成状況を取りまとめたものです。

1 調査の概要

(1) 調査時期

- | | |
|--------------|--------------|
| ①春季：平成16年 5月 | ②夏季：平成16年 7月 |
| ③秋季：平成16年10月 | ④冬季：平成17年 2月 |

(2) 調査機関

福島県

(3) 調査地点

環境基準の類型指定地域内の4地点（図-1のとおり）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ①滑走路北側延長線方向 1地点 | ②滑走路南側延長線方向 3地点 |
|-----------------|-----------------|

(4) 調査方法

「航空機騒音に係る環境基準について（昭和48年環境庁告示第154号）」に基づき、自動測定装置を用いて、連続7日間の騒音測定を行いました。

評価にあたっては、1日ごとのWECPNLを求め、各地点ごとのWECPNL値のパワー平均値を算出し、環境基準と比較しました。

2 調査結果の概要

3市町村の4地点について、季節毎の測定結果は55～68WECPNLの範囲であり、年間平均値は59～67WECPNLの範囲でした。

環境基準と比較すると、すべての調査地点において、季節毎及び年間平均値とも航空機騒音に係る環境基準（75WECPNL以下）を達成しました。

平成16年度の航空機騒音測定結果は、表1-1のとおりです。

表 1 - 1 平成 1 6 年度福島空港周辺の航空機騒音測定結果

地点 番号	測定地点	測定 時期	離着陸機数 (機/週)	騒音の測定結果 (WECPNL)	年間平均値 (WECPNL)	環境基準 (WECPNL)
①	須賀川市 雨田 地区	春季	1 3	5 8	5 9	75以下
		夏季	1 8	5 7		
		秋季	2 6	6 2		
		冬季	1 8	5 5		
②	玉川村 小高 地区	春季	5 2	6 7	6 7	
		夏季	6 7	6 7		
		秋季	7 3	6 7		
		冬季	7 1	6 8		
③	玉川村 川辺 地区	春季	4 6	6 4	6 4	
		夏季	6 8	6 6		
		秋季	5 3	6 3		
		冬季	4 4	6 1		
④	石川町 中野 地区	春季	3 0	5 8	6 1	
		夏季	6 4	6 3		
		秋季	4 8	6 0		
		冬季	4 4	6 0		

(注) 1 離着陸機数は、各測定地点において航空機騒音と判断された音から推定した機数です。

2 騒音の測定結果は、1日ごとのWECPNL値をパワー平均したものです。

3 まとめ

騒音調査結果は類型指定地域内のすべての調査地点において環境基準を達成しました。

参 考〔航空機騒音に係る環境基準について（昭和48年環境庁告示第154号）〕

環境基準は、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持されることが望ましい基準として、次のとおり定められています。

地域の類型	基準値 (WECPNL)	当てはめる地域
I	70以下	専ら住居の用に供される地域
II	75以下	類型 I 以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域

県は、平成6年福島県告示第663号により、福島空港の周辺地域を類型 II として指定しました。

WECPNLについて

航空機騒音の評価については、航空機の通常時の騒音レベルに昼夜別の通過機数の重みをつけて評価するWECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル）の単位が用いられています。この単位は「航空機騒音のうるささの単位」ともよばれています。

$$WECPNL = d B (A) + 10 \log_{10} N - 27$$

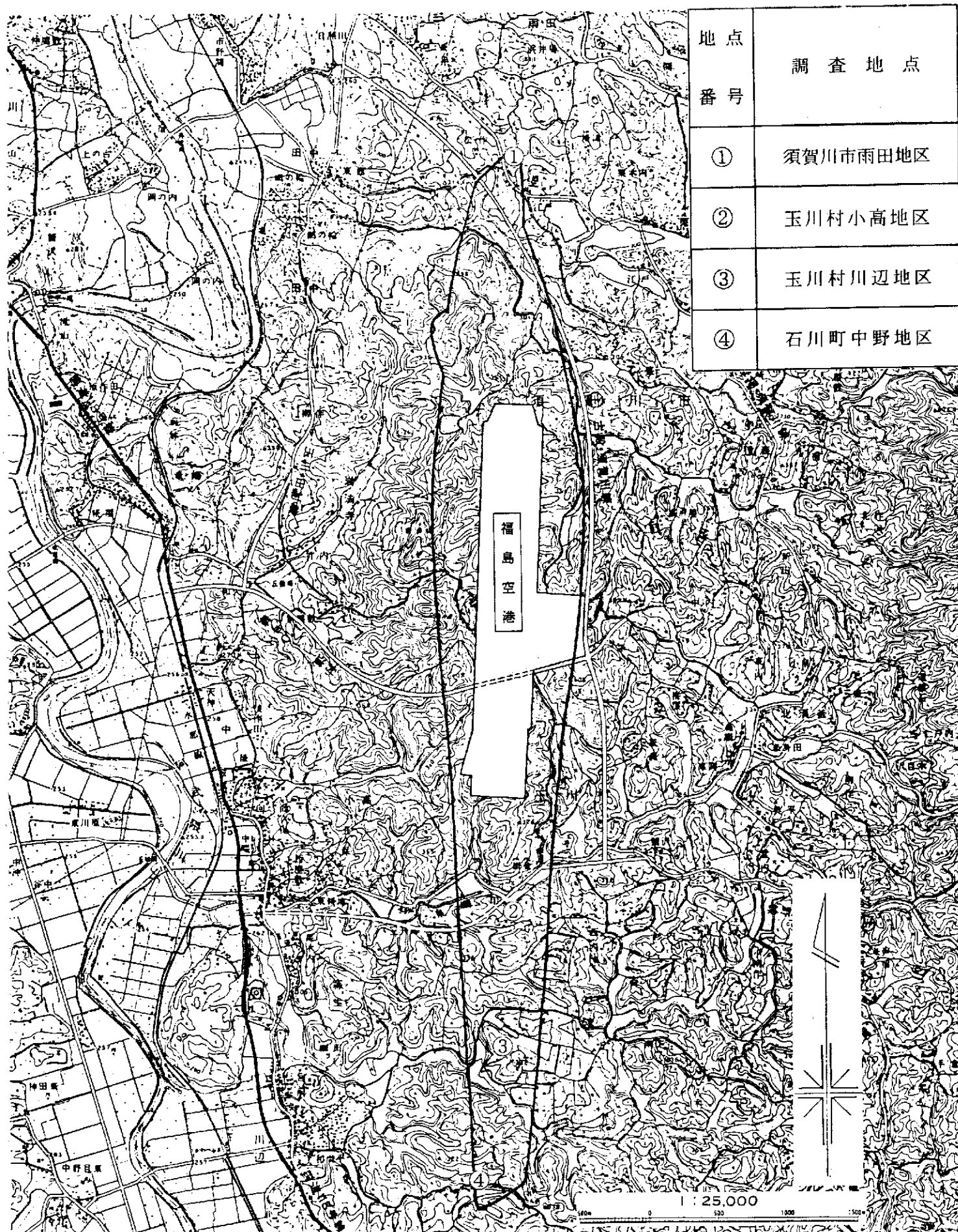
$d B (A)$: 各航空機通過時の騒音のピークレベルの1日のパワー平均値

N : 各時間ごとに通過した航空機の機数から次の式により算出される値

$$N = N_2 + 3 N_3 + 10 (N_1 + N_4)$$

$$\left\{ \begin{array}{ll} N_1 : 0 \sim 7 \text{時の機数} & N_2 : 7 \sim 19 \text{時の機数} \\ N_3 : 19 \sim 22 \text{時の機数} & N_4 : 22 \sim 24 \text{時の機数} \end{array} \right\}$$

図-1 福島空港周辺の騒音測定地点図



(注) 航空機騒音に係る環境基準のⅡ類型を当てはめた指定地域の範囲は、上図の実線で囲まれた地域である。ただし、福島空港の敷地、福島空港公園の区域及び河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項に規定する河川区域を除く。

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2.5万分の1地形図を複製したものである。（承認番号）平6東複、第462号

第2 自動車騒音の常時監視測定結果

この調査結果は、環境基本法第16条に基づく騒音に係る環境基準（以下「環境基準」という。）の類型指定地域（以下「指定地域」という。）内において、騒音規制法第18条に基づき県が実施した自動車交通騒音の常時監視測定結果について、同法第19条に基づき公表するものです。

1 調査の概要

(1) 調査時期

平成16年10月

(2) 調査機関

福島県

(3) 調査区間

福島市、会津若松市、白河市、石川町、西郷村の指定地域内において、幹線交通を担う道路の12路線12区間を選定し、道路近傍騒音を測定しました。

(4) 調査・評価方法

調査については、「騒音に係る環境基準について」に基づき、「騒音に係る環境基準の評価マニュアルⅡ．地域評価編（道路に面する地域）」（以下「マニュアル」という。）に定める方法により、道路近傍騒音を測定しました。

評価については、県内の指定地域内における95路線247区間の道路をマニュアルに基づいて、道路端から50mの範囲内に存在する住居等の騒音レベルを推計し、環境基準の達成戸数とその割合を把握する「面的評価」を行いました。

2 調査結果の概要

評価区間全体において、全時間帯で環境基準を達成した割合（達成率）は96.9%であり、これを指定地域別にみると、A類型地域での達成率は99.5%、B類型地域での達成率は98.2%、C類型地域での達成率は94.6%でした。（表2-1）

表2-1 指定地域別環境基準達成状況

	評価区間内戸数	全時間帯で達成	一部の時間帯で達成	全時間帯で非達成
全 体	24409戸	23655戸 (96.9%)	360戸 (1.5%)	394戸 (1.6%)
A 類 型	3387戸	3371戸 (99.5%)	16戸 (0.5%)	0戸 (0.0%)
B 類 型	11154戸	10953戸 (98.2%)	113戸 (1.0%)	88戸 (0.8%)
C 類 型	9868戸	9331戸 (94.6%)	231戸 (2.3%)	306戸 (3.1%)

また、時間帯別の環境基準達成状況をみると、いずれの指定地域についても、昼間（6:00～22:00）より夜間（22:00～6:00）で環境基準の非達成の戸数が多くなっていました。（表2-2）

表2-2 時間帯別環境基準達成状況

	A 類 型		B 類 型		C 類 型	
	環境基準 達成	環境基準 非達成	環境基準 達成	環境基準 非達成	環境基準 達成	環境基準 非達成
昼間	3 3 8 7 戸 (100%)	0 戸 (0.0%)	1 1 0 5 0 戸 (99.1%)	1 0 4 戸 (0.9%)	9 5 5 8 戸 (96.9%)	3 1 0 戸 (3.1%)
夜間	3 3 7 1 戸 (99.5%)	1 6 戸 (0.5%)	1 0 9 6 9 戸 (98.3%)	1 8 5 戸 (1.7%)	9 3 3 5 戸 (94.6%)	5 3 3 戸 (5.4%)

さらに、道路種類別の環境基準達成状況を指定地域ごとにみると、C類型地域の一般国道の達成率が最も低い状況でした。（表2-3）

表2-3 道路種類別環境基準達成状況

	A 類 型	B 類 型	C 類 型	計
高 速 自 動 車 道		1 3 4 戸 (100%)	1 0 3 戸 (100%)	2 3 7 戸 (100%)
一 般 国 道	5 3 9 戸 (98.2%)	3 1 2 2 戸 (95.9%)	3 2 2 4 戸 (87.1%)	6 8 8 5 戸 (91.7%)
県 道	2 7 3 8 戸 (99.8%)	7 1 5 2 戸 (99.1%)	5 9 4 0 戸 (99.1%)	1 5 8 3 0 戸 (99.2%)
市 町 村 道	9 4 戸 (100%)	5 4 5 戸 (100%)	6 4 戸 (94.1%)	7 0 3 戸 (99.4%)
合 計	3 3 7 1 戸 (99.5%)	1 0 9 5 3 戸 (98.2%)	9 3 3 1 戸 (94.6%)	2 3 6 5 5 戸 (96.9%)

注) 今回の調査ではA類型地域内に高速自動車道は該当ありませんでした。

3 まとめ

評価対象の95路線247区間において、道路端から50mの範囲内に存在する住居等24409戸のうち、全時間帯で環境基準を達成したのは23655戸であり、達成率は96.9%でした。

環境基準の達成率は一般国道沿線のC類型地域で最も低く87.1%でした。これは商業地域、近隣商業地域及び準工業地域内であり、自動車交通量が多いためと考えられます。

参 考 〔騒音に係る環境基準について（平成10年環境庁告示第64号）〕

騒音に係る環境基準

（単位：デシベル）

地 域 の 類 型		時 間 の 区 分	
		昼 間	夜 間
		6：00～22：00	22：00～6：00
AA（特に静穏を要する地域）		50以下	40以下
一般の地域	A（専ら住居の用に供される地域）	55以下	45以下
	B（主として住居の用に供される地域）		
	C（相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域）	60以下	50以下
道路に面する地域	A 2車線以上の道路	60以下	55以下
	B 2車線以上の道路	65以下	60以下
	C 車線を有する道路		

（注）本県では類型AAの指定はありません。

幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準

（単位：デシベル）

該 当 地 域		時 間 の 区 分	
		昼 間	夜 間
		6：00～22：00	22：00～6：00
幹線交通を担う道路に近接する空間	2車線以上の道路の端から1.5m	70以下	65以下
	2車線を超える道路の端から1.5m		

（注） 幹線交通を担う道路とは、道路法第3条に規定する高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあつては4車線以上の車線を有する区間に限る。）並びに道路運送法第2条第8項に規定する一般自動車道であつて都市計画法施行規則第7条第1号に規定する自動車専用道路をいいます。

第3 環境騒音調査結果

この調査結果は、環境基本法第16条の規定に基づき、騒音に係る環境基準（以下「環境基準」という。）の類型指定を有する市町村が実施した騒音測定結果について、環境基準（一般地域）の維持達成状況を取りまとめたものです。

1 調査の概要

(1) 調査時期

平成16年4月～平成17年3月

(2) 調査機関

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、原町市、二本松市（7市）

(3) 調査地点

類型指定地域内であって、当該地域の騒音レベルを代表すると思われる地点及び騒音に係る問題が生じやすい地点として40地点で実施しました。（表3-1）

表3-1 市町村別・類型区分別調査地点数

市町村名	調査時期	A 類型	B 類型	C 類型	計
福島市	11、12月	3	1	4	8
会津若松市	9、10月	1	2	2	5
郡山市	4、5月	2	1	2	5
いわき市	11、12月	5	4	1	10
白河市	8、9月	1	1	2	4
原町市	H17年3月	2	2	1	5
二本松市	8月	1	1	1	3
合計		15	12	13	40

(4) 調査方法

「騒音に係る環境基準について(平成10年環境庁告示第64号)」に基づき、昼間(6:00～22:00)及び夜間(22:00～翌日の6:00)について、JIS Z8731に定める方法により原則として24時間連続で騒音測定を行い、L_{eq}（等価騒音レベル）を算出しました。

2 調査結果の概要

全体の調査地点において、全時間帯で環境基準を達成した地点は40地点のうち35地点であり、達成率は87.5%でした。

また、これを類型別にみると、A類型地域では全時間帯で環境基準を達成した地点は、15地点のうち11地点で、達成率は73.3%、B類型地域では12地点のうち11地点で達成率は91.7%、C類型地域では13地点全てで達成率は100%でした。（表3-2）

表 3 - 2 環境基準の達成状況

	調査地点数	全時間帯で達成	一部の時間帯で達成	全時間帯で非達成
全 体	40 地点	35 地点 (87.5%)	3 地点 (7.5%)	2 地点 (5.0%)
A 類 型	15 地点	11 地点 (73.7%)	2 地点 (13.3%)	2 地点 (13.3%)
B 類 型	12 地点	11 地点 (91.7%)	1 地点 (8.3%)	0 地点 (0.0%)
C 類 型	13 地点	13 地点 (100.0%)	0 地点 (0.0%)	0 地点 (0.0%)

注) 達成率は四捨五入により小数第1位で示しているため、合計が100%にならない場合があります

さらに、時間帯別の達成状況をみると、A類型地域における夜間で環境基準の非達成地点が多い状況でした。(表3-3)

表 3 - 3 時間帯別環境基準達成状況

地 域 類 型 時 間 区 分	A 類 型		B 類 型		C 類 型	
	環境基準達成	環境基準非達成	環境基準達成	環境基準非達成	環境基準達成	環境基準非達成
昼 間	13 地点	2 地点	12 地点	0 地点	13 地点	0 地点
夜 間	11 地点	4 地点	11 地点	1 地点	13 地点	0 地点

3 まとめ

調査を実施した40地点のうち、全時間帯で環境基準を達成したのは、35地点であり、達成率は87.5%でした。

環境基準の非達成地点はA類型(専ら住居の用に供される地域)地域における夜間で多く見られましたが、これは、主として地域住民の自動車音や地域内を通過する自動車交通騒音によるものと考えられます。

参 考 〔騒音に係る環境基準について（平成10年環境庁告示第64号）〕

一般地域

（単位：デシベル）

地域の 類 型	昼 間	夜 間	該 当 す る 地 域
A A	50以下	40以下	療養施設、社会福祉施設等が集合している地域など特に静穏を要する地域
A	55以下	45以下	専ら住居の用に供される地域
B	55以下	45以下	主として住居の用に供される地域
C	60以下	50以下	相当数の住居と併せて商業、工業の用に供される地域

（注）1 本県では、類型A Aの指定はありません。

2 「昼間」とは、午前6時から午後10時まで、「夜間」とは、午後10時から翌日の午前6時までの時間帯をいいます。

平成16年度環境騒音（一般地域）調査結果

一連番号	市町村名	測定地点	調査月	環境基準類型	都市計画法用途地域	等価騒音レベル(dB)				代表的な騒音	
						昼間		夜間		昼間	夜間
						環境基準値	測定結果	環境基準値	測定結果		
1	福島市	渡利	11	A	第1種低層住居専用	55	46	45	37	9	9
2		南沢又	11	A	第1種中高層住居専用	55	47	45	39	9	9
3		蓬萊町	11	A	第2種住居専用	55	46	45	41	9	9
4		東浜町	11	B	第1種住居	55	48	45	39	9	9
5		大町	11	C	商業	60	49	50	43	9	9
6		太平寺	11	C	工業	60	47	50	41	9	9
7		黒岩	12	C	近隣商業	60	49	50	44	9	9
8		瀬上町	11	C	工業	60	53	50	47	9	9
9	会津若松市	堤町	10	A	第1種中高層住居専用	55	44	45	35	9	9
10		古川町	10	B	第1種住居	55	46	45	36	9	9
11		扇町	10	B	第1種住居	55	51	45	45	9	9
12		門田町飯寺	10	C	工業	60	44	50	38	9	9
13		日新町	10	C	商業	60	50	50	38	9	9
14	郡山市	安積町西長久保	5	A	第1種中高層住居専用	55	51	45	49	1	5
15		緑ヶ丘	5	A	第1種低層住居専用	55	45	45	41	1	5
16		朝日3丁目	4	B	第1種住居	55	50	45	45	1	1
17		喜久田町双又	4	C	準工業	60	50	50	45	1	1
18		清水台1丁目	4	C	商業	60	57	50	50	1	1
19	いわき市	明治団地	12	A	第1種低層住居専用	55	51	45	38	5	5
20		中央台飯野	11	A	第1種低層住居専用	55	44	45	41	1・5	1・5
21		平中山	11	A	第1種低層住居専用	55	47	45	39	1・5	1・5
22		泉町	11	B	第1種住居	55	45	45	39	1・5	1・5
23		小名浜中原	11	C	工業	60	59	50	50	1・3・5	1・3・5
24		小名浜玉川町	11	A	第1種中高層住居専用	55	47	45	37	1・5	1・5
25		植田町	11	A	第1種中高層住居専用	55	51	45	44	1・5	1・5
26		勿来町	11	B	第1種住居	55	51	45	41	1・5	1・5
27		常磐下湯長谷町	11	B	第2種住居	55	45	45	38	1・5	1・5
28		内郷高坂町	12	B	第2種住居	55	53	45	45	1・5	1・5
29	白河市	字栄町	9	A	第1種中高層住居専用	55	60	45	53	1	4・5
30		字日影	8	B	第1種住居	55	49	45	45	1	1・4・5
31		字八幡小路	9	C	商業	60	51	50	48	1	5
32		字和尚壇	8	C	工業	60	54	50	47	1・3	1・5
33	原町市	字仲町	3	A	第1種低層住居専用	55	50	45	41	1・3	1
34		字大町	3	B	第1種住居	55	44	45	36	1	1
35		字旭町	3	C	準工業	60	50	50	45	1	1
36		字桜井町	3	A	第2種住居専用	55	53	45	46	1・5	1・5
37		字二見町	3	B	第1種住居	55	43	45	43	1	1
38	二本松市	表1丁目	8	A	第1種低層住居専用	55	57	45	48	1・5	1・5
39		金色	8	B	第2種住居	55	55	45	50	1・5	1・5
40		若宮1丁目	8	C	近隣商業	60	54	50	47	1	1・5

(注) 測定結果の網掛けは環境基準を超過していることを表します。

代表的な騒音 1：自動車音、2：自動車以外の道路音、3：工場・事業場音、4：家庭音、5：自然音
6：特殊音、7：その他、8：不特定音、9：無人調査のため特定できず

第4 自動車交通騒音実態調査結果

この調査結果は、騒音規制法（以下「法」という。）第3条に基づく騒音について指定する地域（以下「指定地域」という。）内における自動車騒音の実態を把握するため、法第21条の2に基づいて市町村が実施した騒音測定結果について、法第17条に基づく限度（以下「要請限度」という。）の達成状況を取りまとめたものです。

1 調査の概要

(1) 調査時期

平成16年6月～平成17年3月

(2) 調査機関

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、原町市、大越町、西郷村、矢吹町、柳津町、河東町、会津高田町、富岡町
(9市6町1村)

(3) 調査方法

「法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」の第5条に示された方法に基づき、各調査機関が調査地点を選定し、昼間（6:00～22:00）及び夜間（22:00～翌日の6:00）の時間帯について、JIS Z8731に定める方法により、原則として24時間連続（1日間のみ）で自動車騒音の測定を行い、 L_{eq} （等価騒音レベル）を算出しました。

(4) 調査地点

平成16年度における調査地点の総数は67地点で、そのうち国道の調査地点は36地点と全調査地点の53.7%を占めています
市町村別及び道路の種類別の内訳は表4-1のとおりです。

表4-1 市町村別及び道路の種類別の調査地点数

市町村名	調査時期	国 道	主要地方道	一般県道	市町村道	計
福島市	10月	8	3	1	0	12
会津若松市	7、8月	4	1	0	0	5
郡山市	7～12月	5	0	2	2	9
いわき市	11～1月	8	0	0	0	8
白河市	9月	2	2	0	0	4
須賀川市	11月	2	1	0	0	3
相馬市	10、11月	1	0	0	1	2
二本松市	8月	0	0	3	0	3
原町市	9～1月	1	1	3	1	6

市町村名	調査時期	国 道	主要地方道	一般県道	市町村道	計
大越町	6、7月	0	2	0	0	2
西郷村	9月	1	0	0	0	1
矢吹町	12月	1	1	0	0	2
柳津町	10月	0	1	0	0	1
河東町	3月	0	2	0	0	2
会津高田町	7～10月	3	0	0	1	4
富岡町	9月	0	0	1	2	3
合 計		36	14	10	7	67

2 調査結果の概要

全体の調査地点で全時間帯で要請限度以下だったのは、67地点のうち60地点であり、その割合は89.5%でした。

また、これを区域別に見ると、全時間帯で要請限度以下であったのは、a区域は10地点のうち9地点（90%）、b区域では27地点のうち25地点（92.6%）、c区域では30地点のうち26地点（86.6%）でした。（表4-2）

表4-2 区域区分別要請限度超過状況

地域の区分	調査地点数	全時間帯で 要請限度以下	一部の時間帯で 要請限度超過	全時間帯で 要請限度超過
全 体	67地点	60地点 (89.5%)	5地点 (7.5%)	2地点 (3.0%)
a 区域	10地点	9地点 (90.0%)	1地点 (10%)	0地点 (0%)
b 区域	27地点	25地点 (92.6%)	2地点 (7.4%)	0地点 (0%)
c 区域	30地点	26地点 (86.6%)	2地点 (6.7%)	2地点 (6.7%)

また、時間帯別の要請限度の超過状況をみると、昼間は3地点（4.5%）、夜間は6地点（9.0%）となっています。（表4-3）

表4-3 時間帯別の要請限度超過状況

区域の区分	調査地点数	時間帯別要請限度超過地点数	
		昼間	夜間
全体	67地点	3地点 (4.5%)	6地点 (9.0%)
a区域	10地点	1地点 (10.0%)	0地点 (0.0%)
b区域	27地点	0地点 (0%)	2地点 (7.4%)
c区域	30地点	2地点 (6.7%)	4地点 (13.3%)

道路種類別の要請限度超過状況をみると、国道の測定地点36地点のうち6地点（16.7%）、市町村道の測定地点7地点のうち1地点（14.3%）で要請限度を超過していましたが、主要地方道及び一般県道での超過地点はありませんでした。（表4-4）

表4-4 道路種類別の要請限度超過状況

	国道	主要地方道	一般県道	市町村道	計
調査地点数	36地点	14地点	10地点	7地点	67地点
要請限度を超過した地点	6地点 (16.7%)	0地点 (0.0%)	0地点 (0.0%)	1地点 (14.3%)	7地点 (10.4%)

3 まとめ

調査を実施した67地点のうち、全時間帯で要請限度以下だったのは60地点（89.5%）でした。

要請限度の超過率が最も高いのは、区域区分別ではc区域（準工業地域等）で、時間帯別では、夜間の13.3%でした。

また、道路種類別では、国道で6地点、市町村道で1地点が要請限度を超過していました。

参 考〔騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の要請限度〕

指定地域内の自動車騒音の要請限度は、騒音規制法に基づき定められており、この限度を超過している場合は、市町村長は関係機関（道路管理者又は公安委員会）に対して、道路の改修や交通規制などの自動車交通騒音防止対策の要請や意見を述べることができることとなっています。

表 自動車騒音の限度

(単位：デシベル)

	時 間 の 区 分		
	昼 間 午前 6 時 ～ 午後 10 時	夜 間 午後 10 時 ～ 翌日の午前 6 時	
区 域 の 区 分			
1	a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	6 5	5 5
2	a 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域	7 0	6 5
3	b 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	7 5	7 0

- (注) 1 車線とは、1 縦列の自動車（2 輪を除く。）が安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道の部分です。
- 2 区域は騒音規制法第 3 条に基づき指定された地域とします。
- 3 「a 区域」：用途地域のうち第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域及びそれに相当する地域
「b 区域」：第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域及びそれに相当する地域
「c 区域」：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及びそれに相当する地域
- 4 幹線交通を担う道路に近接する区域（2 車線以下の車道を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から 15m、2 車線を超える車道を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から 20m までの範囲をいう。）に係る限度は表の規定にかかわらず、昼間においては 75 デシベル、夜間においては 70 デシベルとなっています。
- 5 幹線交通を担う道路とは道路法第 3 条に規定する高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあつては 4 車線以上の車線を有する区間に限る。）並びに道路運送法第 2 条第 8 項に規定する一般自動車道であつて都市計画法施行規則第 7 条第 1 号に規定する自動車専用道路をいいます。

別表 平成16年度自動車騒音実態調査結果

一連番号	市町村名	測定地点	調査時期(月)	道路名	道路種別	車線数	道路端からの距離(m)	要請限度区分	騒音規制法	測定結果(dB)		要請限度(dB)		環境基準(dB)	
										昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
1	福島市	松浪町	10	国道4号線	国	6	3.3	c	3種	69	68	75	70	70	65
2		鳥谷野	10	国道4号線	国	4	3.0	c	4種	75	75	75	70	70	65
3		天神町	10	国道13号線	国	4	4.0	c	3種	71	68	75	70	70	65
4		北沢又	10	国道13号線西道路	国	4	4.0	b	2種	62	57	75	70	70	65
5		南中央	10	国道13号線西道路	国	4	3.5	c	3種	67	61	75	70	70	65
6		小倉寺	10	国道114号線	国	2	0.0	a	1種	70	64	75	70	70	65
7		館の前	10	国道115号線	国	4	3.5	b	2種	67	61	75	70	70	65
8		方木田	10	国道115号線	国	4	4.0	b	2種	72	67	75	70	70	65
9		笹谷	10	福島飯坂線	主	2	3.5	b	1種	62	56	75	70	70	65
10		岡部	10	福島保原線	主	2	2.5	a	2種	68	60	75	70	70	65
11		野田町	10	福島吾妻裏磐梯線	主	2	1.5	b	2種	68	62	75	70	70	65
12		鎌田	10	飯坂保原線	県	4	4.5	b	2種	70	63	75	70	70	65
13	会津若松市	花春町	8	会津若松裏磐梯線	主	4	11.2	c	3種	67	61	75	70	70	65
14		一箕町亀賀字郷之原	7	国道49号線	国	4	5.0	c	3種	70	65	75	70	70	65
15		一箕町亀賀字村前	7	国道118号線	国	4	4.5	c	4種	67	62	75	70	70	65
16		錦町	8	国道118号線	国	2	2.1	c	3種	66	62	75	70	70	65
17		館馬町	8	国道401号線	国	4	5.5	b	2種	65	60	75	70	70	65
18	郡山市	富田町字音路	7	国道4号線バイパス	国	4	7.2	b	2種	71	71	75	70	70	65
19		富久山町久保田	9	国道4号線	国	3	3.2	b	2種	71	67	75	70	70	65
20		台新	8	国道4号線バイパス	国	4	17.0	b	2種	67	67	75	70	70	65
21		菜根	11	国道49号線	国	2	2.3	b	2種	69	66	75	70	70	65
22		富久山町久保田	11	国道288号線	国	2	4.4	b	2種	69	67	75	70	70	65
23		希望ヶ丘	9	河内郡山線	県	2	6.1	b	2種	65	61	75	70	70	65
24		富久山町福原	8	須賀川二本松線	県	2	4.5	b	2種	63	58	75	70	70	65
25		安積	12	笹川多田野線	市	4	4.5	b	2種	68	61	75	70	70	65
26		町東	12	伊賀河原西柳作線	市	4	4.4	b	3種	69	64	75	70	70	65
27	いわき市	常磐下船尾町宮下	11	国道6号線	国	2	5.5	b	2種	70	64	75	70	70	65
28		内郷綴町川原田	11	国道6号線	国	4	0.5	c	3種	73	68	75	70	70	65
29		平長橋町	11	国道6号線	国	4	1.5	c	3種	68	63	75	70	70	65
30		平正内町	11	国道6号線	国	4	1.0	c	3種	69	64	75	70	70	65
31		平中神谷字瀬戸	11	国道6号線	国	4	2.0	c	3種	70	65	75	70	70	65
32		四倉町上仁井田字南姥田	11	国道6号線	国	4	2.9	b	2種	71	69	75	70	70	65
33		内郷御厩町(上り)	1	国道49号線平バイパス	国	2	0.5	c	3種	78	74	75	70	70	65
34		内郷御厩町(下り)	1	国道49号線平バイパス	国	2	13.0	b	2種	59	54	75	70	70	65
35	白河市	字中田	9	白河石川線	主	2	1.5	b	2種	68	62	75	70	70	65
36		字米村道北	9	国道4号線	国	2	4.5	c	3種	74	76	75	70	70	65
37		字道場小路	9	白河羽鳥線	主	4	3.0	c	3種	71	65	75	70	70	65
38		字鬼越	9	国道289号線	国	2	4.0	a	1種	69	65	75	70	70	65
39	須賀川市	西の内町	11	中野須賀川線	主	2	2.0	a	1種	65	56	75	70	70	65
40		大黒町	11	国道4号線	国	4	2.0	b	2種	73	74	75	70	70	65
41		馬町	11	国道118号線	国	2	2.0	c	3種	69	64	75	70	70	65
42	相馬市	中村	10	国道115号線	国	2	5.0	b	2種	61	52	75	70	—	—
43		中村	11	高池明神前線	市	2	3.0	b	2種	65	55	75	70	—	—

一連番号	市町村名	測定地点	調査時期(月)	道路名	道路種別	車線数	道路端からの距離(m)	要請限度区分	騒音規制法	測定結果(dB)		要請限度(dB)		環境基準(dB)	
										昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
44	原町市	高見町	9	上渋佐南新田線	県	2	3.0	c	4種	62	53	75	70	70	65
45		栄町	1	小浜字町線	県	2	2.0	c	3種	65	59	75	70	70	65
46		南町	10	浪江鹿島線	県	2	1.6	c	3種	64	56	75	70	70	65
47		桜井町	1	原町川俣線	主	2	1.8	c	3種	66	65	75	70	70	65
48		日の出町	10	国道6号線	国	2	3.0	c	3種	69	70	75	70	70	65
49		仲町	1	原町高倉線	市	2	4.0	a	1種	65	56	70	65	60	55
50	二本松市	金色久保	8	二本松安達線	県	2	1.5	b	2種	62	53	75	70	70	65
51		若宮	8	須賀川二本松線	県	2	1.5	c	3種	67	60	75	70	70	65
52		表	8	安達太良山線	県	2	1.5	a	1種	63	54	75	70	70	65
53	大越町 (現田村市)	大字上大越字町	6	船引大越小野線	主	2	3.0	c	3種	66	61	75	70	—	—
54		大字上大越字白石	7	船引大越小野線	主	2	3.0	c	3種	64	59	75	70	—	—
55	西郷村	大字小田倉	9	国道4号線	国	4	3.0	c	3種	67	68	75	70	70	65
56	矢吹町	北町	12	国道4号線	国	2	1.0	c	3種	76	77	75	70	—	—
57		八幡町	12	矢吹小野線	主	2	2.5	b	2種	64	56	75	70	—	—
58	柳津町	大字砂子原	10	柳津昭和線	主	2	2.0	b	2種	59	44	75	70	—	—
59	河東町	大字南高野字葉山	3	会津坂下河東線	主	2		a	2種	72	70	75	70	—	—
60		大字広田字六丁	3	北山会津若松線	主	2		a	2種	68	61	75	70	—	—
61	会津高田町	字高田甲	7	国道401号線	国	2		c	3種	63	59	75	70	—	—
62		字高田乙	10	国道401号線	国	2		b	2種	59	49	75	70	—	—
63		字外川原甲	10	町道2008号線	町	2		a	2種	75	60	70	65	—	—
64		字宮里	10	国道401号線	国	2		c	4種	66	59	75	70	—	—
65	富岡町	中央	9	県道112号線	県	2	2.0	c	3種	62	59	75	70	—	—
66		夜の森南	9	大原原線	町	2	2.9	a	2種	60	56	70	65	—	—
67		大字大菅	9	夜の森桜通線	町	2	2.5	c	4種	61	59	75	70	—	—

(注) 基準又は限度に網掛けされている部分は、測定結果について、基準の非達成又は限度の超過を表します。

道路種別 国：国道 主：主要地方道 県：県道 市、町：市町村道を表します。

昼間とは午前6時～午後10時、夜間とは午後10時～翌日の午前6時を指します。

環境基準類型指定がなされている地域では、あわせて環境基準値を表示しました。

(福島県では環境基準の類型区分と要請限度の区域区分を同一に指定しています。)

平成 1 6 年度

悪臭発生源実態調査結果

平成 1 7 年 7 月

生活環境部環境保全領域

この調査結果は、悪臭防止法(昭和46年6月1日法律第91号)に定める嗅覚測定法(三点比較式臭袋法)により県内の事業場等における事業活動で発生する悪臭の実態を把握するとともに、市町村における嗅覚測定法の普及を図るために実施した悪臭調査結果をとりまとめたものです。

1 調査の概要

(1) 調査期間

平成16年6月～平成16年10月

(2) 調査機関

福島県、郡山市、いわき市

(3) 調査対象

業種は養豚業、化学肥料製造業など6業種6事業場を対象としました。

(4) 測定方法

「臭気指数の算定の方法(平成7年9月環境庁告示第63号)」に基づき、試料採取、臭気の判定及び臭気指数の算出を行いました。

(5) 適用基準(別紙参考)

「福島県悪臭防止対策指針(平成10年9月1日施行)」に基づく臭気指数の基準を適用しました。

2 調査結果の概要

調査結果の一覧は、別表のとおりとなっています。

6事業場9地点で調査した敷地境界の臭気指数は、10未満から46の範囲にありました。

3 まとめ

今回、福島県悪臭防止対策指針による基準値を超えた3事業場については、所在市町村が事業者に対し、悪臭原因物の適正処理や悪臭防止施設の適正な維持管理などの指導を行いました。

平成16年度悪臭発生源実態調査結果表

(別表)

NO	業種	地区	悪臭防止対策指針における地域の区分	臭の気質	試料採取所	採取月	臭指数	適用基準	適否
1	養鶏業	相双	第2種	鶏舎臭 (糞尿臭)	敷地境界線 (北西側)	9月	10	15	適
2	養豚業	相双	第2種	豚舎臭 (糞尿臭)	敷地境界線 (東側)	10月	19	15	不適
				豚舎臭 (糞尿臭)	敷地境界線 (南東側)	10月	<10	15	適
3	協同組合 (排水処理施設)	郡山市	第3種	汚泥臭	敷地境界線 (東側)	6月	35	18	不適
4	酪農業	郡山市	第1種	牛舎臭 (糞尿臭)	敷地境界線 (西側)	10月	17	10	不適
5	化学肥料 製造業	いわき 市	第3種 (C区域)	化学 薬品臭	敷地境界線 (北側)	7月	<12	(18)	-
				化学 薬品臭	敷地境界線 (東側)	7月	<12	(18)	-
6	燃料小売業	いわき 市	第1種 (A区域)	ガソリン 臭	敷地境界線 (北側)	7月	17	(10)	-
				ガソリン 臭	敷地境界線 (東側)	7月	46	(10)	-

※ 中核市は福島県悪臭防止対策指針の適用地域ではなく、郡山市についての表中の区域区分及び基準値は郡山市悪臭防止対策指針(平成11年3月1日施行)を適用しており、いわき市については県の指針を準用しています。

(参考)

福島県悪臭防止対策指針の基準

(単位 臭気指数)

区 域 の 区 分	工場等の敷地の境界線の地表における基準	工場等の煙突その他の気体排出施設の排出口における基準		
		地上5m以上30m 未満の高さ	地上30m から50m 未満の高さ	地上50m 以上の高さ
第 1 種 区 域 悪臭防止法第 3 条の規定により知事が指定した規制地域（以下「規制地域」という。）のうち A 区域並びに規制地域以外の地域であって、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域（以下「用途地域」という。）のうち第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域及び近隣商業地域	1 0	2 8	3 0	3 3
第 2 種 区 域 規制地域のうち B 区域並びに規制地域以外の地域であって、用途地域のうち商業地域及び準工業地域並びに用途地域以外の地域	1 5	3 3	3 5	3 8
第 3 種 区 域 規制地域のうち C 区域並びに規制地域以外の地域であって、用途地域のうち工業地域及び工業専用地域	1 8	3 6	3 8	4 1

※ 臭気指数とは、気体又は水に係る悪臭の程度に関する値であって、人間の嗅覚でその臭気を感じられなくなるまで気体又は水を希釈したときに、その希釈倍数の値の対数に 1 0 を乗じた値をいう。

$$Y = 10 X$$

(Y : 臭気指数、X : パネル全体の閾値 (希釈倍数を常用対数で表示したもの))

資料 1 2

平成 1 6 年度
公害苦情調査の結果

平成 1 7 年 7 月

生活環境部環境保全領域

1 調査の目的

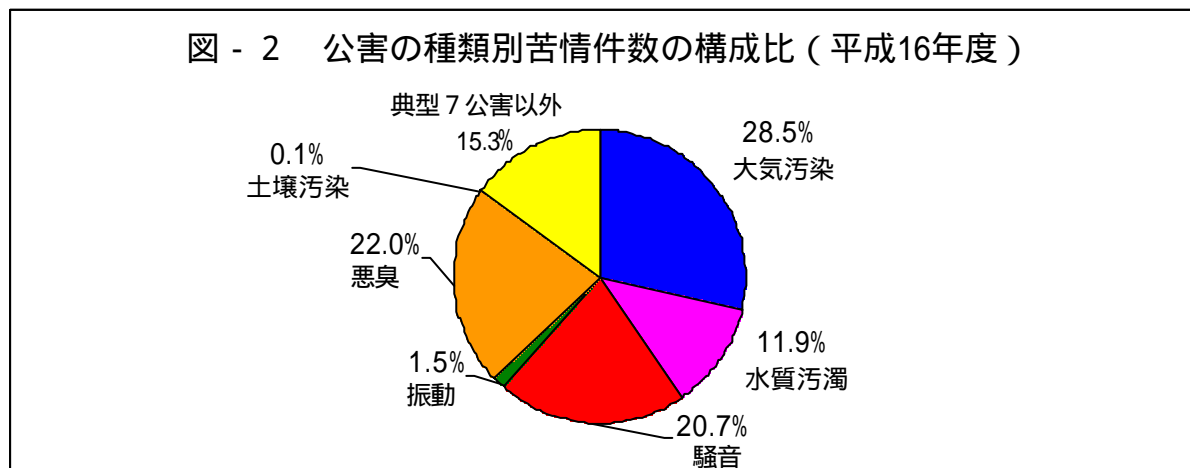
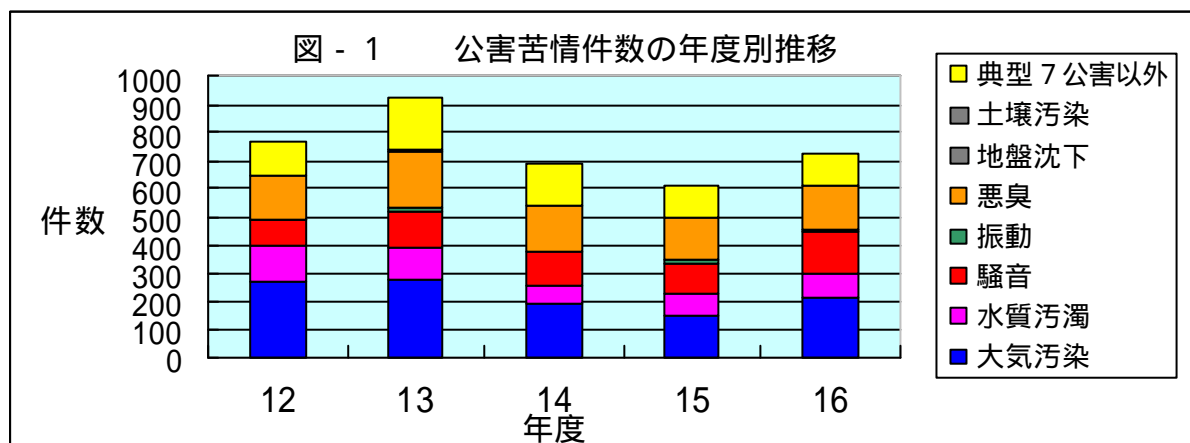
公害苦情調査は、公害紛争処理法第49条の2の規定に基づき実施するもので、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口が受け付けた公害苦情（典型7公害以外の苦情を含む。）の件数や処理状況等を把握することにより、公害苦情の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資することを目的としています。

2 公害苦情の概況

平成16年度に県及び市町村が新たに受理した公害苦情総件数は724件で、前年度に比べて117件増加（増加率19.3%）しました。主な公害の種類では、「大気汚染」が55件、「騒音」が43件、「悪臭」が11件増加しました。

「大気汚染」については、焼却炉や野外焼却等に対する苦情が大半を占めています。また、「騒音」については、製造工場や工事・建設作業からの排出音に対する苦情が多い状況ですが、原因は多様化しています。「悪臭」については、製造業に伴う苦情が増加しました。

（図 - 1、2、3、表 - 1）



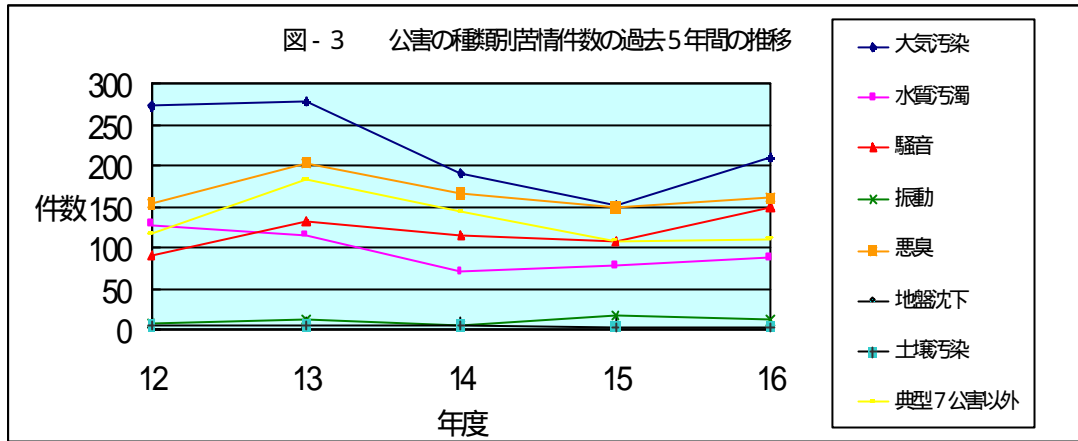


表 - 1 公害の種類別苦情件数の推移及び構成比

種類	年度	典型7公害							小計	典型7公害以外			合計	前年比 (%)
		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染		廃棄物投棄	その他	小計		
苦情件数	12	272	127	90	7	152	0	3	651	15	101	116	767	17.8
	13	278	113	130	12	202	0	4	739	76	105	181	920	19.9
	14	190	69	113	4	165	0	4	545	47	96	143	688	25.2
	15	151	76	107	17	148	0	1	500	40	67	107	607	11.8
	16	206	86	150	11	159	0	1	613	40	71	111	724	19.3
構成比 (%)	12	35.5	16.6	11.7	0.9	19.8	0.0	0.4	84.9	2.0	13.2	15.1	100	
	13	30.2	12.3	14.1	1.3	22.0	0.0	0.4	80.3	8.3	11.4	19.7	100	
	14	27.6	10.0	16.4	0.6	24.0	0.0	0.6	79.2	6.8	14.0	20.8	100	
	15	24.9	12.5	17.6	2.8	24.4	0.0	0.2	82.4	6.6	11.0	17.6	100	
	16	28.5	11.9	20.7	1.5	22.0	0.0	0.1	84.7	5.5	9.8	15.3	100	

端数処理の関係で合計と内訳が一致していない年度があります。

3 公害の種類別苦情件数

(1) 典型7公害の種類別苦情件数

典型7公害の種類別の苦情件数は、「大気汚染」が206件(公害苦情総件数の28.5%)で最も多く、次いで「悪臭」が159件(同22.0%)、「騒音」が150件(同20.7%)、「水質汚濁」が86件(同11.9%)、「振動」が11件(同1.5%)、「土壌汚染」が1件(同0.1%)で、「地盤沈下」に関する苦情はありませんでした。(表 - 1)

- ア 「大気汚染」の苦情件数は、206件で前年度に比べて55件増加（増加率36.4%）しました。中でも「建設業」、「製造業」等の事業所に関する苦情が増加しています。
- イ 「水質汚濁」の苦情件数は、86件で前年度に比べて10件増加（増加率13.2%）しました。
- ウ 「騒音」の苦情件数は、150件で前年度に比べて43件増加（増加率40.2%）しました。中でも「建設業」、「製造業」、「卸売・小売業」、「サービス業」等で苦情が増加しています。
- エ 「振動」の苦情件数は、11件で前年度に比べて6件減少しました。
- オ 「悪臭」の苦情件数は、159件で前年度に比べて11件増加（増加率7.4%）しました。中でも「製造業」で苦情が増加しました。
- カ 「地盤沈下」の苦情は、前年度に引き続きありませんでした。（平成3年度以降なし。）
- キ 「土壌汚染」の苦情は、1件で前年度と同数でした。

(2) 典型7公害以外の種類別苦情件数

典型7公害以外の苦情件数を種類別に見ると、「廃棄物投棄」が40件（典型7公害以外の苦情件数に占める割合36.0%）、「その他」が71件（同64.0%）となっています。

- ア 「廃棄物投棄」の苦情内容は、粗大ごみなどの一般廃棄物及び建設廃材などの産業廃棄物の不法投棄などに関する苦情です。
- イ 「その他」の苦情内容は、雑草等の繁茂、トラック等による道路上への土砂散乱、マンション等によるテレビの受信障害などに関する苦情です。

4 公害の発生源別苦情件数

(1) 典型7公害の発生源別苦情件数

典型7公害の苦情件数を発生源別（「個人」を発生源とするものを除く。）に見ると、「製造業」に関するものが144件（典型7公害の苦情件数の34.0%）と最も多く、次いで「建設業」に関するものが96件（同22.6%）、「サービス業」に関するものが67件（同15.8%）、「農業」に関するものが26件（同6.1%）、「飲食店・宿泊業」に関するものが25件（同5.9%）などとなっています。（表-2）

「大気汚染」、「水質汚濁」、「騒音」及び「悪臭」の種類毎の発生源別苦情件数は概ね次のとおりです。

- ア 「大気汚染」の発生源別苦情件数は、「製造業」に関するものが56件（大気汚染に関する公害苦情件数の40.0%）で最も多く、次いで「建設業」に関するものが35件（同25.0%）、「サービス業」に関するものが19件（同13.6%）などとなっています。
- イ 「水質汚濁」の発生源別苦情件数は、「製造業」に関するものが13件（水質汚濁に関する公害苦情件数の27.7%）で最も多く、次いで「サービス業」に関するものが9件（同19.1%）などとなっています。
- ウ 「騒音」の発生源別苦情件数は、「建設業」に関するものが44件（騒音に関する公害苦情件数の34.6%）で最も多く、次いで「製造業」及び「サービス業」がそれぞれ24件（同18.9%）などとなっています。

エ 「悪臭」の発生源別苦情件数は、「製造業」に関するものが50件（悪臭に関する公害苦情件数の51.0%）と最も多く、次いで「農業」及び「サービス業」に関するものがそれぞれ13件（同13.3%）などとなっています。

(2) 典型7公害以外の発生源別苦情件数

典型7公害以外の公害に関する苦情を発生源別（「個人」を発生源とするものを除く。）に見ると、「建設業」に関するものが8件（典型7公害以外の公害苦情件数の34.8%）と最も多く、次いで「農業」に関するものが4件（同17.4%）などとなっています。

表 - 2 公害の発生源別苦情件数（平成16年度）

発生源	公害の種類	典型7公害							典型7 公害以 外	合計	構成比	
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭				計
農業		5	5	0	3	0	0	13	26	4	30	6.7%
林業		0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0.2%
漁業		2	1	0	0	0	0	0	3	0	3	0.7%
鉱業		2	2	0	0	0	0	0	4	0	4	0.9%
建設業		35	4	1	44	8	0	4	96	8	104	23.3%
製造業		56	13	0	24	1	0	50	144	2	146	32.7%
電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0.2%
情報通信業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
運輸業		9	2	0	4	0	0	4	19	0	19	4.3%
卸売・小売業		4	2	0	11	0	0	5	22	2	24	5.4%
金融・保険業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
不動産業		0	0	0	0	0	0	2	2	3	5	1.1%
飲食店・宿泊業		3	8	0	9	0	0	5	25	2	27	6.0%
医療・福祉		3	0	0	5	0	0	0	8	0	8	1.8%
教育・学習支援業		1	0	0	1	0	0	2	4	0	4	0.9%
複合サービス事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
サービス業		19	9	0	24	2	0	13	67	2	69	15.4%
公務		0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0.2%
分類不能の産業		1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.2%
合計		140	47	1	127	11	0	98	424	23	447	100.0%

「個人」を発生源とするものを除く。

5 都市計画法上の地域別発生件数

典型7公害に係る都市計画法上の地域別苦情発生件数は、都市計画区域が578件、都市計画区域外が35件でしたが、都市計画区域を用途地域別に見ると、「住居地域」が242件（典型7公害の苦情件数の39.5%）と最も多く、次いで「工業系地域」の111件（同18.1%）の順となっています。（表-3）

表-3 典型7公害に係る都市計画法上の地域別苦情発生件数の推移

区域 年度	都市計画法による都市計画区域											都市計画区域外	合計	
	住居地域	商業系地域計			工業系地域計			市街化調整区域	その他の区域	小計				
		近隣商業地域	商業地域	商業系地域計	準工業地域	工業地域	工業専用地域				工業系地域計			
苦情件数	12	227	19	21	40	39	70	22	131	92	84	574	77	651
	13	278	18	40	58	57	65	16	138	107	104	685	54	739
	14	222	12	16	28	44	55	9	108	67	73	498	47	545
	15	188	16	39	55	47	49	8	104	79	34	460	40	500
	16	242	19	39	58	49	44	18	111	92	75	578	35	613
構成比 (%)	12	34.9	2.9	3.2	6.2	6.0	10.8	3.4	20.1	14.1	12.9	88.2	11.8	100
	13	37.6	2.4	5.4	7.8	7.7	8.8	2.2	18.7	14.5	14.1	92.7	7.3	100
	14	40.7	2.2	3.0	5.2	8.1	10.1	1.6	19.8	12.3	13.4	91.4	8.6	100
	15	37.6	3.2	7.8	11.0	9.4	9.8	1.6	20.8	15.8	6.8	92.0	8.0	100
	16	39.5	3.1	6.4	9.5	8.0	7.2	2.9	18.1	15.0	12.2	94.3	5.7	100

端数処理の関係で合計と内訳が一致していない年度があります。

6 公害苦情の被害の種類別件数

典型7公害の被害の種類別苦情件数は、「煙い、きたない、うるさい、臭い」といった「感覚的・心理的被害」が537件（典型7公害の苦情件数の87.6%）と大半を占めていますが、近年、「その他」に分類される、これといった被害を感じないものの周辺環境の悪化を懸念する苦情件数が若干増えてきています。（表-4）

表 - 4 典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度		種類		動・植物 被 害	感覚的・ 心理的被害	その他	典型7公害 の苦情件数
		健康被害	財産被害				
苦 情 件 数	12年度	1	0	8	6 2 2	2 0	6 5 1
	13年度	1 8	1 2	1 2	6 6 6	3 1	7 3 9
	14年度	4	1 3	1 2	4 7 7	3 9	5 4 5
	15年度	2	5	1 0	4 3 7	4 6	5 0 0
	16年度	1	1 9	1 0	5 3 7	4 6	6 1 3
構 成 比 (%)	12年度	0 . 2	0 . 0	1 . 2	9 5 . 5	3 . 1	1 0 0
	13年度	2 . 5	1 . 6	1 . 6	9 0 . 1	4 . 2	1 0 0
	14年度	0 . 7	2 . 4	2 . 2	8 7 . 5	7 . 2	1 0 0
	15年度	0 . 4	1 . 0	2 . 0	8 7 . 4	9 . 2	1 0 0
	16年度	0 . 2	3 . 1	1 . 6	8 7 . 6	7 . 5	1 0 0

7 地区別公害苦情件数

地方振興局別の公害苦情件数は、県中地方が217件（公害苦情総件数の30.0%）と最も多く、次いで、いわき地方の210件（同29.0%）、会津地方の95件（同13.1%）、県南地方の90件（同12.4%）、県北地方の53件（同7.3%）、相双地方の56件（同7.7%）、南会津地方の3件（同0.4%）の順となっています。（表 - 5）

表 - 5 地区別公害苦情件数の推移及び構成比

地区 年度	件 数								構 成 比 (%)							
	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計
12	88	254	114	47	1	70	193	767	11.5	33.1	14.9	6.1	0.1	9.1	25.2	100
13	87	276	166	91	8	48	244	920	9.5	30.0	18.0	9.9	0.9	5.2	26.5	100
14	53	201	119	98	4	28	185	688	7.7	29.2	17.3	14.2	0.6	4.1	26.9	100
15	53	181	75	96	5	33	164	607	8.7	29.8	12.4	15.8	0.8	5.4	27.0	100
16	53	217	90	95	3	56	210	724	7.3	30.0	12.4	13.1	0.4	7.7	29.0	100

端数処理の関係で合計と内訳が一致していない年度があります。

8 市町村別公害苦情件数

市町村別の公害苦情件数は、いわき市が210件（公害苦情総件数の29.0%）と最も多く、次いで、郡山市の192件（同26.5%）、会津若松市の89件（同12.3%）、福島市の42件（同5.8%）、原町市の32件（同4.4%）の順となっています。（表 - 6）

表 - 6 市町村別公害苦情件数（平成16年度）

	市町村名	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	7公害以外	合計	
北	福島市	5	22		9			5	1	42	
	二本松市									0	
	榛原市									0	
	伊達市									0	
	国見町							2		2	
	梁川町									0	
	保原町									0	
	喜山町									0	
	月形町									0	
	飯沼町									0	
	安達町	2	1							3	
	大玉町		1					5		6	
白根町									0		
東和町									0		
小計	(0)	7	(0)	24	(0)	0	(0)	12	(0)	53	
中	郡山市	(1)	63	4	41	7		24	53	192	
	須賀川市	(1)	8	1	4	1		1	1	16	
	長沼町									0	
	鏡石町		(3)							0	
	若菜町									0	
	石川町									0	
	玉川町									0	
	平田町									0	
	浅川町									0	
	古殿町									0	
	三春町			1				1		2	
	小野町		(1)							0	
大滝町		(1)							0		
常陸町									0		
船引町									0		
小計	(2)	71	(5)	6	(0)	0	(0)	26	(0)	210	
南	白河市	(1)	4	2	6			8	1	21	
	西郷村	(2)	2	6	1				(2)	9	
	表郷村									0	
	東郷村	(1)	1	4	1			2	3	11	
	泉崎村		(1)		2			1	1	4	
	中島町	(1)								0	
	矢吹町	3	2		2			(1)	4	28	
	大畑町	(2)								0	
	安藤町		(1)						(2)	0	
	藤川町		(1)						(1)	0	
	小計	(7)	10	(2)	14	(0)	0	(1)	15	(7)	73
	会津	会津若松市	(1)	21	9	1	26		26	6	89
喜多方市		(1)		9	1			1	(1)	2	
北会津町										0	
熱塩加納村										0	
北塩原村										0	
塩川町		(1)								0	
山都町										0	
西会津町										0	
高橋町										0	
磐梯町										0	
猪苗代町		(1)								0	
会津坂下町										0	
湯川町									0		
柳津町									0		
河東町									0		
会津高田町									0		
会津本郷町									0		
新三島町									0		
全和町									0		
小計	(1)	21	(3)	9	(0)	1	(0)	27	(0)	91	
南会津	田島町									0	
	下郷町							(1)	(1)	0	
	龍谷町									0	
	枝形町									0	
	伊南町									0	
	只見町							(1)		0	
小計	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(2)	0	(1)	0	
相馬	原町市		13	(2)	5	6		3	5	32	
	相馬市	(3)	(1)	1	2					3	
	広野町							1		1	
	碓氷町									0	
	富内町							2	3	5	
	川内町									0	
	大能町									0	
	双葉町									0	
	浪江町									0	
	真庭町					1				2	
	新鹿町	2	2		1				1	5	
	小飯町	1	1							2	
小計	(3)	16	(3)	9	(0)	0	(0)	6	(6)	50	
いわき市	68	11		47	3		70	11		210	
計	(13)	193	(13)	73	(0)	1	(0)	156	(8)	687	

注) 1 ()内は県の各地方振興局で受け付けた件数です。

2 公害等調整委員会事務局、環境省環境管理「平成16年度公害苦情調査」により、平成16年4月1日現在の市町村により整理しました。

9 公害苦情処理係属件数

(1) 公害苦情処理係属件数

平成16年度に処理することとなった公害苦情処理係属件数（平成16年度に県又は市町村の公害担当機関が新たに受理した件数に、前年度からの繰越件数を加え、これから他の機関へ移送した分を差し引いた件数）は737件で、前年度に比べて90件増加（増加率13.9%）しました。（表-7）

そのうち、平成16年度中に公害苦情窓口で直接処理された苦情は672件で、その処理率は91.2%であり、9割以上が処理されています。

(2) 公害苦情長期未解決件数

平成16年度末現在、受理後3年以上経過（平成14年3月31日以前に受理）しても未解決となっている、長期未解決件数は5件となっています。その内訳は、水質汚濁が1件、騒音が4件となっています。

表-7 公害苦情処理係属件数の推移

区分 年度	公害苦 処理係 件数 (A) (B)+(C)-(E)	受 理 件 数		処 理 件 数				処理率 (D)÷(A) ×100 (%)
		新規受理 件数 (B)	前年度 から繰越 (C)	直接処理 (D)	他へ移送 (E)	翌年度へ 繰越 (F)	その他 (G)	
12	853	767	91	756	5	64	33	88.6
13	963	920	51	874	8	71	18	90.6
14	749	688	69	650	8	87	12	86.8
15	647	607	51	598	11	44	5	92.4
16	737	724	29	672	16	29	36	91.2

- 1 (G)欄の「その他」の主なものは、「原因又は加害行為をした者が不明のとき」などです。
- 2 前年度の(F)欄の「翌年度へ繰越」と翌年度の(C)欄の「前年度から繰越」の件数の差は、繰越で処理していたが、苦情が全く発生しないため既に解決したこととして取り扱うものなどがあるためです。

10 今後の対応

公害苦情問題の解決には、住民、事業者及び行政が一体となって快適な生活環境づくりを推進することが大切です。

県は、市町村とともに、日常的な公害苦情処理を通じて、公害の未然防止対策の一層の推進を図り、県民の健康の保護及び良好な生活環境の保全に努めていきます。

平成15年度化学物質の排出量・移動量の集計結果

平成17年7月20日
福島県大気環境グループ

この結果は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平成11年法律第86号。以下、「法」という。)第5条第2項に基づき県を經由して国に届け出られた第一種指定化学物質(354物質)の排出量等が環境省・経済産業省により、集計、公表され、県に通知されたことから、法第8条第5項に基づき、本県における環境への排出量等の集計結果と国が推計した届出対象外の排出量の集計したものです。

- 1 対象年度等
 (1) 対象年度 平成15年度(平成15年4月1日～平成16年3月31日)
 (2) 届出期間 平成16年4月1日～平成16年6月30日

- 2 結果
 (1) 届出状況
 届出のあった事業所は県内で1,084事業所でした。これは、全国第14位で全国の届出事業所(41,079事業所)の2.6%でした。
 業種別にみると燃料小売業が537事業所(県内の届出事業所の50%)で最も多く、次いで製造業の353事業所(県内の届出事業所の33%)の順でした。製造業のうち最も多かったのは、化学工業の67事業所(県内の製造業の19%)で、次いで電気機械器具製造業の63事業所(県内の製造業の18%)でした。
 届出のあった化学物質は、第一種指定化学物質354物質のうち206物質でした。

表1 福島県内における業種別届出事業所数

業種名	事業所数	割合(%)	届出物質種類数	業種名	事業所数	割合(%)	届出物質種類数
金属鉱業	1	0.1	1	電気計測器製造業	1	0.1	1
原油・天然ガス鉱業	1	0.1	29	輸送用機械器具製造業	26	2.4	51
製造業	353	32.6	206	船舶製造 修理業、船用機関製造業	1	0.1	3
食料品製造業	3	0.3	1	精密機械器具製造業	9	0.8	9
飲料・たばこ・飼料製造業	1	0.1	1	医療用機械器具・医療用品製造業	3	0.3	6
繊維工業	1	0.1	1	武器製造業	1	0.1	10
衣服・その他の繊維製品製造業	3	0.3	5	その他の製造業	13	1.2	22
木材・木製品製造業	6	0.6	8	電気業	6	0.6	36
家具・装備品製造業	6	0.6	9	ガス業	1	0.1	2
パルプ・紙・紙加工品製造業	10	0.9	40	水道業	38	3.5	30
出版・印刷 印刷関連産業	6	0.6	8	鉄道業	2	0.2	4
化学工業(医薬品製造業、農薬製造業を含む)	67	6.2	181	倉庫業	1	0.1	5
石油製品・石炭製品製造業	1	0.1	5	石油卸売業	22	2.0	5
プラスチック製品製造業	17	1.6	14	燃料小売業	537	49.5	6
ゴム製品製造業	13	1.2	25	洗濯業	2	0.2	2
窯業・土石製品製造業	21	1.9	33	自動車整備業	54	5.0	1
鉄鋼業	5	0.5	10	計量証明業	1	0.1	1
非鉄金属製造業	21	1.9	45	一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)	49	4.5	30
金属製品製造業	38	3.5	22	産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む)	13	1.2	31
一般機械器具製造業	16	1.5	17	高等教育機関	1	0.1	1
電気機械器具製造業	63	5.8	42	自然科学研究所	2	0.2	1
電子応用装置製造業	1	0.1	15	合計	1,084	100	206

図1 都道府県別届出事業所数(上位20位)

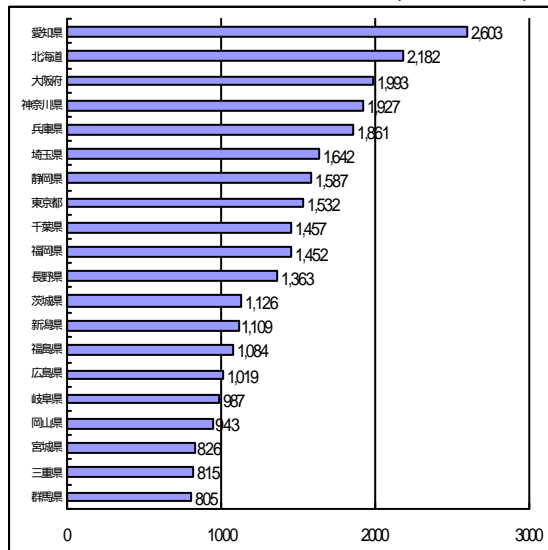
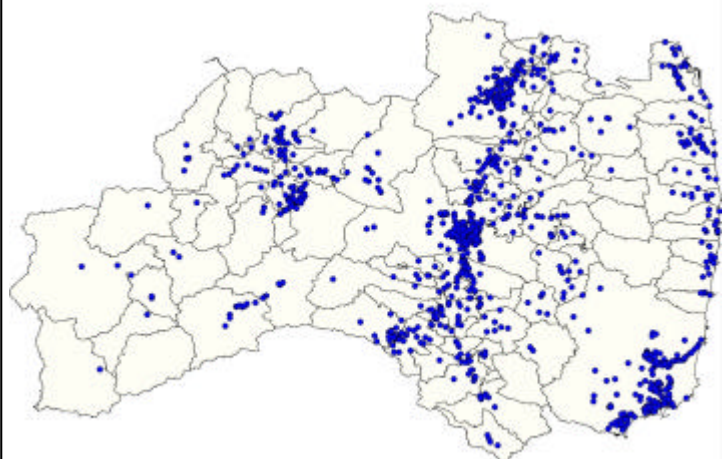


図2 福島県内の届出事業所の分布状況(1,084事業所)



(2) 届出排出量・移動量

事業者から届出のあった排出量の合計は8,226tでした。これは、全国第17位であり、全国の排出量(290,508t)の2.8%でした。環境への排出量の大部分は大気への排出(届出排出量の86%)で、次いで公共用水域への排出(14%)でした。

事業者から届出のあった移動量の合計は、10,178tでした。これは、全国第10位であり、全国の移動量(239,556t)の4.2%でした。移動量の大部分は事業所外への廃棄物としての移動であり(移動量全体のほぼ100%)、全国の状況とほぼ同じ傾向でした。

届出排出量・移動量の合計は18,404tでした。これは、全国第11位であり、全国の届出排出量・移動量(530,064t)の3.5%でした。

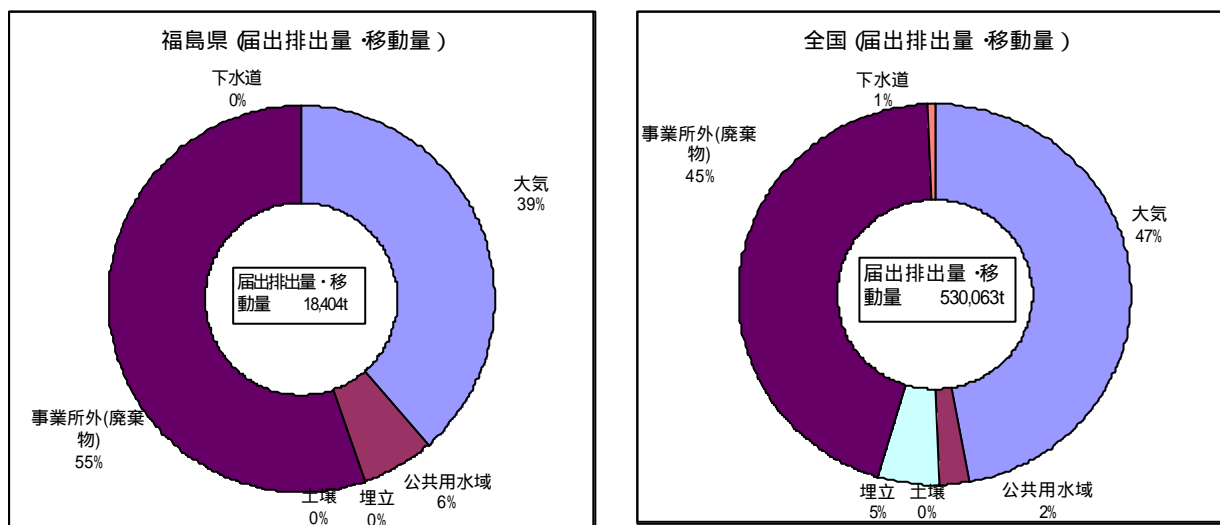
届出排出量・移動量の内訳及び全国の状況との比較を、表2、図3に示しました。

表2 届出排出量・移動量の内訳等

	環境への排出量 (t)					移動量 (t)			排出・移動量合計 (t)
	排出量計	大気	公共用水域	土壌	埋立	移動量計	事業所外(廃棄物)	下水道	
福島県	8,226 (100)	7,102 (86.3)	1,122 (13.6)	0.0 (0.0)	2.1 (0.03)	10,178 (100)	10,177 (100)	0.8 (0.01)	18,404 < 3.5% >
全国順位	17位	16位	1位	-	18位	10位	10位	38位	11位
全国	290,508 (100)	250,433 (86.2)	12,544 (4.3)	249 (0.1)	27,282 (9.4)	239,556 (100)	236,467 (98.7)	3,088 (1.3)	530,064

(注) ア 排出量等の下段の()の数値はそれぞれ排出量計、移動量計に対する割合(%)です。
イ 福島県の排出・移動量合計の下段の< >の数値は全国合計に対する割合(%)です。

図3 全国及び福島県の届出排出量・移動量の内訳



(3) 届出排出量・移動量の多い物質

福島県で届出排出量・移動量の多い上位5物質は表3のとおりであり、その合計は12,130tで、届出排出量・移動量の合計18,404tの66%でした。

全国で届出排出量・移動量の多い物質は、トルエン(170千t)、キシレン(60千t)、塩化メチレン(34千t)、マンガン及びその化合物(33千t)、鉛及びその化合物(18千t)の順であり、福島県は上位5物質のうち、4物質が同じでした。

届出の対象物質となっている第一種指定化学物質354のうち、届出がなされた物質は206物質(全国では334物質)あり、都道府県別にみると本県は最も多くの種類の物質の届出がありました(2位山口県199物質、3位茨城県193物質、4位兵庫県192物質、5位埼玉県191物質)。

また、1事業所あたりの平均届出物質数は5.6物質でした。

表3 届出排出量・移動量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)	移動量(t)	排出量・移動量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	3,967	2,596	6,563
311	マンガン及びその化合物	特殊鋼・電池等	175	1,856	2,031
145	塩化メチレン (ジクロメタン)	金属洗浄剤	1,011	303	1,314
63	キシレン	合成原料・溶剤	918	369	1,287
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料・表面処理	191	745	935

(4) 届出排出量の多い物質

福島県で届出排出量の多い上位5物質は表4のとおりであり、排出先別では表5から表7のとおりでした。

届出排出量の多い上位5物質の合計は6,699tであり、届出排出量の合計8,226tの81%でした。

全国で届出排出量の多い物質は、トルエン(119千t)、キシレン(48千t)、塩化メチレン(25千t)、エチルベンゼン(13千t)、鉛及びその化学物質(10千t)の順であり、福島県は上位3物質が同様な傾向でした。

また、届出排出量(大気への排出)の福島県内における市町村分布マップを図4に示しました。

表4 届出排出量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)	うち大気への排出量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	3,967	3,966
145	塩化メチレン (ジクロメタン)	金属洗浄剤	1,011	1,010
63	キシレン	合成原料・溶剤	918	918
304	ほう素及びその化合物	ガラス添加剤、脱酸剤、電子材料	496	17
211	トリクロロエチレン	溶剤、洗浄剤	307	307

表5 大気への排出量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	3,966
145	塩化メチレン (ジクロメタン)	金属洗浄剤	1,010
63	キシレン	合成原料・溶剤	918
211	トリクロロエチレン	溶剤、洗浄剤	307
40	エチルベンゼン	ガソリン成分、溶剤	146

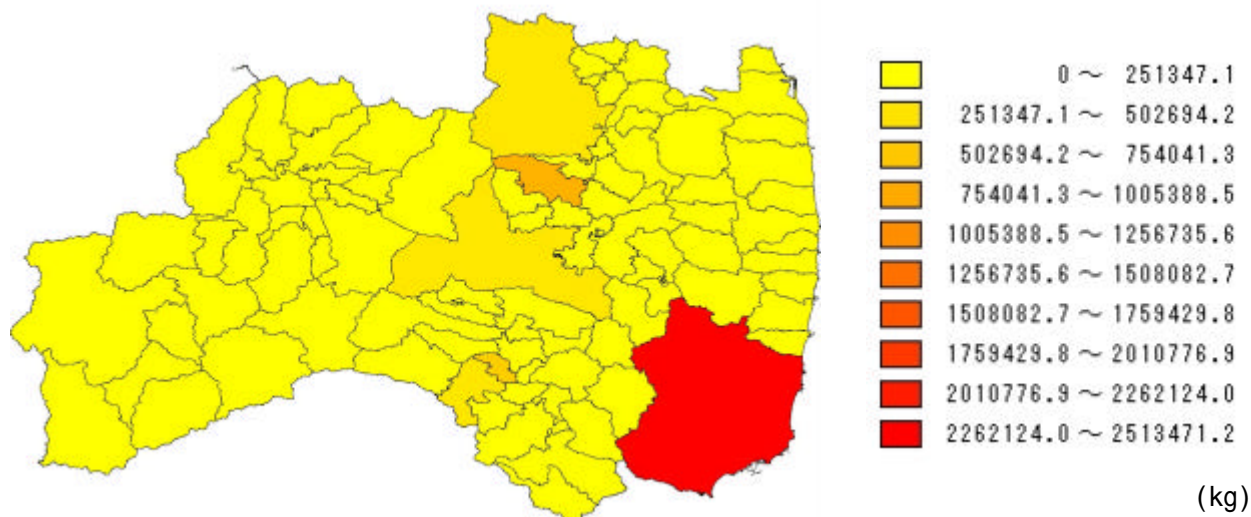
表6 公共用水域への排出量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)
304	ほう素及びその化合物	ガラス添加剤、脱酸剤、電子材料	479
181	チオ尿素	医薬原料、農薬、樹脂加工等	220
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料、金属ガラスの表面処理	187
311	マンガン及びその化合物	特殊鋼・電池等	174
172	N, N-ジメチルホルムアミド	ポリマー溶剤・ガス吸収剤	12

表7 敷地内埋立の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)
252	砒素及びその無機化合物	殺虫剤、防腐剤、電子材料	2.1
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料、金属ガラスの表面処理	0.0006
209	1,1,1-トリクロロエタン	溶剤、合成原料	0.0005
69	六価クロム化合物	メッキ、防錆剤	0.0003
108	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く)	メッキ助剤、金属の焼入れ	0.0002

図4 届出排出量(大気への排出)の福島県内市町村分布マップ



注)色が濃い地域は排出量が大きいいことを示しますが、その地域で人や生態系に影響を及ぼしていることを示すわけではありません。

(5) 届出移動量の多い物質

福島県で届出移動量の多い上位5物質は表8のとおりで、移動先はほとんどが事業所外への廃棄物としての移動でした。

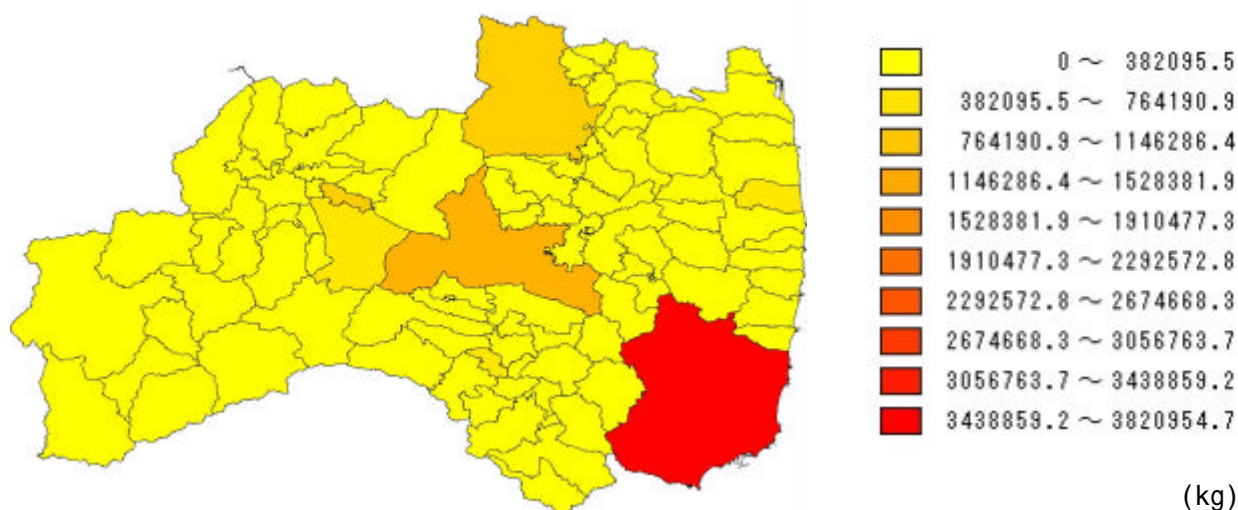
届出移動量の多い上位5物質の合計は6,094tであり、届出移動量の合計10,177tの60%でした。全国で届出移動量の多い物質は、トルエン(51千t)、マンガン及びその化合物(24千t)、クロム及び三価クロム化合物(16千t)、エチレングリコール(14千t)、キシレン(12千t)の順であり、福島県は、全国と上位2物質が同じでした。

また、届出移動量(事業所外への廃棄物としての移動)の福島県内における市町村分布マップを図5に示しました。

表8 届出移動量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途	移動量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	2,596
311	マンガン及びその化合物	特殊鋼・電池等	1,856
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料、金属ガラスの表面処理	745
211	トリクロロエチレン	溶剤、洗浄剤	505
12	アセトニトリル	溶剤、合成原料	392

図5 届出移動量(事業所外への廃棄物としての移動)の福島県内市町村分布マップ



注)色が濃い地域は移動量が大きいいことを示しますが、その地域で人や生態系に影響を及ぼしていることを示すわけではありません。

(6) 業種別の届出排出量・移動量

福島県内の製造業23業種の届出排出量・移動量の合計は18,136tであり、対象45業種（製造業23業種、非製造業22業種）から届出のあった排出量・移動量の合計18,404tの99%にあたります。届出排出量・移動量の多い上位5業種は表9のとおりでした。全国で届出排出量・移動量の多い業種は、化学工業、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、鉄鋼業、電気機械器具製造業の順であり、福島県は上位5業種のうち、3業種が同じでした。

表9 届出排出量・移動量の多い上位5業種

業 種 名	排出量・移動量(t)	排出量(t)	移動量(t)
化学工業	7,324	1,218	6,106
窯業・土石製品製造業	2,660	1,630	1,029
輸送用機械器具製造業	1,599	1,205	394
電気機械器具製造業	1,428	418	1,010
出版・印刷・同関連産業	1,163	562	601

(7) 業種別の届出排出量

福島県内の製造業23業種の届出排出量の合計は8,051tであり、対象45業種（製造業23業種、非製造業22業種）から届出のあった排出量の合計8,226tの98%にあたります。福島県で届出排出量の多い上位5業種は表10のとおりでした。全国で届出排出量の多い業種は、輸送用機械器具製造業、化学工業、プラスチック製品製造業、非鉄金属製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業の順であり、福島県は上位5業種のうち、3業種が同じでした。

表10 届出排出量の多い上位5業種

業 種 名	排出量(t)	移動量(t)	排出量・移動量(t)
窯業・土石製品製造業	1,630	1,029	2,660
化学工業	1,218	6,106	7,324
輸送用機械器具製造業	1,205	394	1,599
非鉄金属製造業	615	309	924
出版・印刷・同関連産業	562	601	1,163

(8) 届出外排出量

経済産業省及び環境省が推計を行った福島県内における届出外排出量の合計は、6,293tでした。これは全国第18位であり、全国の届出外排出量(341,803t)の2.3%でした。福島県は、対象業種未滿からの届出排出量の割合が全国に比較して多く、非対象業種からの割合が少ない傾向にありました。福島県における届出排出量の内訳を表11、図6に、全国の状況を図7、図8に示しました。

表11 届出外排出量の内訳等

	届出外排出量 (t)					< 再掲 > 届出排出量 (t)	届出・届出外 排出量合計 (t)
	届出外排 出量計	対象業種 要件未滿	非対象 業 種	家 庭	移動体		
福島県	6,293 (100)	1,282 (20.4)	1,444 (22.9)	1,354 (21.5)	2,213 (35.2)	8,226	14,519 < 2.3% >
全国順位	18位	16位	21位	16位	22位	17位	17位
全 国	341,803 (100)	54,548 (16.0)	104,989 (30.7)	63,030 (18.4)	119,236 (34.9)	290,508	632,311

(注) ア 排出量等の下段の()の数値はそれぞれ届出外排出量計に対する割合(%)です。
イ 福島県の届出・届出外排出量計下段の< >の数値は、全国合計に対する割合(%)です。

図6 福島県における届出外排出量の内訳

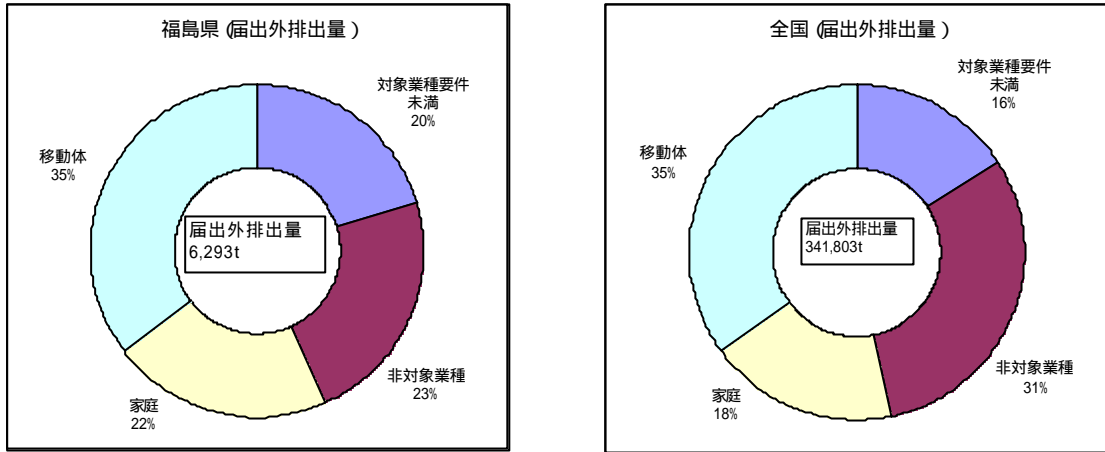
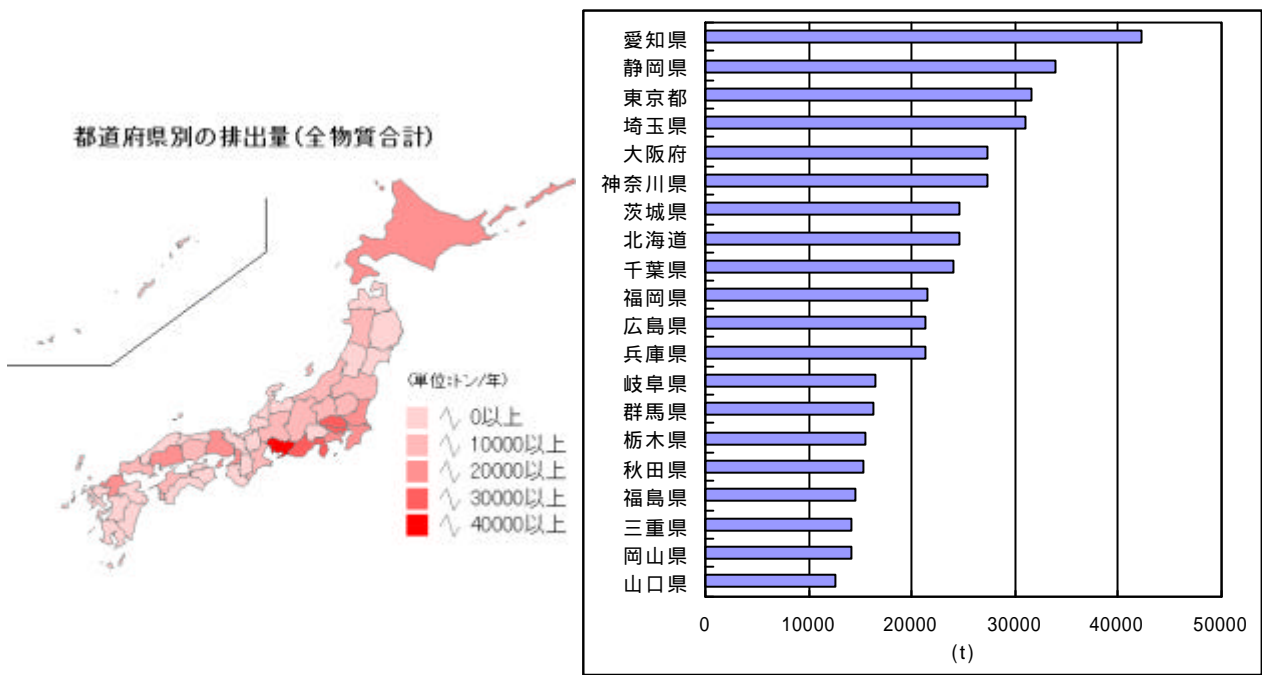


図7 全国の環境への排出量（届出・届出外） 図8 都道府県別届出・届出外排出量(上位20位)



(9) 届出外排出量の多い物質

福島県における上位5物質は表12のとおりであり、その合計は3,606tで、届出外排出量の合計6,293tの58%にあたります。

全国で届出外排出量の多い物質は、トルエン(72千t)、キシレン(67千t)、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(21千t)、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(20千t)、p-ジクロロベンゼン(19千t)の順であり、福島県は上位5物質のうち4物質が同じでした。

表12 届出外排出量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途、由来	排出量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	1,240
63	キシレン	合成原料・溶剤	938
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	洗浄剤	577
307	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル	洗浄剤	537
310	ホルムアルデヒド	自動車排ガス	314

(10) 届出排出量と届出外排出量の合計

福島県内における届出排出量(8,226t)と届出外排出量(6,293t)の合計は、14,519tでした。これは、全国第17位であり、全国の届出排出量・届出外排出量(632,311t)の2.3%でした。
届出排出量・届出外排出量の多い上位5物質の合計は9,372tであり、届出排出量・届出外排出量の合計14,519tの65%にあたります。

全国で届出排出量・届出外排出量の多い物質は、トルエン(191千t)、キシレン(115千t)、エチルベンゼン(31千t)、塩化メチレン(27千t)、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(21千t)の順であり、福島県は上位5物質のうち4物質が同じでした。
福島県における上位5物質を表13に示しました。

表13 届出排出量・届出外排出量の多い上位5物質

物質番号	物質名	主な用途、由来	届出排出量・届出外排出量(t)	届出排出量(t)	届出外排出量(t)
227	トルエン	合成原料・溶剤	5,207	3,967	1,240
63	キシレン	合成原料・溶剤	1,856	918	938
145	塩化メチレン(ジクロロメタン)	金属洗浄剤	1,037	1,011	26
304	ほう素及びその化合物	ガラス添加剤、脱酸剤、電子材料	695	496	199
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	洗浄剤	577	0	577

(11) 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量、届出外排出量の集計結果

人に対して発ガン性のある特定第一種指定化学物質の福島県内における届出排出量・届出外排出量の合計は335.8tでした。これは、全国の届出排出量・届出外排出量24,519tの1.4%にあたります。

全国で届出排出量・届出外排出量の多い物質は、ベンゼン(17千t)、砒素及びその無機化合物(6.5千t)、塩化ビニル(0.54千t)、エチレンオキシド(0.51千t)、ニッケル化合物(0.24千t)の順であり、福島県は上位5物質が同じでした。

届出排出量の合計は48.8tであり、このうち90.6%の44.2tが大気への排出でした。
福島県における状況を表14に示しました。

表14 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量等

物質名	主な用途、由来	届出排出量(t)	届出外排出量(t)	届出排出量・届出外排出量(t)	届出移動量(t)	合計(t)	
299	ベンゼン	ガソリン成分	17.8	283.0	300.8	1.2	302.0
77	塩化ビニル	重合原料	23.0	0	23.0	0.2	23.2
252	砒素及びその無機化合物	殺虫剤、防蟻剤	6.6	0.08	6.7	8.2	14.9
42	エチレンオキシド	合成原料、殺菌剤	0.3	3.4	3.7	0.3	4.0
60	カドミウム及びその化合物	顔料、電池、メッキ	0.6	0.02	0.6	6.4	7.0
232	ニッケル化合物	顔料、メッキ	0.4	0.07	0.5	26.0	26.5
69	六価クロム化合物	メッキ、防錆剤	0.1	0.3	0.4	11.0	11.4
294	バリウム及びその化合物	ガラス、合金	0	0.1	0.1	0	0.1
26	石綿	断熱剤、建材原料	0	0.002	0.002	0.008	0.01
179	ダイオキシン類	燃焼	10.4	3.5	13.9	20.8	34.7
計			48.8	287.0	335.8	53.3	389.1

注) ダイオキシン類の単位はg-TEQ

3 振興局別・市町村別の届出状況

(1) 届出事業所数

振興局別の届出事業所数は、表15のとおりであり、その割合は図9のとおりでした。
また、市町村別の届出事業所数上位10市町村は、表16のとおりであり、その割合は図10のとおりでした。

表15 振興局別届出事業所数

振興局名	届出事業所数
県北地方振興局	233
県中地方振興局	272
県南地方振興局	103
会津地方振興局	136
南会津地方振興局	26
相双地方振興局	114
いわき地方振興局	200
計	1,084

図9 振興局別届出事業所割合

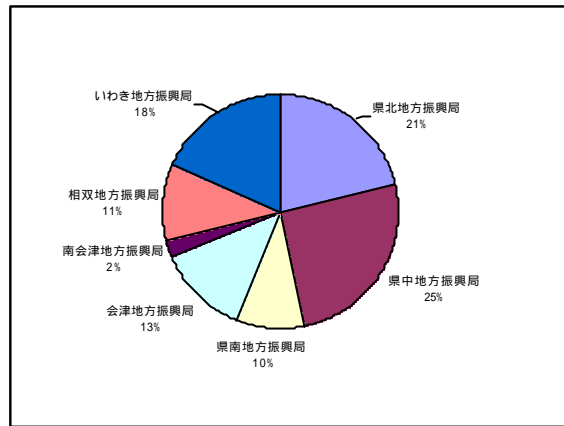
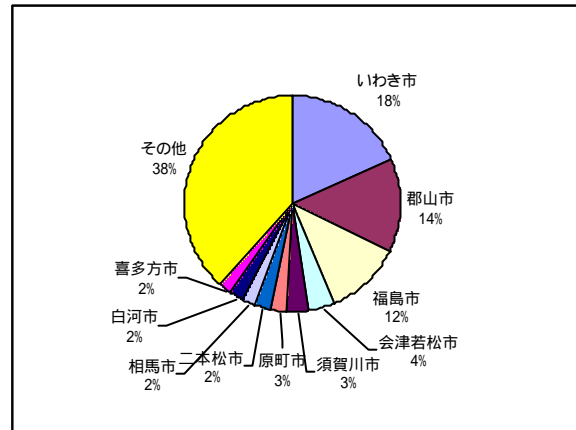


表16 市町村別届出事業所数(上位10位)

順位	市町村名	届出事業所数
1位	いわき市	200
2位	郡山市	148
3位	福島市	125
4位	会津若松市	41
5位	須賀川市	36
6位	原町市	28
7位	二本松市	24
	相馬市	24
9位	白河市	22
10位	喜多方市	20

図10 市町村別届出事業所割合



(2) 届出排出量・移動量

振興局別の届出排出量・移動量は、表17及び図11のとおりでした。
また、市町村別の届出排出量・移動量の上位10市町村は表18のとおりであり、その主なものを図示したものを図12～15に示しました。

表17 振興局別届出排出量・移動量

振興局名	環境への排出量(ト)				移動量(ト)			排出・移動量合計(ト)
	排出量計	大気	公共用水域	埋立	移動量計	事業所外(廃棄物)	下水道	
県北振興局	1,694 (21)	1,676 (24)	18 (2)	0.0 (0)	1,150 (11)	1,150 (11)	0.1 (9)	2,844 (15)
県中振興局	1,130 (14)	1,111 (16)	19 (2)	0.0 (0)	1,494 (15)	1,493 (15)	0.7 (82)	2,623 (14)
県南振興局	1,149 (14)	1,140 (16)	10 (1)	0.0 (0)	909 (9)	909 (9)	0.0 (0)	2,058 (11)
会津振興局	287 (3)	242 (3)	46 (4)	0.0 (0)	1,344 (13)	1,344 (13)	0.1 (9)	1,632 (9)
南会津振興局	16 (0)	16 (0)	0 (0)	0.0 (0)	11 (0)	11 (0)	0.0 (0)	26 (0)
相双振興局	418 (5)	406 (6)	12 (1)	0.0 (0)	1,458 (14)	1,458 (14)	0.0 (0)	1,876 (10)
いわき振興局	3,533 (43)	2,512 (35)	1,018 (91)	2.1 (100)	3,813 (37)	3,813 (37)	0.0 (0)	7,345 (40)
計	8,226 (100)	7,102 (100)	1,122 (100)	2.1 (100)	10,178 (100)	10,177 (100)	0.8 (100)	18,404 (100)

注) かつこ内は、該当する振興局の県合計に対する割合を示す。

図11 振興局別届出排出量・移動量

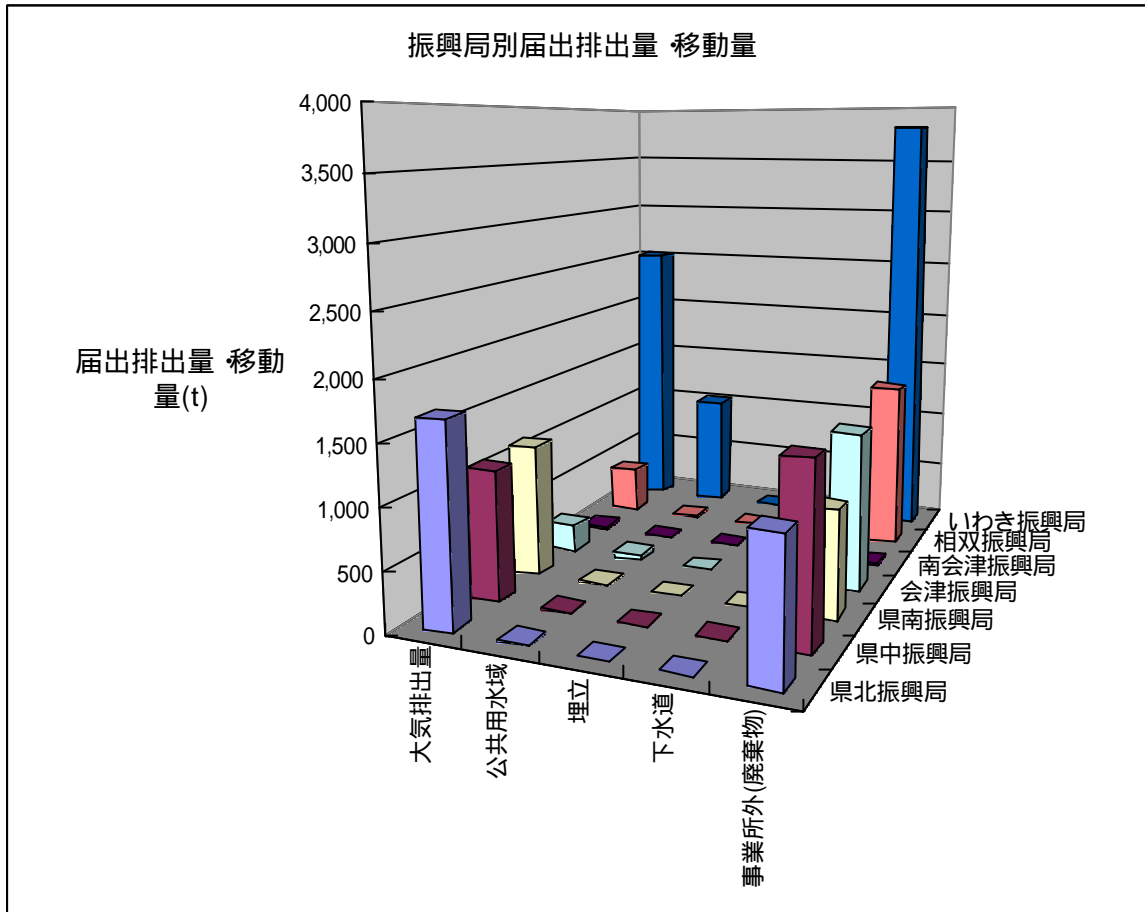


表18 届出排出量・移動量上位市町村

環境への排出量								
順位	市町村名	排出量計(t)	市町村名	大気(t)	市町村名	公共用水域(t)	市町村名	埋立(t)
1位	いわき市	3,533	いわき市	2,512	いわき市	1,018	いわき市	2.1
2位	二本松市	840	二本松市	839	会津若松市	20	山都町	0.0
3位	泉崎村	551	泉崎村	551	磐梯町	17		
4位	郡山市	482	郡山市	464	郡山市	17		
5位	福島市	456	福島市	439	福島市	16		
6位	白河市	373	白河市	373	西郷村	9		
7位	相馬市	226	相馬市	225	新地町	6		
8位	川俣町	178	川俣町	178	喜多方市	4		
9位	玉川村	163	玉川村	163	塩川町	2		
10位	須賀川市	151	須賀川市	150	大熊町	2		

移動量							排出・移動量合計	
順位	市町村名	移動量計(t)	市町村名	事業所外(廃棄物)(t)	市町村名	下水道(t)	市町村名	排出・移動量合計(t)
1位	いわき市	3,813	いわき市	3,813	郡山市	0.6	いわき市	7,345
2位	郡山市	1,196	郡山市	1,195	福島市	0.1	郡山市	1,678
3位	福島市	801	福島市	801	会津若松市	0.1	福島市	1,257
4位	河東町	792	河東町	792	須賀川市	0.1	泉崎村	1,163
5位	泉崎村	613	泉崎村	613			二本松市	1,072
6位	会津若松市	454	会津若松市	454			河東町	876
7位	小高町	394	小高町	394			会津若松市	510
8位	広野町	371	広野町	371			白河市	439
9位	大熊町	279	大熊町	279			広野町	415
10位	二本松市	232	二本松市	232			小高町	413

図12 市町村別届出排出量・移動量

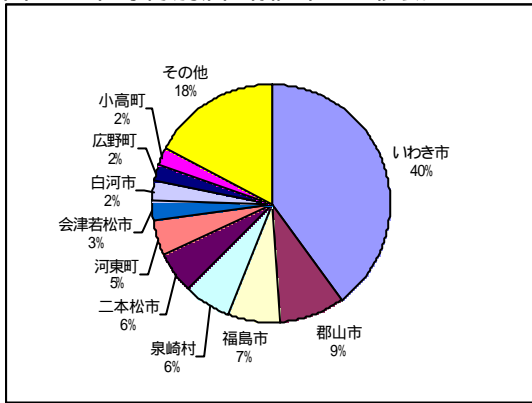


図13 市町村別届出排出量

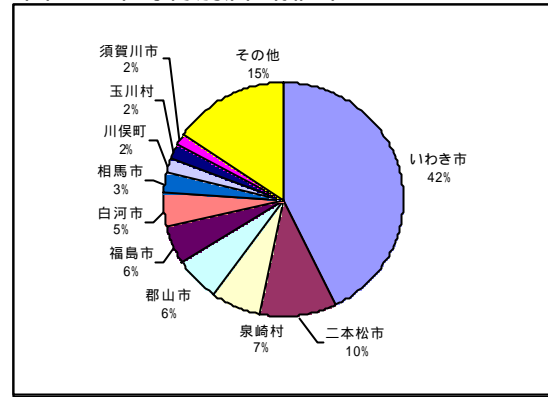


図14 市町村別届出排出量(大気)

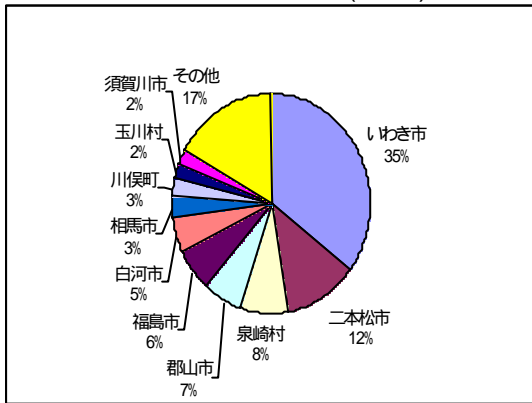
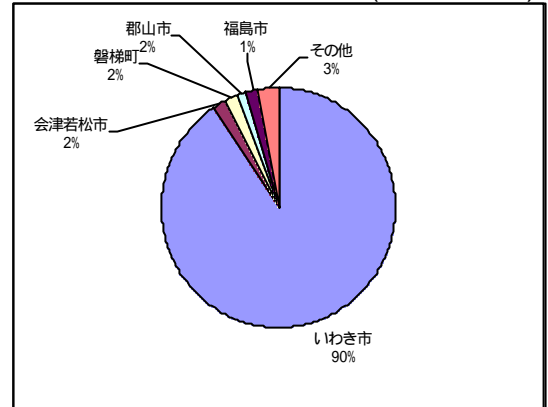


図15 市町村別届出排出量(公共用水域)



4 過去3ヶ年の推移状況

(1) 排出量・移動量等の推移

福島県における排出量・移動量等の過去3ヶ年の推移状況は表19のとおりです。
届出排出量について平成15年度と届出が開始された平成13年度の結果を比較すると、大気への排出量は届出の要件が裾下げ(平成13・14年度取扱量5t以上、平成15年度以降取扱量1t以上)になり、届出件数が増加したのにも関わらず約3,100t減少し、届出が開始された平成13年度を基準とすると約23%減少したことになります。これは、事業者による自主的な排出削減が進んだためと考えられます。
なお、届出外排出量については、推計方法の見直しがなされていることから、単純に比較はできません。

表19 排出量・移動量等の推移

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	H15/H13
届出事業所数 (事業所)	912	852	1,084	18.9%増
届出排出量・移動量 (t)	20,276	16,233	18,404	9.2%減
届出排出量 (t)	10,732(2,928)	8,123(2,883)	8,226(3,552)	23.4%減
届出排出量(大気へ) (t)	10,210(2,392)	7,614(2,233)	7,102(2,754)	30.4%減
届出排出量(公共用水域へ) (t)	541(524)	508(639)	1,122(781)	107%増
届出移動量 (t)	9,544(704)	8,110(618)	10,178(942)	6.6%増
届出移動量(事業所外へ) (t)	9,544(703)	8,110(617)	10,177(936)	6.6%増
届出外排出量 (t)	9,998	10,580	6,293	37.1%減
届出外排出量(移動体) (t)	1,487	2,992	2,213	48.8%増

注)かっこ内は届出件数を示す。

(2) 物質ごとの推移状況

ア 届出排出量(大気への排出)の多い上位5物質
平成15年度に大気への排出量が多い上位5物質を届出が開始された平成13年度の結果と比較すると、上位3物質の排出量は減少しましたが、他の2物質は増加しました。

表20 届出排出量(大気への排出)の多い上位5物質の推移

H15 順位	物質名	平成13年度 (t)	平成14年度 (t)	平成15年度 (t)	H15/H13
1	227 トルエン	5,458(536)	4,145(519)	3,966(591)	27.3%減
2	145 塩化メチレン(ジクロロメタン)	1,542(41)	1,083(39)	1,010(57)	34.5%減
3	63 キシレン	953(518)	838(491)	918(569)	3.7%減
4	211 トリクロロエチレン	238(20)	124(14)	307(34)	29.0%増
5	40 エチルベンゼン	87(456)	114(404)	146(485)	67.8%増

注)かっこ内は届出件数を示す。

- イ 届出排出量(公共用水域への排出)の多い上位5物質
平成15年度に公共用水域への排出量が多い上位5物質を届出が開始された平成13年度の結果と比較すると、1物質を除き増加しました。

表21 届出排出量(公共用水域への排出)の多い上位5物質の推移

H15 順位	物質名	平成13年度 (t)	平成14年度 (t)	平成15年度 (t)	H15/H13
1	304 ほう素及びその化合物	38(36)	40(52)	479(70)	1,161%増
2	181 チオ尿素	110(1)	170(2)	220(1)	100%増
3	283 ふっ化水素及びその化合物	45(45)	55(52)	187(62)	316%増
4	311 マンガン及びその化合物	243(38)	174(40)	174(46)	28.4%減
5	172 N,N-ジメチルホルムアミド	12(3)	13(6)	12(4)	増減なし

注)かっこ内は届出件数を示す。

- ウ 届出移動量(廃棄物としての事業所外への移動)の多い上位5物質
平成15年度に届出移動量(廃棄物としての事業所外への移動)の多い上位5物質を届出が開始された平成13年度の結果と比較すると全ての物質で増加しました。
これは、環境へ排出していた分を廃棄物としたためと考えられます。

表22 届出移動量(廃棄物としての事業所外への移動)の多い上位5物質の推移

H15 順位	物質名	平成13年度 (t)	平成14年度 (t)	平成15年度 (t)	H15/H13
1	227 トルエン	2,247(60)	2,464(60)	2,596(83)	15.5%増
2	311 マンガン及びその化合物	1,255(17)	1,511(16)	1,856(22)	47.9%増
3	283 ふっ化水素及びその水溶性塩	597(13)	722(12)	745(18)	24.8%増
4	211 トリクロロエチレン	73(14)	25(8)	505(28)	592%増
5	12 アセトニトリル	251(7)	220(7)	392(11)	56.2%増

注)かっこ内は届出件数を示す。

5 まとめ

- 平成15年度は1,084事業所(全国41,079事業所、第14位)から届出があり、環境への排出量・移動量は約18,000t(全国530,063t、第11位)で、その内訳は排出量が約8,200t(全国290,508t、第17位)、移動量が約10,000t(239,556t、第10位)でした。
なお、届出のあった化学物質は、届出対象化学物質354物質のうち206物質で、これは全国第1位でした。
- 届出排出量・移動量の多い上位5物質は、トルエン、マンガン及びその化合物、塩化メチレン(ジクロロメタン)、キシレン、ふっ化水素及びその水溶性塩でした。
- 届出排出量の多い上位5物質は、トルエン、塩化メチレン(ジクロロメタン)、キシレン、ほう素及びその化合物、トリクロロエチレンでした。
- 届出排出量・移動量を業種別にみると製造業が99%を占め、製造業のうち40%を化学工業が占めました。
- 国が推計した福島県内の届出外排出量は、約6,300tでした。
- 届出外排出量の多い上位5物質は、トルエン、キシレン、塩化メチレン(ジクロロメタン)、ほう素及びその化合物、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩でした。
- 平成15年度の届出排出量を届出が開始された平成13年度と比較すると約23%減少し、事業者による自主的な排出削減が進んでいるものと考えられます。